

岡山市第六次総合計画 後期中期計画

分野別計画（素案）

令和2年10月

岡 山 市

《目 次》

I 総論

1	基本的な枠組み	1
	(1) 計画の位置付け	
	(2) 計画の構成	
	(3) 計画の期間	
	(4) 計画の進行管理	
	(5) 後期中期計画と持続可能な開発目標との関係性	
2	前期中期計画における主な取組	3
3	従来からの構造的な課題と新型コロナウイルス感染症に伴う新たな課題	5
	《従来からの構造的な課題》	
	(1) 少子高齢化・人口減少	
	(2) 東京一極集中	
	(3) 市街地のスポンジ化	
	(4) 自然災害の激甚化・頻発化	
	《新型コロナウイルス感染症に伴う新たな課題》	
	(1) 感染拡大の防止	
	(2) 経済活動・市民生活の下支え	
	(3) 働き方や価値観の変化	
	(4) 税収の下振れリスク	
4	後期中期計画における政策推進	7
5	将来の都市の形	14

II 分野別計画

将来都市像1 中四国をリードし、活力と創造性あふれる「経済・交流都市」

地域経済の活性化による、魅力と活力あふれるまちづくり

政策1	新たな雇用と活力を生む戦略的な産業振興	19
政策2	魅力と賑わいのある中心市街地の創出	25
政策3	多彩で活力ある農林水産業の振興	31

政策4 国内外の人を惹きつける観光・交流の推進	37
-------------------------	----

コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり

政策5 周辺地域の拠点機能の充実と活性化	43
----------------------	----

政策6 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築	47
--------------------------	----

政策7 魅力ある景観と快適な住環境づくり	51
----------------------	----

歴史と文化が薫り、誇りと一体感の持てるまちづくり

政策8 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信	55
-------------------------	----

政策9 暮らしに息づく文化芸術の振興	59
--------------------	----

政策10 地域の活力を育むスポーツの振興	63
----------------------	----

将来都市像2 誰もがあこがれる充実の「子育て・教育都市」

安心して子育てができ、若者や女性が輝くまちづくり

政策11 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	67
-------------------------------	----

政策12 子どもの健やかな成長と若者の自立の支援	73
--------------------------	----

政策13 女性や若者が活躍できる社会づくり	77
-----------------------	----

つながる教育で未来を拓く人材を育むまちづくり

政策14 知・徳・体の調和のとれた自立に向かって成長する子どもの育成	83
------------------------------------	----

政策15 家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上	89
----------------------------	----

政策16 生涯にわたる豊かな学びの充実	93
---------------------	----

理解を深め合い、ともに築く市民主体のまちづくり

政策17 多様な主体による協働のまちづくり	97
-----------------------	----

政策18 国際的に開かれた多文化共生のまちづくり	103
--------------------------	-----

政策19 誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり	107
-------------------------------	-----

将来都市像3 全国に誇る、傑出した安心を築く「健康福祉・環境都市」

住み慣れた地域で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

- 政策20 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり 111
- 政策21 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり 115
- 政策22 ともに生き、ともに支え合う地域共生社会づくり 121

地域の力をいかした災害に強く安全・安心なまちづくり

- 政策23 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備 125
- 政策24 地域防災力の強化と消防救急体制の充実 131
- 政策25 安全・安心な市民生活の確保 135

豊かな自然と調和した市民の手による持続可能なまちづくり

- 政策26 岡山から広げる地域に根ざした環境づくり 139
- 政策27 低炭素型の環境にやさしいまちづくり 143
- 政策28 みんなで進める循環型社会の構築 147

都市経営

圏域をリードし、都市の持続的発展を支える都市経営

- 政策29 分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進 151
- 政策30 将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営 155

I 総論

1 基本的な枠組み

(1) 計画の位置付け

- 後期中期計画は、前期中期計画に引き続き、長期構想に掲げる「都市づくりの基本目標」の実現に向けて、令和7（2025）年度までの5年間における政策・施策の体系を明らかにし、具体的な施策展開の方向性を示すものであり、岡山市の都市づくりを総合的・計画的に進めていくための指針となるものです。

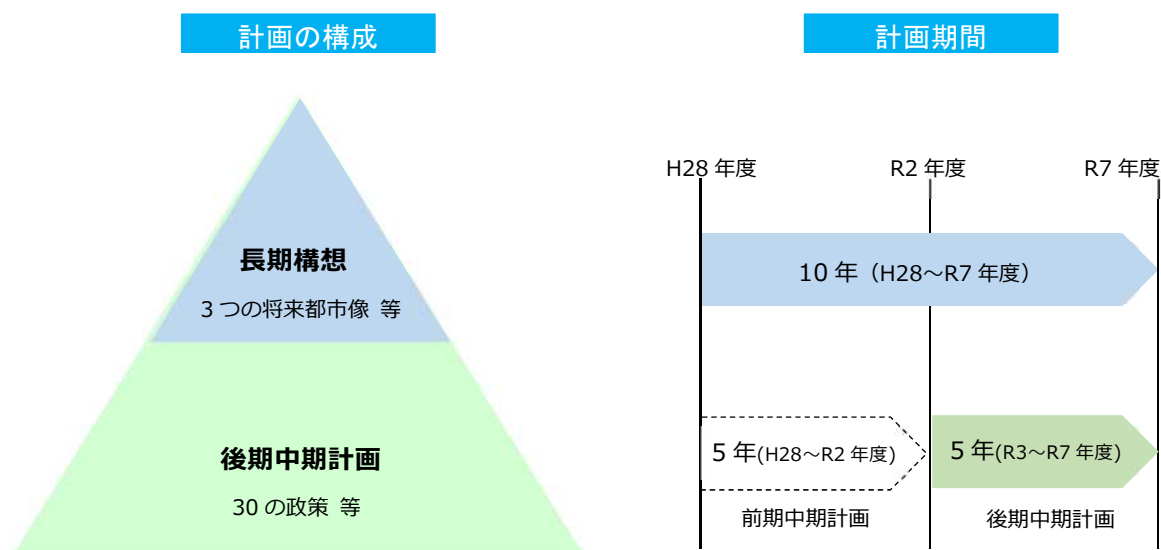
(2) 計画の構成

- 後期中期計画は、主として分野別計画と区別計画で構成しています。
- 分野別計画では、長期構想の「3つの将来都市像」と「都市づくりの10の基本方向」のもとで30の政策を設け、政策分野ごとに現状と課題を整理した上で、各政策を推進するための94の施策を設定しています。
- 区別計画は、各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを市民との協働により進めるため、「区づくりの将来目標」に向けて各区で重点的に実施すべき施策や市民生活に密着した施策を示しています。

(3) 計画の期間

- 後期中期計画の計画期間は、長期構想の期間である平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間のうち、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

後期中期計画の構成



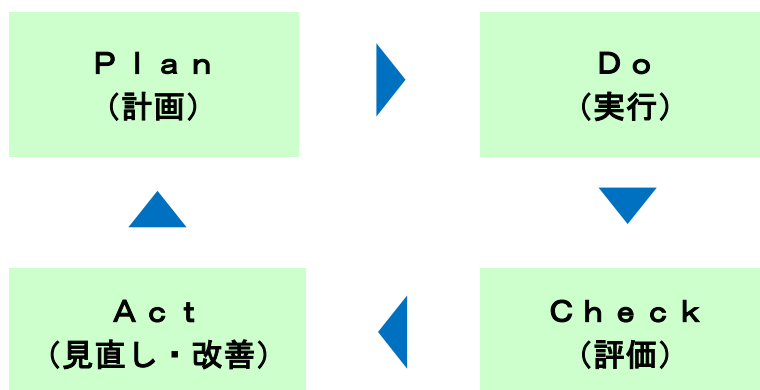
(4) 計画の進行管理

- 後期中期計画は、「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「見

直し」(A c t)を繰り返す「P D C Aサイクル」の考え方に基づいた進行管理を行います。

- 具体的には、30の政策ごとに成果指標を設定し、各施策のもとで実施する取組の達成状況を毎年度評価し、ホームページで公表します。
- 各施策のもとで実施する取組は、達成状況や各個別計画の進捗管理等を勘案しながら、見直しや重点化を図り、予算編成に反映することで計画を着実に推進します。

P D C Aサイクル



(5) 後期中期計画と持続可能な開発目標(SDGs)との関係性

- 持続可能な開発目標 (S D G s) は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済や社会、環境などの広範な課題に対して、先進国を含むすべての国々が2030年までに取り組む目標を定めたもので、17のゴールから構成されています。
- S D G s が目指す社会は、長期構想に掲げる「都市づくりの基本目標」や「都市づくりの10の基本方向」と方向性を同じくするものであることから、後期中期計画はS D G s の目標達成について寄与するものです。
- また、これまで岡山市が先進的に取り組んできた持続可能な発展のための教育 (E S D) は、「持続可能な社会の創り手」を育むものであることから、後期中期計画及びS D G s の目標達成に向けて引き続き推進していきます。



2 前期中期計画における主な取組

前期中期計画においては、長期構想で定めた3つの将来都市像、中四国をリードし、活力と創造性あふれる「経済・交流都市」、誰もがあこがれる充実の「子育て・教育都市」、全国に誇る、傑出した安心を築く「健康福祉・環境都市」の実現に向けて取り組んできました。

将来都市像Ⅰ「経済・交流都市」

- 拠点性を活かした企業立地の推進
 - ・ 本社・中四国支店等誘致をはじめとする各種補助制度の創設によるインセンティブ付与
 - ・ 空港南産業団地の整備による企業立地 等
 - ➡ 市内企業立地の件数・新規常用雇用者数・投資額 ※再投資を含む。
16件・345人・130.9億円（H24～H27）
→ 60件・810人・613.6億円（H28～R1）
- 創業しやすい環境づくり
スタートアップ支援施設「ももスタ」の開設
- 魅力と賑わいのある中心市街地の創出（歩いて楽しいまちづくり）
 - ・ 路面電車の乗り入れを含めた駅前広場整備事業 ・ 県庁通りの再整備（一車線化）
 - ・ 緑のボリュームアップ ・ 岡山芸術交流 ・ 岡山芸術創造劇場整備事業 等
- 持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けた取組
法定協議会の開催（バス路線の再編、運賃割引、運賃適正化に向けた協議・検討）
- 周辺地域における生活交通の確保
市内5地区（令和2年10月1日現在）でデマンド（予約型）乗合タクシーを導入
- 国内外の人を惹きつける観光・交流の推進
 - ・ 日本遺産「桃太郎伝説」認定 ・ 造山古墳ビジターセンター設置
 - ・ ESDに関するユネスコ世界会議、日中韓3か国地方政府交流会議、G20保健大臣会合開催 等
 - ➡ コンベンション参加者数 152,296人（H27）→ 162,348人（R1）
 - ➡ 外国人延べ宿泊者数 85,274人（H27）→ 206,591人（R1）

将来都市像Ⅱ「子育て・教育都市」

- 仕事と子育ての両立のための基盤整備
【幼児教育・保育の充実】
保育の受け皿 14,574人（H28.4.1）→ 19,810人（R2.4.1）
入園申込児童数 16,318人（H28.4.1）→ 18,716人（R2.4.1）
待機児童数 729人（H28.4.1）→ 259人（R2.4.1）
 - ➡ 保育の受け皿の整備に加えて、保育士確保に向けて、民間保育士の処遇改善等を実施
- 【放課後児童クラブの運営見直し】
保護者が安心して仕事を続けるためには放課後児童クラブの安定的な運営体制が必要
 - ➡ 令和4年度までに放課後児童クラブを市立クラブとし、サービスや利用料金を平準化（令和2年4月に87クラブのうち、22クラブを市立に移行）

- 女性が活躍できる社会づくり
「隗より始めよ」の精神で市内の女性が輝く環境づくりを推進
➡ 岡山市役所(全職員)の管理職に占める女性の割合
8.4%(H27) → 13.8%(R1)
- 主体的な学びの推進による学力の育成
思考力・判断力・表現力等を問う「活用」に関する問題の無回答率が全国平均を上回る
➡ 岡山市独自の学力調査(学力アセス)を実施し、その結果を活用した授業改善を実施
➡ 全国学力・学習状況調査の偏差値
小6 国語:50 算数:50(H27) → 国語:51 算数:50(R1)
中3 国語:48 数学:48(H27) → 国語:50 数学:50(R1)
- 問題行動等の防止及び解決
暴力行為(中学校1,000人当たり) 18.0件(H27) → 18.1件(R1)
不登校(小学校) 0.57%(H27) → 1.03%(R1)
➡ 小・中学校の連携強化、不登校児童への早期対応を実施
- ESD活動の拡大とSDGsの推進
「SDGs未来都市」に選定(誰もが健康で学び合い、生涯活躍するまち岡山)

将来都市像Ⅲ「子育て・環境都市」

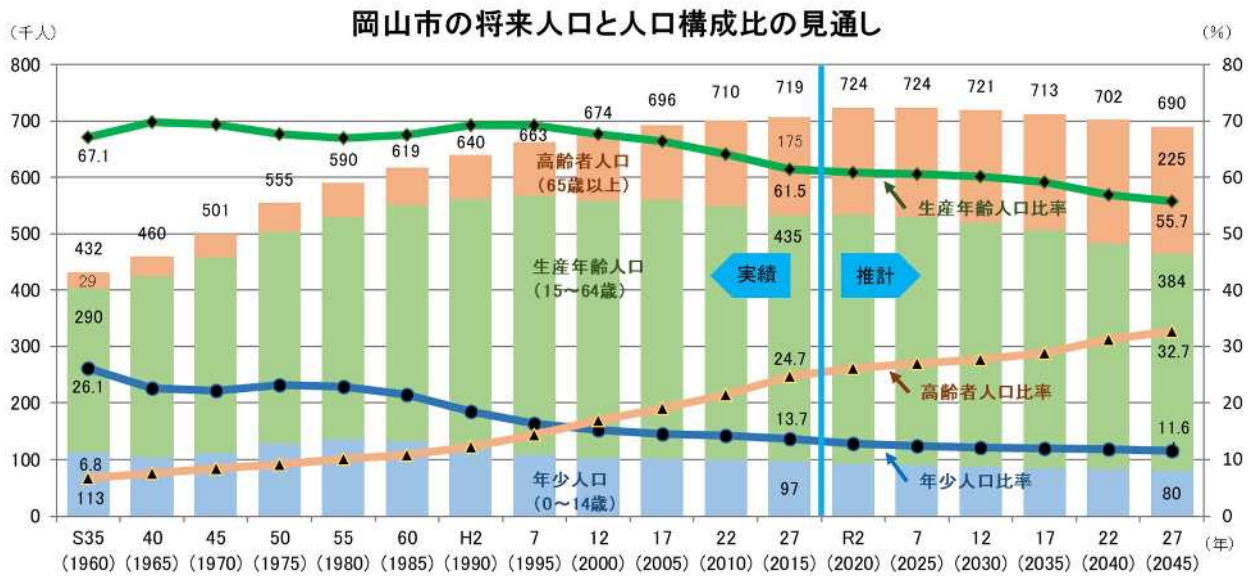
- 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進
 - ・健幸ポイントプロジェクトにより運動などの取組が健康づくりに寄与
(BMI値、メタボの減少及び医療費抑制効果)
 - ・健康ポイント事業(おかやまケンコー大作戦)にSIBを活用(R1~)
※SIB(ソーシャルインパクトボンド):民間事業者が、出資・融資等の資金調達により事業実施し、事前に定めた成果指標の達成状況に応じて市が事業費を支出するもの
 - ・生涯現役応援センターを設置し、高齢者の就労やボランティア活動などの生きがいづくりに寄与
 - ・2030年の岡山の保健医療のあるべき姿として「PHO(ポジティブ・ヘルス・オカヤマ)」を策定等
➡ 健康寿命 男性71.6歳 女性73.4歳(H25)
→ 男性71.6歳 女性74.3歳(H28)
- 平成30年7月豪雨等を踏まえた防災・減災対策
 - 【地域防災力の強化】
 - ・身近な組織である町内会単位で地域における「共助」の要となる自主防災組織の結成促進
 - ・自主防災組織結成促進のための各種助成制度を創設及び拡充
➡ 自主防災組織活動カバー率 64.5%(H30.4) → 92.2%(R2.4)
 - 【災害に強いまちづくり】
 - ・浸水被害の著しかった3排水区(今保、津島、横井)を下水道整備の重点地区に追加
 - ・事前に豪雨が予測される場合の事前水位調整を行う区域拡大などの見直しを実施
- 低炭素型の環境にやさしいまちづくり
 - ・温室効果ガス排出削減に向けた「世界気候エネルギー首長誓約」への署名
 - ・ごみ処理施設の再生可能エネルギーの活用に向けた検討(新庁舎整備計画)

3 従来からの構造的な課題と新型コロナウイルス感染症に伴う新たな課題

従来からの構造的な課題

(1) 少子高齢化・人口減少

- 岡山市においても少子高齢化が進んでおり、令和元（2019）年には自然減が社会増を上回り、人口減少局面を迎えています（岡山県毎月流動人口調査結果）。
- 岡山市の総人口は、令和27（2045）年には69万人となり、平成27（2015）年の71万9千人より約2万9千人減少する見通しです。
- その間、生産年齢人口比率と年少人口比率は低下し続ける一方、高齢者人口比率は上昇を続け、令和27（2045）年には、平成27（2015）年の24.7%から8ポイント上昇し、32.7%となる見通しです。



(注)人口等は現在市域。人口総数には年齢「不詳」を含む。ただし、人口比率は年齢「不詳」を除いて算出。
 (資料)総務省「国勢調査」(実績値)、岡山市推計結果(推計値)

(2) 東京一極集中

- 岡山市では、若年層をはじめとする生産年齢人口の東京圏への転出超過が拡大してきたことから、地域社会の担い手の減少だけでなく、地域経済が縮小するなど様々な社会的・経済的な課題が生じる可能性があります。
- 東京圏へ人口が集中している現状においては、首都直下型地震などの巨大災害による被害リスクの拡大が懸念されています。

(3) 市街地のスポンジ化

- 岡山市の市街地は、郊外へ拡大を続けていますが、人口減少局面に入中、このまま市街地の拡大が進行すると、市街地の人口密度の低下を招き、医療・福祉・商業等の生活サービスや公共交通の維持が難しくなるなど、まちなかの賑わいや市民の利便性への影響が懸念されます。

(4) 自然災害の激甚化・頻発化

- 地球温暖化の進行により、全国で豪雨や台風の激甚化による水害、土砂災害等が頻発しています。
- 岡山市でも、災害に強いまちづくりを進めてきましたが、平成30年7月豪雨では、砂川の決壊や笹が瀬川流域の内水氾濫など、甚大な被害が生じました。

新型コロナウイルス感染症に伴う新たな課題

(1) 感染拡大の防止

- 新型コロナウイルス感染症から市民の生命や健康を守るためには、マスクの着用や手洗いなどの基本的な感染対策に加えて、保健所体制の強化や検査能力の確保が必要です。
- 感染防止対策を講じながらも、過度に恐れず、社会経済活動を進めていくことが課題となっています。

(2) 経済活動・市民生活の下支え

- 全国的な感染拡大や緊急事態宣言に伴って社会経済活動が抑制されるなどした結果、岡山市でも幅広い業種で売り上げが減少するなど大きな影響が生じました。
- 社会経済活動全般にわたって大きな影響が生じる中、特に非正規雇用者や中小・小規模事業者などがより厳しい生活状況や経営環境に置かれる恐れがあります。

(3) 働き方や価値観の変化

- 新型コロナウイルス感染症の影響下でテレワークをはじめとする多様な働き方が広がりつつあるほか、キャッシュレス化や新たなビジネス展開の模索、リカレント教育の需要の高まりといった動きが見られます。
- 人口密度が高い東京圏に集住して日常生活を行うことのリスクが改めて認識され、地方移住を希望する人の割合が増えています。

(4) 税収の下振れリスク

- 岡山市では幅広い事業者の事業継続支援や市民生活支援にいち早く取り組み、前例のない規模の補正予算を計上して財政出動を躊躇なく実施してきました。
- 一方、社会経済活動に大きな影響が生じたことに伴う市税収入の下振れが懸念されることから、持続可能な財政運営をいかに確保していくかが今後の課題となっています。

4 後期中期計画における政策推進

後期中期計画においては、長期構想に掲げる「将来都市像」や「都市づくりの基本方向」に基づき、これまでの取組や課題を踏まえつつ、30の政策により推進するものとします。

長期構想		後期中期計画
将来都市像	都市づくりの基本方向	30の政策
将来都市像Ⅰ 中四国をリードし、活力と創造性あふれる「経済・交流都市」	1 地域経済の活性化による、魅力と活力あふれるまちづくり 2 コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり 3 歴史と文化が薫り、誇りと一体感の持てるまちづくり	これまでの取組や課題を踏まえつつ、前期中期計画と同様、 30の政策 により推進
将来都市像Ⅱ 誰もがあこがれる充実の「子育て・教育都市」	4 安心して子育てができ、若者や女性が輝くまちづくり 5 つながる教育で未来を拓く人材を育むまちづくり 6 理解を深め合い、ともに築く市民主体のまちづくり	
将来都市像Ⅲ 全国に誇る、傑出した安心を築く「健康福祉・環境都市」	7 住み慣れた地域で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり 8 地域の力をいかした災害に強く安全・安心なまちづくり 9 豊かな自然と調和した市民の手による持続可能なまちづくり	
都市経営	10 圏域をリードし、都市の持続的発展を支える都市経営	

後期中期計画 政策別の主な取組

将来都市像Ⅰ 中四国をリードし、活力と創造性あふれる「経済・交流都市」

政策1 新たな雇用と活力を生む戦略的な産業振興（産業）

- 経営者の高齢化に伴う後継者不足へ対応するため、円滑な**事業承継を支援**
- 起業家やベンチャー企業が**創業しやすい環境づくりを推進**
- 市内外の人材の移住・定住につながる**魅力ある雇用の創出**を図るため、幅広い業種の企業立地を推進
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ「**新しい生活様式**」に対応する**テレワークなどの働き方を促進**

政策2 魅力と賑わいのある中心市街地の創出（中心市街地）

- 旧城下町エリアを南北に通る**商店街や旭川河畔**といった**歩行軸、文化交流軸**を踏まえつつ、**岡山芸術創造劇場の整備**等の各種取組を展開
- まちなかの**魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性向上**を図るため、**路面電車の岡山駅前広場への乗り入れや延伸、環状化**を実施

政策3 多彩で活力ある農林水産業の振興（農林水産業）

- 品質の高い農林水産物の販路拡大や消費拡大、ブランド力の強化のため、知名度を高めるPR活動や6次産業化等へのチャレンジを支援

政策4 国内外の人を惹きつける観光・交流の推進（観光・交流）

- 広域周遊観光のベース宿泊地をめざし、**日本遺産をはじめとする歴史・文化資源の魅力向上**、観光客の利便性向上や快適な環境整備を実施
- 若者の岡山への定着や、岡山市の魅力や特色が十分に伝わる**情報発信の強化**、関係人口の創出・拡大等、首都圏からのさらなる移住を促進

政策5 周辺地域の拠点機能の充実と活性化（都市・周辺地域）

- **低密度な市街地の拡大を抑制し、コンパクトでネットワーク化された都市構造の実現**に向けた取組を継続
- **周辺地域**では、快適で安心な暮らしを営むことのできる環境の整備や移住・定住による**地域活性化等**を**地域振興基金**を活用しながら促進

政策6 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築（交通）

- 利便性の向上と経営の安定化に向けて、バス路線の再編、運賃割引、運賃適正化の取組を推進
- 都心と地域拠点を結ぶ連携軸における公共交通の利便性向上等のため、桃太郎線 LRT 化の取組を推進

政策7 魅力ある景観と快適な住環境づくり（景観・住環境）

- 中心市街地の街路樹や都市公園樹木のボリュームアップや質の向上による再生を進め、魅力ある都市空間を形成
- 周辺環境に悪影響をもたらす特定空家等に対して、補助事業や代執行等の取組を推進
- 少子高齢化に伴う火葬需要を踏まえた施設整備

政策8 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信（歴史・文化）

- 大規模改修を行う岡山城は、岡山の歴史をわかりやすく伝えるため、来訪者が楽しみながら体験・体感できる展示等を実施
- 史跡や文化財の適切に保存し、次世代へ継承するため、造山古墳群等の再生・保存、有効活用を促進

政策9 暮らしに息づく文化芸術の振興（文化芸術）

- 新たな文化芸術活動の拠点として、令和5年夏頃の開館を目指し「岡山芸術創造劇場」を整備

政策10 地域の活力を育むスポーツの振興

- 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致等の経験を活かし、岡山市のPRや地域振興を推進

将来都市像Ⅱ 誰もがあこがれる充実の「子育て・教育都市」

政策11 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり（子育て）

- 質の高い幼児教育、保育サービスを安定的に供給するためのハード、ソフト両面の整備を引き続き推進
- 就学前教育・保育を担う人材を確保するため、処遇改善や潜在保育士の再就職支援等に取り組むとともに保育士が生涯働ける職場づくりを推進

政策12 子どもの健やかな成長と若者の自立の支援（健全育成、自立）

- 困難を抱える子どもやその家庭を早期に発見し、適切な支援ができるよう、児童家庭相談体制や関係機関との連携をより一層強化
- 虐待の再発防止を目的とした保護者支援プログラムの実施により、体罰によらない子育てを推進

政策 1 3 女性や若者が活躍できる社会づくり(女性・若者)

- 仕事と家庭の両立が可能な職場づくりや多様で柔軟な働き方を啓発することにより、女性も男性も働きやすい環境づくりを促進

政策 1 4 知・徳・体の調和のとれた自立に向かって成長する子どもの育成（学校教育）

- 学力調査の分析結果等を踏まえ、**子どもが主体的・協働的に学ぶ授業づくり**や、一人ひとりの課題に対応したきめ細やかな学習指導を引き続き実施
- **グローバル化・情報化**に対応できるコミュニケーション力や情報活用能力を育成するため、**英語教育やICTを活用した教育等を充実**
- 不登校を未然に防ぐ取組を推進するとともに家庭訪問等による早期支援を行い、**一人ひとりの育ちを支える取組を徹底**

政策 1 5 家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上（教育環境）

- 多様な学びの機会を保障し質の高い教育を目指すため、GIGAスクール構想を踏まえたICT環境を整備

政策 1 6 生涯にわたる豊かな学びの充実（生涯学習）

- ESDの視点に立った学びと実践をつなぐ取組を進めるとともに、地域コミュニティの活性化や地域活動の担い手作りを支援する仕組みづくり

政策 1 7 多様な主体による協働のまちづくり（協働、ESD）

- SDGsを学ぶ機会を設け、理解の促進を図るとともに、SDGsの達成に向けてESD活動を推進

政策 1 8 国際的に開かれた多文化共生のまちづくり（国際）

- オンラインでの交流も含めた幅広い国際交流事業を実施
- 外国人総合相談窓口の運営等を通じて、外国人市民へのよりきめ細かな支援を実施

政策 1 9 誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり（人権）

- **パートナーシップ宣誓制度**を実施し、他自治体との相互利用を拡げることで性的マイノリティの人々の負担軽減と性の多様性への理解を促進

将来都市像Ⅲ 全国に誇る、傑出した安心を築く「健康福祉・環境都市」

政策 2 0 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり（健康）

- PHO 実現に向け、**健康寿命の延伸を目指し**、フレイルチェックの実施の機会を増やすなどの介護予防や健康ポイント事業を促進
- **生涯活躍社会の実現に向けて**、SIB を活用した高齢者の就労支援の実施及び企業等の高齢者雇用に対する理解を促進
- **感染症に関する情報を的確に提供し**、**感染症発生時には段階に応じた対策を実施する体制を整備**することにより、市民の健康と安心を確保

政策 2 1 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり（医療・介護）

- **高齢者が地域で自分らしい生活を続けるため**、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する体制「**地域包括ケアシステム**」を推進
- **認知症の人やその家族が地域で自分らしく生きるための居場所づくり**や気軽に相談できる体制の充実や地域における支援体制整備を推進

政策 2 2 とともに生き、ともに支え合う地域共生社会の推進（福祉）

- 多様化、複雑化する課題等に、地域住民や地域のあらゆる関係団体が連携協働により対応する地域福祉活動を推進（地域共生社会の構築）

政策 2 3 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備（防災・減災）

- 平成 30 年 7 月豪雨災害を教訓として、**市民の生命と生活を守るため**、下水道施設の整備等の浸水対策や河川改修等を進め、**災害に強いまちづくりを推進**

政策 2 4 地域防災力の強化と消防救急体制の充実（地域防災）

- **災害時に適切な避難行動がとれるよう地域防災力の向上を目指し**、自主防災組織の結成を促進するとともに、避難行動要支援者個別計画の策定や避難訓練の実施へ支援

政策 2 5 安全・安心な市民生活の確保（市民生活）

- 新型コロナの影響により増加したインターネット通販などに係る消費トラブルなどから市民を守るための消費者教育及び情報発信を実施

政策 2 6 岡山から広げる地域に根ざした環境づくり（環境活動）

- 多様で豊かな自然環境を守るための市民と連携した環境保全活動を継続し、快適な生活環境の確保のため、土壌汚染対策等の対応を強化

政策 2 7 低炭素型の環境にやさしいまちづくり（低炭素）

- 低炭素型の都市の実現のため、市有施設等での再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、気候変動への適応策の実施を推進

政策 2 8 みんなで進める循環型社会の構築（循環型社会）

- 市民との協働によりごみの排出量の減少に取り組むとともに、玉野市、久米南町と連携して広域的なごみ処理に対応する焼却施設の整備を推進

都市経営 圏域をリードし、都市の持続的発展を支える都市経営

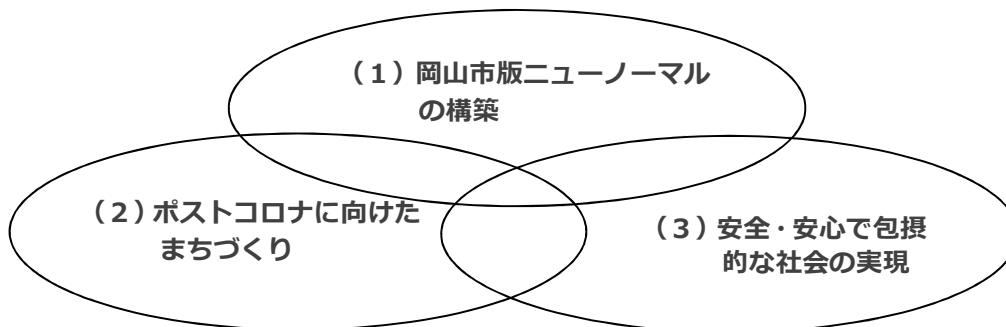
政策 2 9 分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進（地方創生、行政体制）

- 「岡山連携中枢都市圏ビジョン」について、基礎自治体優先の原則に基づく県との役割分担の下、連携事業のさらなる追加・拡充を図る
- 住民の生活圏等を基礎とした近隣の連携中枢都市圏との圏域間連携に取り組む
- 新たな大都市制度である「特別自治市」の実現や事務・権限の移譲等について、国に働きかける

政策 3 0 将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営（行財政運営）

- 財政制約を踏まえた取組を徹底し、将来世代に負担を先送りしないよう中長期的な展望の下で財政運営の健全性を確保
- いつでも、どこでも、簡単に行政手続きが完結することを目指した、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化の推進
- 窓口手続きにおけるワンストップ化などスマートな窓口サービスの実現
- A I、R P A等のデジタル技術やB P R手法を活用した業務の効率化の推進
- デジタル人材の確保育成及び国の標準仕様に準拠したシステムの導入によるコスト削減
- 人口構造の変化に伴う施設需要の変化を見据えながら、複合化・多機能化等による施設の配置の最適化を推進

【参考】コロナを踏まえた政策推進上の3つの観点



(1) 岡山市版ニューノーマルの構築

「スイッチ！おかやま」の徹底により、感染防止対策と社会経済活動の両立モデルを構築

- ・行政手続きのオンライン化をはじめとするデジタル化を抜本的に推進し、迅速かつ正確な行政サービスを提供
- ・県との適切な役割分担のもとで検査体制の確保及びワクチン接種体制を構築 等

*ニューノーマル：社会的に大きな影響を与える事象（新型コロナウイルス感染症等）の発生に伴って変化した人々の意識や行動、さらには社会経済システムの変革による新たな社会経済システムのこと

(2) ポストコロナに向けたまちづくり

コンパクトでネットワーク化されたまちづくりに引き続き取り組むとともに、働き方の多様化や感染防止対策にも対応したスマートでゆとりある都市デザインを構築

- ・東京一極集中からの転換を図るため、中四国のゲートウェイに相応しい都市機能をより一層充実
- ・大都市圏からの移住・定住、さらには起業を促進 等

(3) 安全・安心で包摂的な社会の実現

雇用環境の変化やデジタル化の進展等の社会経済の大きな変化の中でも、市民が誰一人として取り残されない包摂的な社会を実現

- ・ソフト・ハード両面からの防災・減災対策を推進
- ・気候変動対策として温室効果ガスのより一層の排出削減を推進
- ・インフラの中長期的な更新・統廃合・長寿命化の推進により、持続可能な財政運営や市民の安全・安心を確保 等

5 将来の都市の形

岡山市は、中四国の広域交通のクロスポイントに位置する拠点都市であり、広大な市域の中に、都心、市街地、田園、沿岸部、中山間地域など多様性に富んだ地域を有し、災害が少なく温暖で恵まれた自然環境と質の高い都市機能のどちらも享受できる「住みやすさ」が都市の魅力として捉えられています。

少子高齢化が進み、将来的には人口減少が想定される中であっても、このような「住みやすさ」に磨きをかけ、都市に活力と躍動感を創出していくためには、長期的な視点に立ち、周辺地域と都心が調和し、持続的に発展できる都市づくりを進める必要があります。

このため、周辺地域に活力ある拠点が形成され、都心、地域の拠点、地域生活圏内の各エリアがネットワークで結ばれ、さらには周辺市町や国内外の諸都市とも交流・連携を深める「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を進めます。

日常的なサービスは地域の拠点を中心に、より高次のサービスは都心で受けることができ、多様な人、モノ、情報が活発に行き交い、市内の各地域間のもとより、周辺市町や他都市とも機能や役割を補完し合いながら、ともに発展する都市の形成をめざします。

方向性1 都市の活力を高め、市民の暮らしを支える拠点の形成

都心と周辺地域の各拠点に、それぞれの特性に応じて、商業・業務、医療・福祉等の様々な都市機能の集積を図るなど、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい、密度の高いまとまりのある都市空間を形成します。

周辺地域の拠点については、市民の日常生活の行動を基にした地域生活圏や、都市機能の集積状況、公共交通による都心アクセス性のほか、合併により市域を拡大してきた都市の成り立ち等を考慮し、「都市拠点」、「地域拠点」の2種類の拠点を設定します。

<拠点の種類と役割>

①都心	県都岡山の顔であり、岡山都市圏の拠点として、商業・業務、医療・福祉、教育・文化、コンベンション [*] 等の高次の都市機能や賑わい・交流機能等が充実し、市全体や都市圏の発展をけん引します。
②都市拠点	都市活動や市民生活の拠点として、都市的サービス機能（各種の商業施設、一定規模を有する医療施設、金融機関の支店等）を有し、都心を補完する役割を担います。
③地域拠点	地域における市民生活の拠点として、主に日常的な生活サービス機能（日常的な買い物施設、一次診療を中心とした医療施設、郵便局等の金融機関等）を有し、地域住民の生活を支えます。

地域生活圏の中には、拠点以外にも小中学校区等を単位として、より身近な生活サービス機能や、地域づくり活動・交流の中心としての役割等を担う、様々な「日常生活の拠り所」があることから、これらの拠り所を核に、それぞれの地域固有の状況やニーズに応じて、持続可能な地域づくりを市民との協働により進めます。

方向性2 安全・安心で利便性の高いネットワークの形成

鉄道やバス等を中心に地域特性に応じて、徒歩、自転車、自動車、生活交通^{*}等を組み合わせ、利便性が高く、人と環境にやさしい交通ネットワークを構築します。

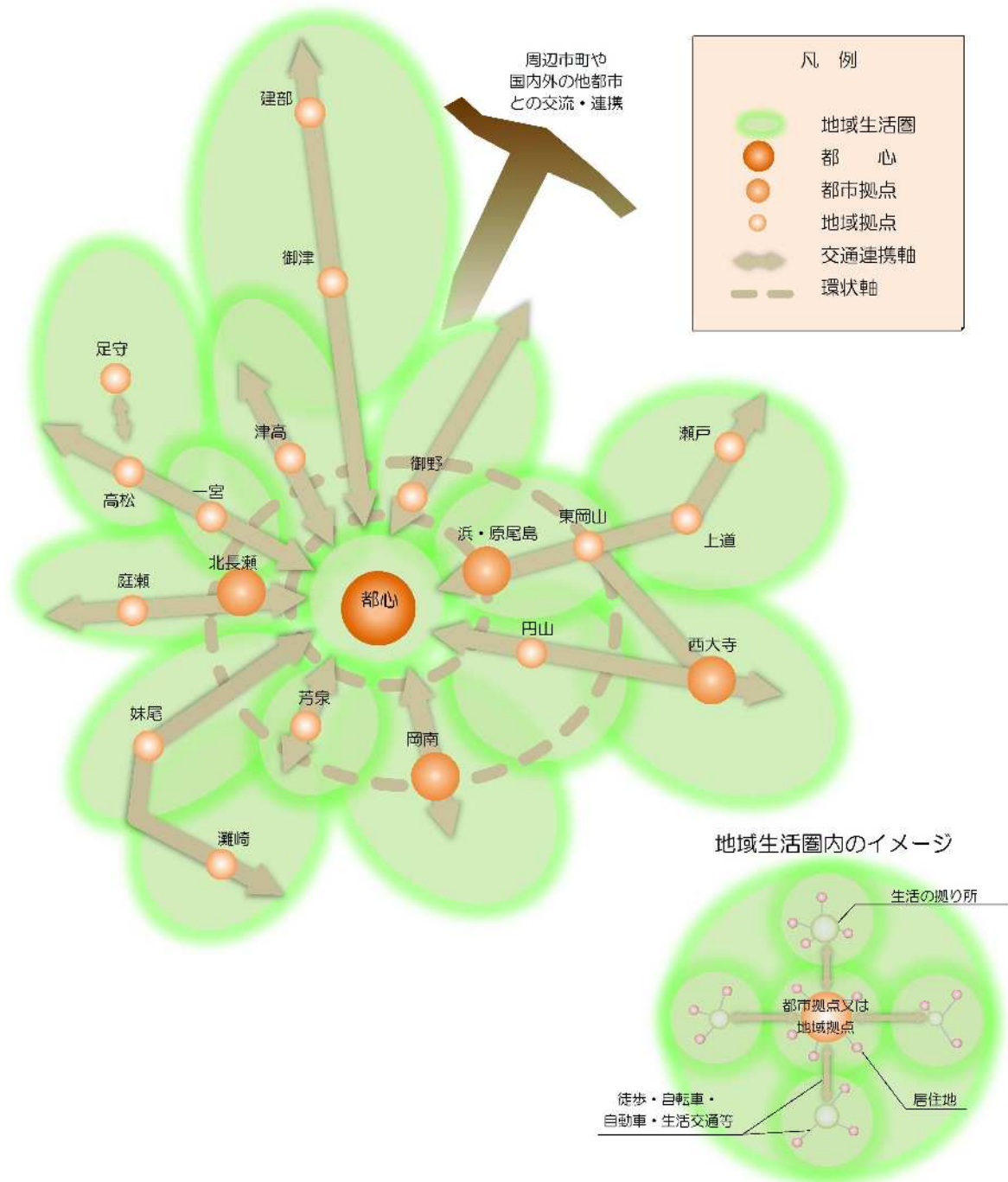
都心と周辺地域の拠点をつなぐ連携軸では、公共交通の利便性を向上させるとともに、道

路整備を推進し、都心と周辺地域との交流・連携を促進します。

また、地域生活圏内では、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりに向けて、福祉、子育て・教育、防災・防犯等の課題に市民との協働により取り組むため、地域コミュニティに根ざしたネットワークづくりを進めます。

さらに、広域交流拠点都市として周辺市町や国内外の諸都市とのネットワークを強化していきます。

コンパクトでネットワーク化された都市構造
 ～公共交通を中心とした「マスカット型都市構造」イメージ～



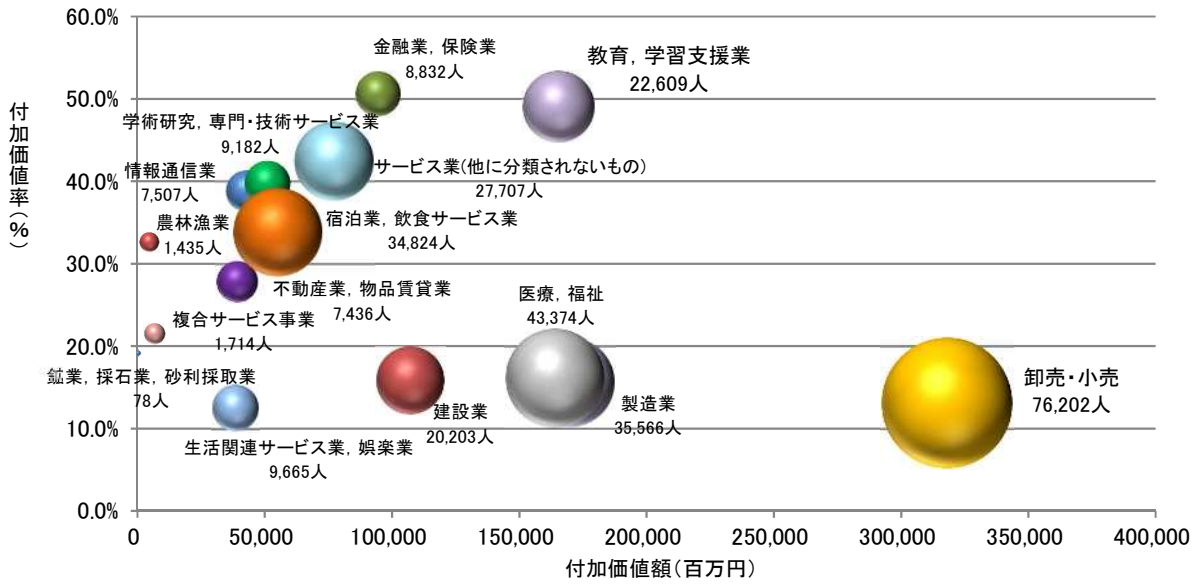
Ⅱ 分野別計画

政策1 新たな雇用と活力を生む戦略的な産業振興（産業）

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の加速による労働力不足、経営者の高齢化に伴う後継者不足、人口の東京一極集中の進行により、地域内の需要が減少し地域経済の活力低下が懸念される中、岡山市の優位性をいかした産業振興を進めることにより、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出していくことが求められています。
- 岡山市は、「医療・福祉」産業の事業所数、従業者数がともに多く、市民の健康と生命を守る医療・介護資源の蓄積があります。このような岡山市の強みや特性をいかしつつ、高齢化の進行や健康志向の高まりにより将来的な需要増が見込まれるヘルスケア関連分野を中心に、付加価値の高い産業の創出・育成を図っていく必要があります。
- 市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業には、経営基盤がぜい弱な企業も多く、市場規模の縮小や人材不足等、経営環境が厳しさを増す中で、経営力を向上させ、環境の変化を乗り越えていくための支援が求められています。また、岡山市の開業率は全国平均を上回っていますが、事業所数が安定して増加していないことから、起業家やベンチャー企業が活動しやすい環境を整え、創業や安定した事業継続につなげていく必要があります。
- 岡山市は、中四国のゲートウェイとして優れた広域拠点性を有し、災害のリスクも低いことから、製造業や物流施設などのほか、本社や中四国支店等の広域的営業拠点の立地において優位性を有しています。また、市内には大学やIT系の専門学校等の高等教育機関が多く、学生が集まってきていることから、今後も継続的に企業立地を推進することにより、ニーズが高い事務系職種やIT関連職種をはじめとした雇用を創出していく必要があります。
- 岡山市の有効求人倍率は高い水準で推移していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により急落しています。労働市場は売り手市場から買い手市場に転換する兆しがあると言われていますが、一部の業種を除き、中小企業等では人手不足を背景に新規学卒予定者の採用意欲については前向きな状況が続いています。新規学卒予定者等の若者は、企業の規模や業績だけでなく、実際の仕事内容や福利厚生等の働きやすさに高い関心を持っている一方、多くの中小企業等は情報発信力が弱く、自社の魅力を十分に伝えられていない状況にあります。このため、中小企業等の若手人材確保や福利厚生事業を支援し、企業活動の活性化を促進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症による縮小した経済の回復、先行き不透明な中での長期化への備え、働き方・業態・生活様式の変化に対応した産業の支援を図っていく必要があります。また、リスク分散等の観点から、企業の地方への機能分散等の企業動向の変化を注視していく必要があります。

岡山市産業(企業ベース)の稼ぐ力と雇う力(平成 28 年)



(注1)バブルの大きさは雇用人数を表す

(注2)事業所を調査対象としているため、個人事業主の多い農林漁業の値が小さくなる

(注3)「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「運輸業, 郵便業」は秘匿データがあるため掲載していない。

(資料)総務省・経済産業省「経済センサス活動調査(H28)」

施策の方向性

施策1 強みと特性をいかした産業競争力の強化

- 豊富な医療・介護資源等の強みや特性をいかし、産学官金の幅広い交流・連携を通じて、市民の健康な生活をサポートする付加価値の高いヘルスケア関連産業等、新産業の創出・育成を図ります。

施策2 中小企業・小規模企業の育成・支援と経営安定化

- 中小ものづくり企業等の受注機会の拡大に向けて、県外で開催される大規模展示会等への出展を支援し、新規取引先の開拓や販路拡大のための取組を促進するとともに、経済関係団体等との緊密な連携により、企業の海外展開を支援します。さらに、顕在化する人材不足・人員不足という課題に対応するため、I o T・A I等の先端技術導入を支援し、業務の省力化・効率化及び生産性向上並びに先端技術を担う技術者等の育成を促進します。
- 大学や商工会議所・商工会等との連携により、新製品の開発、技術力向上等を支援するとともに、経営安定化に向けた資金調達の円滑化や経営相談、人材育成を支援します。また、中小企業の貴重な経営資源や、雇用・技術を次世代に引き継ぐため、円滑な事業承継を支援します。
- 創業に必要な実務知識の習得や初期投資への支援等を強化し、起業家やベンチャー企業が創業しやすい環境づくりを進めます。

施策3 拠点性をいかした企業立地の推進

- 市内外の人材の移住・定住につながる魅力ある雇用の創出を図るため、幅広い業種の企業の立地を推進します。
- 岡山市の立地環境の優位性を首都圏等の企業に積極的にPRし、企業の本社機能や中四国支店等の広域的営業拠点の立地を進めることにより、ニーズの高い事務系職種やIT関連職種をはじめとした雇創出します。
- 市内に本社を有する企業の本社機能の拡充や、市内に立地する製造業の設備等への再投資の支援など、市内立地企業の拠点強化及び機能強化を図り、市外への流出を防止します。

施策4 企業人材の確保と育成

- 中小企業等の人材確保に向け、新規学卒予定者等の若者やU I Jターン希望者等への企業情報の効果的な発信の支援や、企業説明会の機会を充実することにより、雇用のマッチングを推進します。
- 関係機関と連携して、市内の企業経営者や従業員に対する研修機会を充実することにより、人材の育成、多様な人材が活躍できる環境づくりを支援します。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ「新しい生活様式」に対応する、テレワークなどの働き方を促進します。
- 中小企業等で働く勤労者の福祉の増進、教養・文化の向上等を図ることにより、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりを進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
市の創業支援による創業者数 (者)		
企業立地・再投資件数 (件)		

主な事務事業

施策① 強みと特性をいかした産業競争力の強化

新産業創出・育成事業	産業観光局
・「岡山ヘルスケア産業連携協議会」における異業種交流やビジネスマッチング等の活動を通じた新たな製品・サービスの開発及び事業化を図るために必要な異業種連携の促進等の実施	

施策② 中小企業・小規模企業の育成・支援と経営安定化

ものづくり産業振興事業	産業観光局
・ 中小ものづくり企業等を対象とした新商品の研究・試作開発費に対する補助や県外見本市等に出展する際の小間料等に対する補助やIoT・AI等先端技術の導入に対する補助 ・ 中小ものづくり企業等の受注機会の拡大を目的とした、新規取引先の開拓・販路拡大をめざした広域商談会の開催や大規模展示会等への出展	
ものづくり産学官連携推進事業	産業観光局
・ 岡山大インキュベータの入居者に対する賃料の補助	
海外展開支援事業	産業観光局
・ OIBA(岡山県国際協会経済交流会)、JETRO岡山(日本貿易振興機構 岡山貿易情報センター)、岡山EU協会との連携による、中小ものづくり企業等の海外市場への販路拡大の支援 ・ 市内企業の海外展開に要する経費への補助	
中小企業の経営安定化事業(融資制度資金貸付、経営診断)	産業観光局
・ 中小企業の事業資金の調達支援や経営相談の実施 ・ 事業承継時に必要な資金及び承継後の運転資金、設備資金の調達支援	
中小企業活性化事業・創業支援事業	産業観光局
・ 中小企業を対象とした各種経営セミナーや人材育成研修の開催、設備投資や事業承継に対する補助 ・ おかやまスタートアップ支援拠点事業 ・ 創業に要する経費への補助	
商業団体等助成事業	産業観光局
・ 商工会議所、各商工会が行う経営改善普及事業等に対する補助	

施策③ 拠点性をいかした企業立地の推進

企業立地推進事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none">・製造工場等の立地企業に対する補助・再投資・拠点強化を行う市内既存工場等に対する補助・物流施設の立地企業に対する補助・本社、本社機能、中四国支店等広域的拠点の立地企業に対する補助・IT・デジタルコンテンツ産業等の立地企業に対する補助	

施策④ 企業人材の確保と育成

雇用対策等事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none">・新規学卒者やUIターン希望者を対象とした合同企業説明会の開催、大学生等が市内企業へ関心を高めるための交流事業等・新しい生活様式に対応する働き方・新入社員採用活動への支援・市内企業の企業情報の収集・整理及び市内大学等の学生への提供による情報発信支援	
勤労者サポートプラザ事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none">・市内中小企業を対象とした福利厚生事業を行う「岡山市勤労者サポートプラザ」が実施する会員加入促進事業等に対する補助	

政策2 魅力と賑わいのある中心市街地の創出（中心市街地）

現状と課題

- 中四国のゲートウェイとしての役割を担う岡山市の中心市街地は、商業・業務・集客施設やコンベンション施設等が集積するJR岡山駅周辺エリアと、歴史・文化資産が集積する旧城下町エリアの2つの核で形成されており、それぞれのエリアが固有の魅力を高めるとともに、西川緑道公園や県庁通り等で両エリアをつなぐ魅力ある都心空間づくりを進めています。これらの取組を面的に拡げることで、まちなか全体の魅力と賑わい、回遊性の向上を図っていく必要があります。
- まちなかの魅力と賑わいを楽しみながら回遊するためには、誰もが安全で快適に移動できることが重要であるものの、自動車の利用は依然として多いことから、徒歩や自転車、公共交通による移動を前提とした、人中心の交通体系を確立していく必要があります。
- 商店街等では、空き店舗の増加や非店舗化が進行し、顧客を呼び込む力が低下しているほか、経営者の高齢化や事業承継問題も生じています。一方、近年、中心市街地では定住人口が増加傾向にあるほか、岡山芸術創造劇場の整備、複数の再開発事業の動きもあることから、これを誘客の好機と捉え、独自の活性化策に主体的に取り組む商店街等を後押しし、中心市街地の魅力や集客力の向上につなげることを求められています。
- 近年、市街地再開発事業等、活発な市街地再生の動きにより、人口の都心回帰の動きもみられますが、依然として駐車場等の低・未利用地*が多く分散しており、全体として土地の高度利用*と都市機能の更新が進んでいません。民間活力をいかしながら、高次都市機能*や居住機能の充実・強化を図る必要があります。

岡山市の中心市街地イメージ図



施策の方向性

施策① 歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり

- 歴史・文化資源が集積する旧城下町エリアにおいて、伝統文化と新たな文化が融合し、賑わいとゆとりの感じられる魅力的なエリアを創出するため、エリアを南北に通る商店街や旭川河畔といった歩行軸、文化交流軸を踏まえつつ、烏城公園（石山公園地区）や旭川おしろみちの再整備、新たな文化と賑わいの拠点となる岡山芸術創造劇場の整備をはじめとする各種取組をハード・ソフト両面からエリア俯瞰的に展開します。
- 県庁通りでは、道路空間の利活用に向けた組織やルールづくりとともに、沿道の魅力向上を図るため、空き店舗や空き地の有効活用による取組を官民連携で進め、それらを面的に拡げていくことにより、さらなるまちなかの賑わい創出や回遊性の向上を図ります。また、西川緑道公園周辺での質の高いイベントや歩行者天国等を持続的に開催し、市民との協働により、まちなかの賑わいを創出します。
- 都市生活に憩いと潤いをもたらす水と緑の空間づくりのため、中心市街地の街路樹や都市公園樹木のボリュームアップや質の向上による再生を進めることによって、春は新緑、秋は紅葉など、まちなかで季節の移り変わりが感じられるような魅力ある都市空間の形成を図ります。

施策② 賑わいにつながる回遊性の向上

- まちなかの回遊性の向上に向けて、県庁通り等で安心して楽しく歩ける道路空間づくりを進めるとともに、自転車走行空間や駐輪場の整備等により自転車を安全・快適に利用できる環境づくりを進めます。
- まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性の向上を図るため、路面電車の岡山駅前広場への乗り入れや延伸、環状化等を行います。乗り入れにより、電停を駅前広場に移設し、公共交通の連携強化を図り、延伸、環状化については、大雲寺前電停から岡山芸術創造劇場を経由して西大寺町電停までの区間について、できるだけ早期の実現に向けて取り組みます。
- 中四国のゲートウェイとしての役割を担う岡山市にふさわしい利便性の高い魅力的な空間を形成するため、路面電車の岡山駅前広場への乗り入れにあわせて、岡山らしさが感じられるように後楽園に見立てたデザイン計画を取り入れた駅前広場を整備します。

施策③ 魅力的な商店街の振興

- 商店街が行う店舗誘致活動、集客イベントをはじめとした来街者の誘導及び販売促進・顧客獲得に向けた取組、安全・安心で快適な商業空間の創出に向けたアーケードや防犯設備等の基盤整備、外部団体との連携による新たな商店街の賑わいづくりなどに対する支援により、商店街の魅力を高め、地域経済の活性化につなげます。

施策④ 高次都市機能の充実・強化

- 様々な人が住み、交流する賑わいの空間として、商業・業務、教育・文化、医療・福祉、コンベンション等の高次都市機能の集積と利便性の高い居住空間の創出を促進するとともに、土地の集約化や高度利用を図り、岡山の顔にふさわしいまちづくりを重点的に進めます。
- このため、都心を構成するエリアごとに求められる機能を備えた賑わいの核となるような市街地再開発事業の促進をはじめ、総合設計制度や高度利用地区等での容積率の割増制度を有効活用した民間開発の誘導により、都市機能の更新と良好な都市環境の創出を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
中心市街地の歩行者通行量 (人) 上段：平日 下段：休日		
J R 岡山駅乗降客数 (1日当たり) (万人)		

主な事務事業

施策① 歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり	
旧城下町エリアの賑わいづくりの推進	市民生活局 都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術の鑑賞や活動の拠点である岡山市民会館・市民文化ホールに替わる新しい文化芸術施設「岡山芸術創造劇場」の整備 [再掲] ・「旭川かわまちづくり計画」に基づき、旭川を中心とした賑わいの拠点づくりに向けた、国との連携による旭川おしろみちの整備や烏城公園(石山公園地区)の再整備等 ・市民、事業者、NPO、大学等との協働による、まちなかの公園の特性をいかした利活用やルールづくり 	
歩いて楽しい道路空間創出事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・県庁通りにおいて、官民連携の道路空間の利活用に向けた組織やルールづくり、空き店舗や空き地の有効活用による取組 ・まちなかの賑わい創出や回遊性の向上を官民連携により面的に拡げる取組 ・県庁通りにおける賑わいの創出や回遊性向上を目指し、「車中心」から「人優先」の安全で快適な「歩いて楽しい」道路空間の再構築 	
西川魅力にぎわい創出事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・西川パフォーマー等との協働による西川緑道公園の特色をいかした定期的なイベントの開催 ・西川緑道公園筋(平和橋～桶屋橋)における歩行者天国の定期開催化による賑わいづくり ・パークマネジメントによる西川緑道公園の魅力の向上 	
緑のボリュームアップ事業 [再掲]	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・緑化重点地区における公共施設の植樹 ・公共施設における緑のカーテン設置の推進 	

施策② 賑わいにつながる回遊性の向上	
歩いて楽しい道路空間創出事業 [再掲]	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁通りにおいて、官民連携の道路空間の利活用に向けた組織やルールづくり、空き店舗や空き地の有効活用による取組 ・ まちなかの賑わい創出や回遊性の向上を官民連携により面的に広げる取組 ・ 県庁通りにおける賑わいの創出や回遊性向上を目指し、「車中心」から「人優先」の安全で快適な「歩いて楽しい」道路空間の再構築 	
自転車先進都市の推進 [一部再掲]	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路状況に応じた自転車走行空間の整備 ・ 放置自転車の解消に向けた駐輪場の整備や、放置禁止区域の指定・拡充、指導・啓発の実施 ・ コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進等 	
まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性向上	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 路面電車の岡山駅前広場への乗り入れに向けた取組の推進 ・ バスロケーションシステム等の案内情報の充実等 	

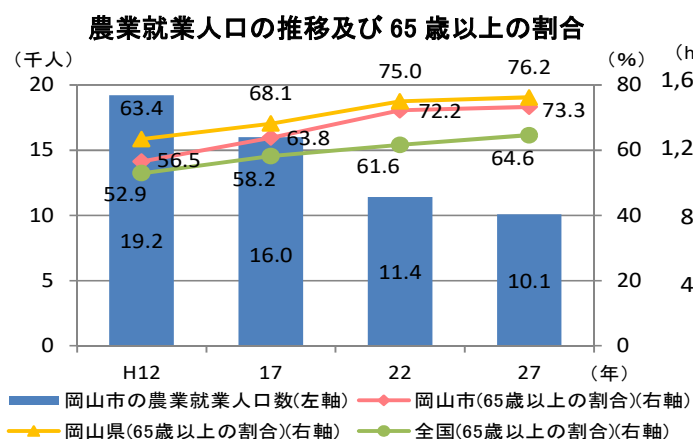
施策③ 魅力的な商店街の振興	
商店街等地域商業の活動への支援	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街等が行う商店街活性化に向けた取組や、地域商業の活性化に向けた取組への支援 ・ 市内中心部の顧客吸引力や商業力等を計るために必要な各種調査の実施 ・ 商店会連合会が主催する魅力的なイベントの開催や情報発信、調査研究事業等への支援 	

施策④ 高次都市機能の充実・強化	
土地利用の適正誘導(高次都市機能の充実・強化)[一部再掲]	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地適正化計画に基づく都市機能や居住の誘導区域への誘導 ・ 総合設計制度や高度利用地区等の容積率の割増制度を活用した民間開発の誘導 ・ 容積率の在り方や大街区化など土地の集約化、高度化、都市環境の改善を誘導する施策の検討 	
市街地再開発事業の促進	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地再開発組合等が施行する再開発事業に対する、良好な都市環境や賑わいを創出するための助言・指導と補助金の交付 ・ 市街地再開発事業等を検討する初動期の地区権利者が組織する研究会等の自主的なまちづくり活動への支援 	

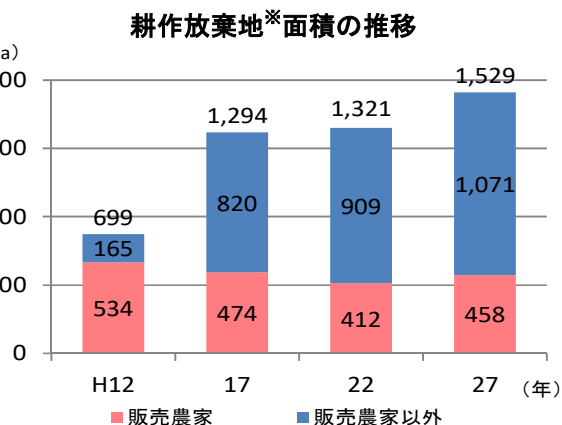
政策3 多彩で活力ある農林水産業の振興（農林水産業）

現状と課題

- 岡山市では、多様な地形、充実した農業用施設、災害が少ない恵まれた気候風土のもとで、果樹、穀物、野菜等の多彩な農作物が多様な農業主体によって生産されており、総農家戸数が全国第5位（平成27年）であるなど、全国有数の農業都市です。また、白桃やマスクット、ピオーネ等の果物は、市場から高い評価を得ており、都市ブランドの一つになっています。
- しかし、農業就業人口は平成17年から平成27年の10年間で約4割減少し、農業就業人口に占める65歳以上の割合は7割（平成27年）を超え、農業の担い手不足や高齢化が進んでいます。このような中、農業を持続的に発展させるためには、専業農家をはじめ、意欲ある農業者が「儲かる農業」を実現していくことが重要であり、担い手の確保・育成、農地の集積・集約による経営の効率化、6次産業化等による高付加価値化等を推進し、農業を継続できる環境づくりと競争力の強化に取り組んでいく必要があります。
- 農業者の減少や高齢化に伴い、広大な農地とこれを支える多数の農業用施設を維持していくことが困難になりつつあります。多様な農業の維持・拡大を図るためには、これらの生産基盤の確保・強化に計画的に取り組むことにより、農業の生産性を高める必要があります。また、景観の保全、防災機能の維持、伝統・文化の継承など、農地が持つ多面的機能を発揮していくことが重要です。このため、農業者だけではなく、地域住民も巻き込んだ集落機能の再生・強化に取り組み、農村地域の活性化を図ることが求められています。
- 岡山市は農産物の生産地と消費地が近接する地産地消に適した都市であり、市民の地場産野菜・果物への関心をさらに高め、市民はもとより、商工業者や旅行者等にも農業との関わりを深めてもらうことにより、地産地消を推進し、岡山市産農産物のさらなる消費拡大につなげていく必要があります。
- 市街地近郊の森林は、市民の憩いの場として利用されており、豊かな森林を守るため、森林保全の担い手である林業者の活動への支援が求められています。また、近年の海域環境の変化に伴い、主要水産物であるノリの生産量の変動や品質低下が起きており、状況の改善を図るとともに、漁船漁業や内水面漁業の漁獲高の減少に対処していく必要があります。



(資料)農林水産省「農林業センサス」



(資料)農林水産省「農林業センサス」

施策① 意欲ある農業者による多様な生産の選択と拡大

- 岡山市就農サポートセンターの活用を促進するほか、就農相談会等による新規就農相談、就農への不安解消等を目的とした短期体験や関係機関と連携した実践的な農業技術や経営知識習得のための研修実施等、就農希望者の状況に応じたきめ細かな対応を行うことにより、県内外からの新規就農者の増加を図ります。
- 関係機関と連携し、経営改善に取り組む意欲ある農業者による近代化施設・機械や新たな栽培技術等の導入を支援し、多様な生産の拡大や農業所得の向上を通じた地域農業の活性化を促進します。また、農地中間管理機構等を通じて農地の流動化を促進するとともに、地域での話し合いを支援し、人・農地プランの実質化を推進するなど、今後地域の中心となり、経営規模の拡大をめざす農業者への農地集積・集約を進めます。
- 集落営農や農業法人化等、農業現場を支える多様な人材の活躍を支援することを通じて農業経営力の強化を図ります。また、市内産の品質の高い農林水産物について、生産者団体等と連携して知名度を高めるPR活動等を実施するとともに、加工食品等を含め、6次産業化等にチャレンジする生産者への支援を推進し、販路開拓や消費拡大、ブランド力の強化を図ります。

施策② 生産基盤の整備と農村の再生・強化

- 国や県と連携し、農地の大区画化や排水改良等を通じた農業生産性の向上に取り組むとともに、老朽化した農業用水路、ため池等の農業用施設の改修や適時適切な補修・長寿命化対策等を推進します。また、無秩序な農用地のかい廃を防止し、農用地の保全、生産性の高い集団優良農地の確保に努めます。
- 地域住民が共同で行う農地・農業用施設の保全活動や地域資源をいかした景観整備等、地域活性化に向けた取組を支援します。
- 近年、増加傾向にある有害鳥獣による農作物被害を防止するため、実態調査の実施、関係団体や地域との協働による啓発、防護、捕獲等の活動を通じて、有害鳥獣に強い地域づくりを推進します。

施策③ 地産地消で市民が支え誇れる農業都市づくり

- 農業祭の開催による販売、飲食等の商工業者との連携や卸売市場でのイベント開催、自家農産物を直接販売する農業者の情報提供等を通じて農業者と消費者の交流や、市内産農産物の消費拡大を図ります。また、子どもを対象とした農作業体験をはじめとする活動を推進することで、食の魅力の情報発信や地元農産物への愛着を図ります。
- 岡山市サウスヴィレッジなど都市と農村との交流施設の利用促進を図ります。また、観光農園等の資源の掘り起こしや、農村風景等を巡る農村観光等を通じて、旅行者も含めた都市と農村の交流を促進します。

施策④ 森林の活用と水産業の振興

- 林道や森林公園等の維持管理を行い、市民に憩いとレクリエーションの場を提供します。また、森林経営管理制度に沿って事業を実施することにより、森林の適正な経営管理に努めます。
- ノリ養殖の設備導入に対する支援等により生産基盤の強化を図るとともに、水産関連団体等による岡山産ノリの消費拡大や知名度向上に向けた取組を支援します。また、稚魚の育成や放流等により漁業資源の回復を図るとともに、海岸清掃など漁場環境の保全活動を推進することにより漁獲量の安定化を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
新規就農者数 (人)		
担い手への農地集積率 (%)		
多面的機能制度取組地区増加数 (地区)		
岡山産の野菜・果物等の購入を意識している市民の割合 (%)		

主な事務事業

施策① 意欲ある農業者による多様な生産の選択と拡大	
農業の担い手の確保・育成事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談会や農業体験研修等の実施による新規就農の促進 ・新規就農者への奨励金給付や就農直後の経営確立に資する資金の交付 ・UIターン園芸農業者への支援 	
農業経営力向上対策事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・水田農業の大規模化、地域振興作物の産地化など、水田フル活用に資する取組への支援 ・園芸作物や米・麦・大豆等の生産性向上に必要な機械導入や設備整備等への支援 ・担い手への農地集積に対する支援 	
農産物販路拡大支援事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な食品見本市へ出展する農業者への補助 ・首都圏等での地場農産物のPR活動 ・農業者団体等による農産物のブランド化への取組の支援 	
施策② 生産基盤の整備と農村の再生・強化	
農業農村整備事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の大区画化、排水改良、農業用施設の改修や補修・長寿命化対策の実施 	
土地改良区等支援事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・主要な農業用施設の補修・維持管理を担う土地改良区や地域共同体等の組織、人材に対する支援 	
優良農地確保事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・農用地のかい廃の防止や保全、生産性の高い集団優良農地の確保に向け、農業振興地域整備計画に基づき、農用地等として利用すべき土地を農用地区域として設定 	

農村集落活性化事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度等の活用による水路の泥上げや農道の砂利補充等の農地維持に向けた地域の共同活動、及び中山間地域等における耕作放棄地の発生防止や農業生産活動の維持を図る取組に対する交付金の交付 	
農作物被害対策事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・ イノシシ等有害鳥獣の駆除、駆除班活動への支援、侵入防止柵の整備推進 ・ 岡山市鳥獣被害対策実施隊による、農業者等に対する鳥獣被害防止のための啓発活動等の実施 	

施策③ 地産地消で市民が支え誇れる農業都市づくり	
地産地消推進事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場農産物の購買意欲向上と、農業者商工業者の連携促進に向けた農業祭の開催 ・ 農業者と消費者の交流及び消費拡大に向けた地産地消イベント等の開催 ・ 市内産の米の消費拡大のための料理教室等の開催 ・ 小・中学校が中心となり実施する、地域での農業体験事業等の活動への支援 	
都市農村交流施設・資源活用事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民農園(牧山クラインガルテン)や農業公園(岡山市サウスヴィレッジ)を活用した都市農村交流の促進 ・ 農業・農村体験ができる施設等の地域資源をいかした農村観光の促進 	
市場活性化事業	市場事業部
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民イチバデーや夏休み親子市場勉強会、いちば大学、黄ニラ祭りなど、市場関係者等による食育や販売促進の一環として市場内で開催されるイベント等での旬の食材の試食・食べ比べによる岡山産食材の紹介及び魅力発信 	

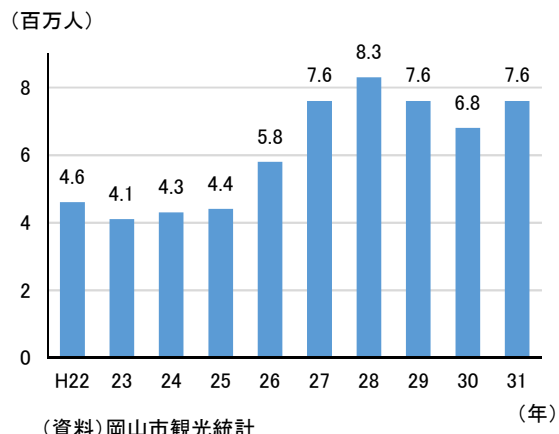
施策④ 森林の活用と水産業の振興	
林業振興事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業者の移動・運搬道路及び地域住民の生活道路の保全を目的とした林道の維持管理 ・ 市民に憩いとレクリエーションの場を提供する森林公園の維持管理 ・ 森林経営管理制度を活用した森林の適正な経営管理 	
水産業振興事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産物の安定した生産と品質向上に向けた高性能な機械・設備の導入への支援 ・ 漁業資源、漁獲量の回復を目的とした種苗放流や漁場環境の保全活動への支援 	

政策4 国内外の人を惹きつける観光・交流の推進（観光・交流）

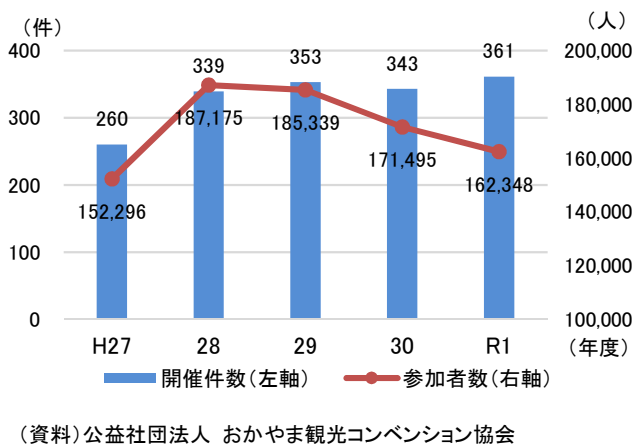
現状と課題

- 岡山市は、中四国における広域交通の結節点であり、豊富な歴史・文化資源、高品質の果物や瀬戸内海の海産物等を用いた食文化など、多彩な観光資源に恵まれています。しかし、全国1,000市区町村を対象とした「地域ブランド調査2020」では政令指定都市の中で魅力度16位、観光意欲度15位であり、観光客数は平成28年をピークに近年横ばいで推移し、その交通利便性の高さや地域資源を観光客の宿泊・滞在に十分いかしきれていません。また、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による国内外の観光客の落ち込みや、新しい生活様式の実践による観光需要の変化等、観光を取り巻く環境は大きく変化しています。
- こうした環境の変化に対応し、観光の目的地として選ばれ、宿泊客の増加や滞在時間延長につなげるため、岡山市固有の観光資源に磨きをかけるとともに、近隣自治体との連携による魅力的な観光ルートの創出や情報発信力の強化が課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ外国人観光客は、各国の観光市場の動向を的確に把握・分析し、プロモーションや受入体制の充実・強化を進めていく必要があります。
- 医療・福祉関連産業や学術研究機関の集積、岡山コンベンションセンターや岡山県総合グラウンドの立地の良さ等により、国際会議やスポーツ大会を含めたコンベンション開催件数は増加傾向にあります。一方、オンライン会議の普及等、コンベンションを取り巻く環境が大きく変化する中で、岡山市の都市イメージを国内外に発信できるコンベンションのさらなる誘致・開催に向けて、岡山大学をはじめとした地元主催者との関係を一層強化するとともに、誘致対象の多様化等に取り組んでいく必要があります。
- 全国的な岡山市の認知度や魅力度は、必ずしも高いとは言えない状況にあります。このため、岡山固有の歴史・文化に由来し、都市イメージとして広く浸透している「桃太郎」を積極的に活用することにより、岡山市の認知度や好感度の向上を図り、観光誘客につなげていくためのプロモーションを戦略的に展開していく必要があります。
- 温暖な気候や自然災害の少なさ等を背景に転入超過の状態を保っていましたが、東京圏や大阪圏への転出が顕著となり、近年転出超過となっています。今後は、岡山市の魅力が十分に伝わる情報発信の強化など、効果的な移住・定住支援施策の再構築を進めていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の意識や価値観、働き方の変化がみられており、こうした社会環境の変化にも対応していくことが求められています。
- 県内出身の若者や県外から市内に来ている大学生等の定着を進めるため、そのニーズの把握を行い、街の魅力を高め、岡山への就職を進める必要があります。また、将来的な移住者の増加につながることを期待されている関係人口の創出・拡大への取組を進めていく必要があります。

観光客数の推移



コンベンション開催状況の推移



施策の方向性

施策① 広域的な観光・インバウンドの推進

- 岡山連携中枢都市圏の自治体や瀬戸内海でつながる地域と連携し、テーマやストーリー性を重視した観光ルートの開発や情報発信等により、地域全体の魅力向上を図ります。
- 観光の目的地として選ばれ、瀬戸内海を中心とした広域周遊観光のベース宿泊地となることをめざし、日本遺産をはじめとする歴史・文化資源や豊富な農作物等の岡山市固有の観光資源の魅力を高めつつ、観光客の利便性向上や快適な環境整備を行うとともに、観光体験メニューや食の開発、観光ガイド等によるおもてなし機運の醸成等により、宿泊地としての魅力向上と新たな観光客やリピート客の獲得を図ります。
- 大規模改修を行う岡山城は、天守閣の展示リニューアルや、多目的に利用できるフロアを設けるなど、多様なニーズに対応できる整備を行います。
- 東アジアや欧米に加え、近年観光客が増加している東南アジア等からの外国人観光客の受入体制を整備し、情報発信を行うとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックや2025年日本国際博覧会等の大規模国際イベントの機会を活用することにより、インバウンドを推進します。

施策② 産官学連携によるコンベンションの誘致

- 岡山市、おかやま観光コンベンション協会、岡山コンベンションセンターに加えて、連携・協力協定を締結した岡山大学や岡山商工会議所等の産官学が連携し、誘致・開催体制をさらに強化するとともに、様々な機会を捉えて多様なコンベンション主催者へ情報提供することにより、地元でのコンベンション開催を促進します。
- 「ESDに関するユネスコ世界会議」や「G20岡山保健大臣会合」開催の経験をいかし、国際会議の主催者となるキーパーソンとの関係強化や、様々なチャンネルを活用した情報収集・セールスを展開し、国際会議の積極的な誘致に取り組むとともに、ユニークベニユーの開発やおもてなしの強化等により受入体制の充実・強化を進めます。

施策③ 戦略的なプロモーションによる都市ブランドの確立

- 「桃太郎のまち岡山」をキーワードに岡山市が持つ様々な魅力を発信し、認知度向上を図るため、海外や首都圏のマスコミ、旅行会社等への情報発信やファミトリップの実施等によるシティセールス活動、積極的なICTの活用など、国内外に向けた効果的なプロモーションを戦略的に展開します。

施策④ 移住・定住の促進

- 移住支援専用ウェブサイトの充実などにより、移住先としての岡山市の魅力や特色を情報発信するとともに、移住希望者の住まい・就職・就農等の多岐にわたるニーズに沿ったきめ細かな情報を提供します。
- 民間の移住者支援団体や就職・転職支援業界、不動産業界等で構成する「岡山市移住・定住支援協議会」と連携し、移住相談・支援、移住後の支援体制を充実します。

- 岡山県や岡山連携中枢都市圏の市町等と協力し、移住相談会やセミナー等を共同で開催することにより、圏域への移住・定住を促進します。
- 若者の岡山への定着を進めるため、まちづくりへの参加や地域とつながる仕組みづくりを構築するとともに、市内企業等の情報提供を行います。
- 岡山市の魅力や特色を首都圏等へ情報発信し、関係人口の創出・拡大を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
観光客数 (千人)		
コンベンション参加者数 (人)		
移住定住支援により移住した人数 (人)		

主な事務事業

施策① 広域的な観光・インバウンドの推進	
観光資源の魅力アップ事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山城と岡山後楽園との連携による烏城灯源郷と幻想庭園との同時開催等による、宿泊客の増加や滞在時間の延長の促進 ・倉敷市等他都市との連携を通じた吉備路をはじめとする広域周遊観光の促進 ・瀬戸内海沿岸の他都市等と連携した情報発信や、岡山をベース宿泊地とする広域周遊観光等の促進 ・日本遺産をはじめとする歴史・文化資源を活用した情報発信、受入体制の整備等による地域への愛着と誇りの高揚、観光資源としての魅力の向上 ・地域文化の創造を目的とした郷土に根付いた芸能の振興と民謡謡の普及促進 	
岡山まつり開催事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・うらじゃに代表されるおかやま桃太郎まつり、国の重要無形民俗文化財に指定された西大寺会陽など、岡山らしさを味わえるまつりや滞在を促すイベントの充実等を通じた岡山の魅力の発信 	
観光施設の活用事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・展示リニューアル等の大規模改修を行う岡山城や市内各地の観光施設等の適切な維持管理、有効活用等による観光客の満足度向上につながる受入体制の整備 	
おかやま観光情報発信事業 (インバウンド推進)	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・台湾、中国、韓国などの東アジアやフランスをはじめとした欧米、東南アジアなど、ターゲットを絞ったプロモーションの実施 ・真庭市、吉備中央町との共同による東南アジア方面からのムスリム(イスラム教徒)観光客の受入体制の整備 ・外国人団体旅行客への宿泊費の助成 	

施策② 産官学連携によるコンベンションの誘致

コンベンション誘致対策事業	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション開催補助金の交付(国際会議加算、託児サービスを含む)をはじめとする各種コンベンション開催支援 ・情報収集、セミナーの開催、多様なコンベンション主催者へのセールス等の誘致活動 	

施策③ 戦略的なプロモーションによる都市ブランドの確立

都市イメージの発信	市長公室
<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや「桃太郎のまち岡山」Facebookを活用した情報発信、市が実施するイベントや事業への「桃太郎のまち岡山」のネーミング・ロゴ・イメージキャラクターの活用等、全庁的な取組による都市イメージの発信 	
おかやま観光情報発信事業(シティプロモーション)	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・「桃太郎」をテーマとした情報発信や観光誘客イベントの開催、観光素材の創出による観光客が楽しむことができる観光地づくりの推進 	

施策④ 移住・定着の促進

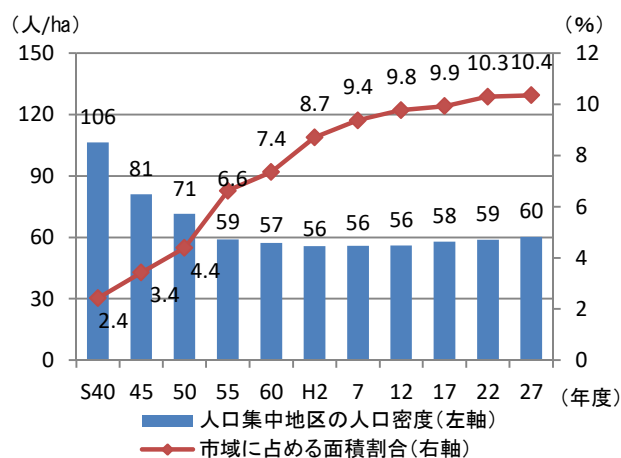
移住定住促進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・移住支援専用ウェブサイトやFacebookを活用した情報発信 ・お試し住宅利用者に対する家賃補助や就職・転職活動に対する支援 ・岡山県や岡山連携中枢都市圏の市町等との協力による移住相談会やセミナーの開催 ・オンライン移住相談の実施 	
雇用対策等事業[再掲]	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者やUJターン希望者を対象とした合同企業説明会の開催、大学生等が市内企業へ関心を高めるための交流事業等 ・新しい生活様式に対応する働き方・新入社員採用活動への支援 ・市内企業の企業情報の収集・整理及び市内大学等の学生への提供による情報発信支援 	
学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト[再掲]	政策局
<ul style="list-style-type: none"> ・学生が地域や市内企業等との協働により実施する地域課題の解決等に資する活動への支援 	

政策5 周辺地域の拠点機能の充実と活性化（都市・周辺地域）

現状と課題

- 岡山市では、市街地の縁辺部や幹線道路の沿道における市街化の進行により、低密度な市街地が広がっています。今後、人口減少や少子高齢化が進行する中で、生活サービス機能の低下、空き家や駐車場等の低未利用地の増加等、市民生活の質や都市の活力の低下が懸念されています。
- 市街化区域には、依然として多くの低未利用地が残存していることから、既成市街地の土地の有効利用や環境改善等が課題となっています。また、市街化調整区域では、市街地周辺部で宅地開発が進行しており、都市と自然が調和した住みやすさを将来に確保していくためにも、低密度な市街地の拡大を抑制するなど、人口や都市規模に応じた適正な土地利用を推進していく必要があります。
- 市民の生活に必要な生活サービス施設は、居住人口の分布などにあわせて立地しています。そのため、今後の人口減少によって、これらの施設の維持が困難になる可能性があります。人口減少や高齢化が進行する中においても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、居住を緩やかに誘導することによって、医療、福祉、商業等の都市機能を維持する必要があります。
- 周辺地域には、歴史・伝統・文化、景観、食等、それぞれの地域固有の資源が存在し、地域の多様性が岡山市の都市特性であり魅力の一つとなっています。中山間地域等の周辺地域において、それぞれが持つ固有の地域資源をいかした取組を、市民をはじめ、NPOや企業等の多様な主体と協働して進めることにより、魅力と活力のある地域を創出していくとともに、医療、教育、公共交通等の日常的な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持していくことが課題となっています。

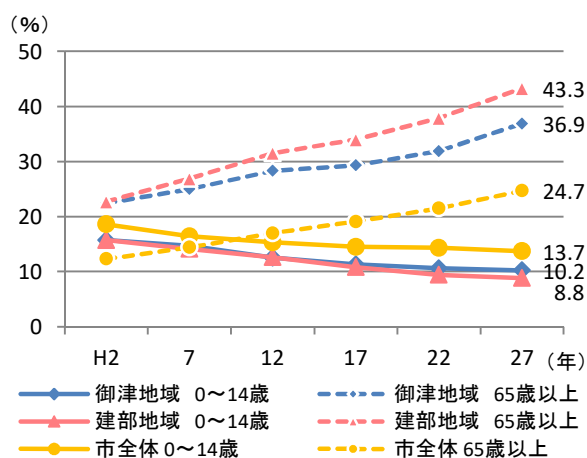
人口集中地区※の人口密度と対市域割合の推移



(注)現在の市域に組替え

(資料)総務省「国勢調査」

中山間地域の人口割合の推移



(資料)総務省「国勢調査」

施策の方向性

施策① 活力ある拠点の形成と適正な土地利用の推進

- 「岡山市立地適正化計画」に居住や都市機能を誘導する区域を定め、一定の人口密度を維持するとともに、必要な都市機能を確保し、それらの区域を公共交通ネットワークで結ぶことにより、人口減少・超高齢化社会においても、若年者から高齢者まで歩いて健康に暮らすことができるなど、生活の質が高く活力あふれる持続可能な都市づくりを進めます。
- 市街化調整区域では、市街化を抑制するという原則のもと、低密度な市街地の拡大を抑制し、土地利用制度の適切な運用により豊かな自然や農地を保全するとともに、集落地域の維持や住環境の確保、産業用地の確保等の個別課題に対応するため、計画的な土地利用や空き家の利活用を進めるなど、地域の活力の維持、創出に努めます。
- 「岡山操車場跡地整備基本計画」に基づき、防災拠点機能を備え、多くの人が交流できる賑わいの拠点として岡山西部総合公園（仮称）の整備を進めます。

施策② 周辺地域の活性化と交流の促進

- 中山間地域等の周辺地域において、地域固有の状況やニーズに応じて、交通手段や生活サービスを確保するなど、快適で安心な暮らしを営むことのできる環境を整えるとともに、移住・定住による地域活性化や地域の歴史文化資源の継承等を地域振興基金も活用しながら促進します。また、市民をはじめ、NPOや企業等の多様な主体による、地域の課題解決や地域資源を活用した魅力ある地域づくりを支援します。
- 都市と農村との交流施設の利用促進、農業祭等でのイベント開催、自家農作物を直接販売する農業者の情報提供等を通じて農業者と消費者の交流、消費拡大を図るとともに、観光農園等の資源の掘り起こしや、農村風景等を巡る農村観光等を通じて、旅行者も含めた都市と農村の交流を促進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
都市としての便利さと自然の豊かさとの調和の満足度 (%)		
居住誘導区域内人口密度 (人/h a)		

主な事務事業

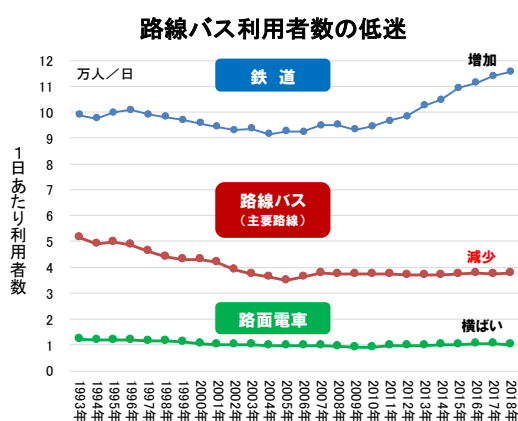
施策① 活力ある拠点の形成と適正な土地利用の推進	
土地利用の適正誘導	都市整備局、産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法、農地法等の適正な運用及び都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用の推進 ・立地適正化計画に基づく都市機能や居住の誘導区域への誘導 ・公共交通施策等の関連施策と連携した、コンパクトでネットワーク化された都市づくりの推進 	
岡山操車場跡地整備事業(健康・医療・福祉系施設導入区域)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療の充実や賑わい創出に向けた施設整備・運営を行う民間事業者への定期借地方式による土地の有償貸付け 	
岡山西部総合公園(仮称)整備事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場、芝生広場、見晴らしの丘等の配置による、健康増進及び賑わい創出に資する緑あふれる総合公園の整備 ・防災公園(広域避難場所、地域防災拠点)としての機能の整備 	
施策② 周辺地域の活性化と交流の促進	
地域振興基金活用事業	政策局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民をはじめ、NPOや企業等による地域課題の解決への取組や地域の産品等を活用した地域活力の創出などに対する支援 	
地域おこし協力隊事業	政策局、各区役所
<ul style="list-style-type: none"> ・主に中山間地域等への地域外の人材の誘致及び地域住民との協力による地域活性化の促進 	
農村集落活性化事業 [再掲]	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度等の活用による水路の泥上げや農道の砂利補充等の農地維持に向けた地域の共同活動、及び中山間地域等における耕作放棄地の発生防止や農業生産活動の維持を図る取組に対する交付金の交付 	

地産地消推進事業(農業者と消費者等の交流促進)[一部再掲]	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・地場農産物の購買意欲向上と、農業者商工業者の連携促進に向けた農業祭の開催 ・地産地消イベント等の開催による農業者と消費者の交流及び消費拡大 	
都市農村交流施設・資源活用事業[再掲]	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園(牧山クラインガルテン)や農業公園(岡山市サウスヴィレッジ)を活用した都市農村交流の促進 ・農業・農村体験ができる施設等の地域資源をいかした農村観光の促進 	

政策6 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築（交通）

現状と課題

- 岡山市は、近畿と九州を結ぶ西日本の東西軸と山陰と四国をつなぐ南北軸のクロスポイントに位置しており、道路、鉄道、空路等の広域交通の要衝となっています。また、市内では、都心を中心に市街地が放射状に広がる都市構造に合わせて、道路、鉄道、バス等の交通体系も、都心から各地域の拠点に向けて放射状に発達しています。
- 一方、低密度な市街地が拡大していることにより、過度な自動車依存が進み、バスをはじめとする公共交通の衰退や温室効果ガスの排出等による地球環境問題など、様々な問題が生じています。そのため、過度に自動車に依存する都市構造から脱却し、バス、路面電車、鉄道等の公共交通を中心とした利便性の高い交通ネットワークを構築し、都心部と地域拠点を結ぶ連携軸を強化していく必要があります。
- 路線バスについては、重複区間での非効率な運行や過度な競争による都心部の運賃の低廉化等に伴う経営の悪化が問題となっています。また、路面電車は定時制、速達性、経路のわかりやすさに優れ、輸送力が高いことから、都心部における有効な交通手段としてネットワークを拡充する必要があります。
- 周辺地域においては、今後、さらなる人口減少に伴う公共交通利用者の減少により、公共交通が衰退する地域が拡大することが予想されます。また、高齢化が一層進行することにより、移動手段を持たない高齢者をはじめとする交通弱者への対応が必要になります。このため、買い物や通院等、日常生活に必要な交通手段を確保していくことが求められています。
- 多くの交通が都心部に集中し、都心周辺では著しい渋滞が発生しているため、流出入交通の分散・誘導や通過交通の排除により、路線バスを含め円滑な交通を確保する必要があります。また、市民が安心して利用できるよう、生活道路の整備など、生活者の視点に立った安全な道路づくりを進める必要があります。
- 温暖で晴れの日が多く地形が平坦な岡山市では、自転車利用が進んでいます。通勤・通学時の主たる交通手段が自転車である割合は高いものの、市民アンケートにおける自転車利用環境の満足度は低くなっており、安全・快適に自転車を利用できる環境づくりを進めていく必要があります。



施策の方向性

施策① 公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築

- 「岡山市地域公共交通網形成計画」に基づき、利便性の向上と経営の安定化の両方の視点から、バス路線の再編・運賃割引・運賃適正化の3つの柱を「岡山市地域公共交通利便増進実施計画」に位置づけ、持続可能な公共交通の実現に向けた具体の施策に取り組みます。
- 路面電車のネットワークの拡充（延伸・環状化等）を図るため、「岡山市路面電車ネットワーク計画」で短期に取り組むことに位置付けた大雲寺前電停から岡山芸術創造劇場を經由して西大寺町電停までの区間について、できるだけ早期の実現に向けて取り組みます。
- 都心と地域拠点をつなぐ連携軸における公共交通の利便性向上を図るとともに、周辺を含む沿線地域の活性化や観光振興を図ることを目的に桃太郎線LRT化の取り組みを推進します。

施策② 地域における生活交通の確保

- 地域における日常生活に必要な交通手段を確保・維持するため、コミュニティバスの運行経費への助成を行うとともに、交通事業者との連携により、利用促進に資する運行サービスの改善に取り組みます。
- 公共交通が身近になく、買い物や通院等の日常生活における移動が不便な地域では、地域住民及び交通事業者との連携により、地域特性に応じた生活交通の導入について検討します。

施策③ 自転車先進都市の推進

- 自転車利用ニーズ、道路状況に対応した自転車道・自転車レーン、自然や歴史資源を活用したサイクリングロード等、自転車で走り、楽しむことのできる環境を整備するとともに、駐輪場の整備等の放置自転車解消に向けた取組を進めます。
- コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進を図るとともに、継続的な運用を確保するため、現在の施設配置や運用方法等について検討を進めます。
- 自転車通行ルールや利用マナーについて、「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」が制定されたことを踏まえ、より一層関係機関との連携による指導・啓発を推進します。

施策④ 道路ネットワークの充実・強化

- 地域高規格道路である美作岡山道路等の整備を通じて、広域的な交通ネットワークを強化するほか、物流拠点や、高速道路インターチェンジ、空港等の交通拠点へのアクセスを強化し、人や物の交流を促進します。
- 都心部やその周辺における渋滞を緩和し、路線バスを含め円滑な交通を確保するため、環状道路の整備やボトルネック交差点の改良を実施します。また、中・外の環状線の整備により通過交通を排除し、環状線内の交通負荷の軽減を図ります。
- 地域拠点から都心へのアクセス利便性を高めるため、放射状道路の整備を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
自宅から都心や身近な拠点に公共交通で30分以内に行ける人口 (万人)		
生活交通導入地区数 (試行運転開始地区を含む) (地区)		
自転車利用環境の整備に対する満足度 (%)		
主要渋滞箇所数 (箇所)		

主な事務事業

施策① 公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築	
岡山市地域公共交通利便増進実施計画の策定	都市整備局
・岡山市地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な公共交通の実現に向けた具体の施策の取組のための岡山市地域公共交通利便増進実施計画の策定	
鉄道の利用環境改善	都市整備局
・桃太郎線LRT化の検討や駅前広場等の交通結節点強化による鉄道利用環境の改善	
まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性向上[再掲]	都市整備局
・路面電車の岡山駅前広場への乗り入れに向けた取組の推進 ・バスロケーションシステム等の案内情報の充実等	
バスの利用環境改善	都市整備局
・車両及びバス停のバリアフリー化やサイクル&バスライド駐輪場の整備、バス路線の渋滞解消のための道路整備、バスロケーションシステム等の案内情報の充実等によるバス利用環境の改善 ・国・県とともに広域的バス路線の運行経費の一部助成	
モビリティマネジメント	都市整備局
・公共交通マップの配布、マイカー利用自粛の呼びかけ、小学生を対象としたバス教室などの実施	

施策② 地域における生活交通の確保	
生活交通の維持・改善	都市整備局
・コミュニティバスの運行経費の一部助成や利用促進に資する運行サービスの改善	
新たな生活交通の確保	都市整備局
・地域住民及び交通事業者との連携による、買い物や通院などの日常生活における移動が不便な地域への新たな交通手段の導入に関する検討	

施策③ 自転車先進都市の推進	
自転車走行空間の整備	都市整備局
・自転車利用ニーズや道路状況に応じた、安全で快適な自転車走行空間の整備	
駐輪場の整備	都市整備局
・自転車利用ニーズに応じた駐輪施設の整備及び放置禁止区域の指定・拡充	
コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進	都市整備局
・コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進と継続性確保のための施設配置や運用に関する検討	
自転車ルール・マナー向上	都市整備局、市民生活局
・交通安全教室の開催や街頭啓発活動の実施などによる自転車通行ルールや利用マナーの周知及び放置自転車の解消に向けた指導・啓発の実施	
サイクリングロードの充実	都市整備局、産業観光局
・観光振興も念頭に、関係機関と連携した、吉備路自転車道や吉備高原自転車道等におけるサイクリングに適した案内板や路面標示等の充実	

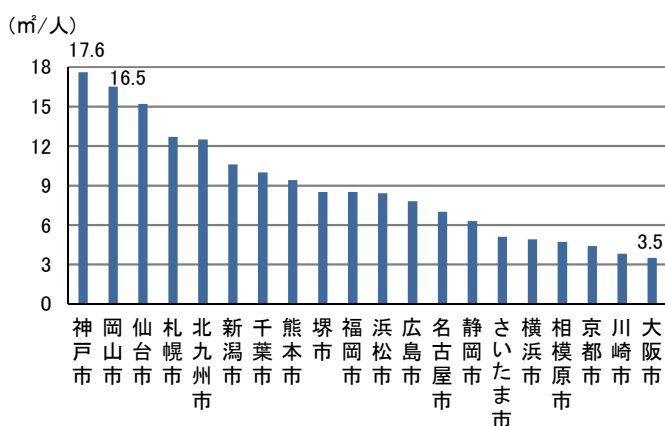
施策④ 道路ネットワークの充実・強化	
広域交通網の整備	都市整備局
・主要渋滞箇所の渋滞解消、広域交流の強化、高速道路へのアクセス強化を目的とした美作岡山道路（瀬戸JCT～熊山IC）の整備、吉備スマートインターチェンジの改良	
外環状道路の整備（岡山環状道路）	都市整備局
・市街地に流入する交通の適切な分散・誘導による渋滞緩和や安全な通行の確保を目的とした、市道藤田浦安南町線、主要地方道岡山赤穂線、市道江並升田線の整備	
中環状道路の整備	都市整備局
・都心に集中する交通の分散・誘導を目的とした、都市計画道路下中野平井線の整備 ・国道53号方面からの交通の分散・誘導を目的とした、都市計画道路米倉津島線の整備	
生活道路の整備	都市整備局
・踏切内の歩道設置や交通安全施設の整備等による生活道路の安全確保 ・狭小幅員の道路の改良による緊急車両通行困難地域の解消等	

政策7 魅力ある景観と快適な住環境づくり（景観・住環境）

現状と課題

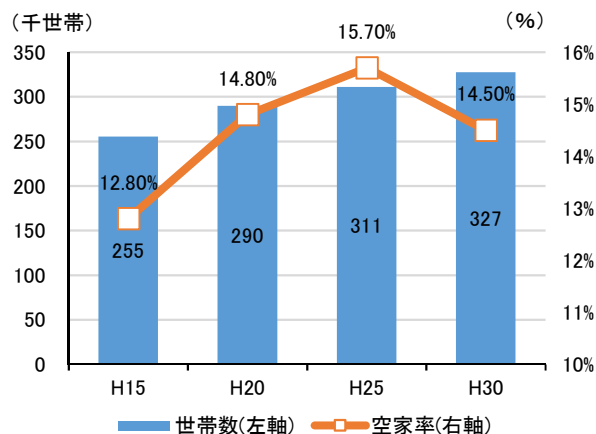
- 岡山市では、変化に富んだ豊かな自然環境と、歴史・伝統・文化が長い時間をかけて作りだしてきた風景とが一体となり、多様性と個性を併せ持つ魅力的な景観が形成されています。その美しい景観を保全していくため、「岡山市景観条例」に基づき、市内全域で規制誘導方策を講じており、特に、都市の顔となる中心市街地では、景観形成重点地区とそれに連動する屋外広告物モデル地区を指定しており、風格のある良好な景観の形成に取り組んでいくことが求められています。また、老朽化による倒壊や落下の恐れのある屋外広告物の安全対策が必要となっています。
- 岡山市の1人当たり公園面積は、政令指定都市の中で2番目に広く、特にまちなかでは、西川緑道公園、岡山城及び岡山後楽園周辺の旭川エリア等において、良好な景観を形成する取組を進めています。また、市民の暮らしに憩いと潤いをもたらすためには、街路樹や公園樹木のボリュームアップや質を向上し、岡山らしい水と緑の都市空間の魅力をさらに高めていく必要があります。一方で、公園の施設や設置器具の老朽化が進行しており、改築・更新や機能の見直しが求められています。
- 少子高齢化の進行に伴い、高齢者や子育て世帯等の住環境へのニーズが変化している状況を踏まえ、多様なニーズに対応していく必要があります。また、近年、空き家が増加しており、その中でも適切な管理が行われていない空き家は、防災・防犯、衛生面等で地域の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されていることから、効果的・計画的な対策を進めていく必要があります。また、将来の火葬需要増加への対応と災害時等のリスク分散を考慮した斎場の整備のほか、墓じまいの増加や無縁化等を踏まえて市営墓地の適正な維持管理を行っていく必要があります。

政令指定都市別 1人当たり都市公園面積(平成30年度)



(資料)国土交通省「都市公園データベース」

世帯数及び空き家率の推移



(資料)総務省「住宅・土地統計調査」

施策の方向性

施策① 美しく風格ある都市景観の形成

- 市民、事業者、行政の役割分担のもと、協働しておかやまの原風景を守り、育て、美しく風格ある岡山固有の景観を未来へ引き継いでいきます。特に、中心市街地において良好な都市景観を形成するため、桃太郎大通りや県庁通り等において緑化の推進を図るとともに、建築物と広告物との調和のとれた良好な街並みを形成していきます。
- 屋外広告物による公衆に対する危害を防止するため、所有者等による適正な点検・維持管理を促進します。

施策② 水と緑あふれる憩いの空間づくり

- 都市生活に憩いと潤いをもたらす水と緑の空間づくりのため、中心市街地の街路樹や都市公園樹木のボリュームアップや質の向上による再生を進めることによって、魅力ある都市空間の形成を図ります。
- 岡山城、岡山後楽園周辺における水辺の回遊性・親水性の向上、憩い・賑わいの空間の創出により、歴史・文化や河川の景観を身近に楽しめる環境づくりを進めます。
- 公園施設については、効率的な維持補修や更新投資を行っていくための「公園施設長寿命化計画」に基づき、安全性や機能の確保とライフサイクルコスト縮減に取り組むとともに、市民との協働によるパークマネジメントの取組を推進します。

施策③ 快適で暮らしやすい住環境づくり

- 「岡山市住生活基本計画」に基づき、人口減少、少子高齢化に伴う居住ニーズの変化を把握しつつ、既存住宅ストックや空き家の活用、耐震化・バリアフリー化等に配慮した住宅整備を計画的に推進します。
- 老朽化が進むなどにより、周辺環境に悪影響をもたらす特定空家等への対策については、「岡山市空家等対策計画」や、法及び条例に基づいて補助事業や代執行の実施等の取組を進めます。
- 将来の火葬需要への対応と災害時等のリスク分散を図るため、岡山北斎場の整備や瀬戸内市との広域的な連携による火葬場の整備を進めます。また、市営墓地については、墓じまいの増加や無縁化等を踏まえて適正な維持管理に努めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
美しい都市景観の形成に対する満足度 (%)		
パークマネジメント導入公園数 (公園)		
住宅や住環境の整備に対する満足度 (%)		

主な事務事業

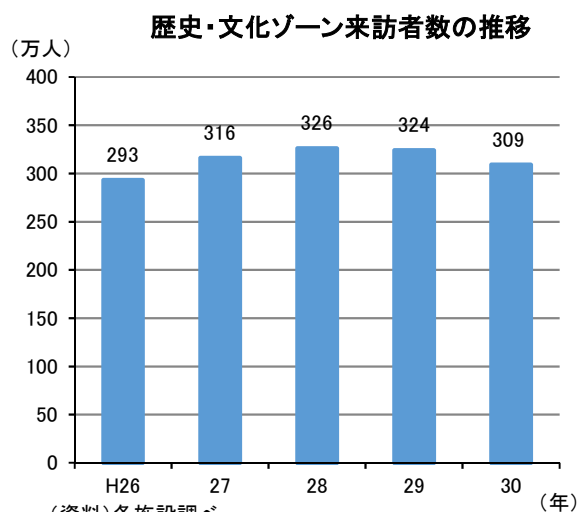
施策① 美しく風格ある都市景観の形成	
都市景観形成事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に基づく都市の良好な景観や風致の形成 ・有資格者による屋外広告物点検の促進 	
施策② 水と緑あふれる憩いの空間づくり	
緑のボリュームアップ事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進重点地区における公共施設の植樹 ・公共施設における緑のカーテン設置の推進 	
岡山西部総合公園(仮称)整備事業 [再掲]	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場、芝生広場、見晴らしの丘等の配置による、健康増進及び賑わい創出に資する緑あふれる総合公園の整備 ・防災公園(広域避難場所、地域防災拠点)としての機能の整備 	
公園施設長寿命化対策支援事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園施設の健全度調査の実施 ・維持補修費用の平準化を目的とした、全ての都市公園を対象とする公園施設長寿命化対策の実施 	
西川魅力にぎわい創出事業[再掲]	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・西川パフォーマー等との協働による西川緑道公園の特色をいかした定期的なイベントの開催 ・西川緑道公園筋(平和橋～桶屋橋)における歩行者天国の定期開催化による賑わいづくり ・パークマネジメントによる西川緑道公園の魅力の向上 	
旭川かわまちづくり事業 [再掲]	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・旭川を中心とした賑わいの拠点づくりに向けた、国との連携による旭川おしろみちの整備や烏城公園(石山公園地区)の再整備等 ・市民、事業者、NPO、大学等との協働による、まちなかの公園の特性をいかした利活用やルールづくり 	

施策③ 快適で暮らしやすい住環境づくり	
岡山市住生活基本計画に基づく住環境の整備促進	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・市の現状や岡山市第六次総合計画、全国計画の見直し内容等を踏まえた「岡山市住生活基本計画」の改訂(令和3年度) ・市営住宅等の効率的・効果的な機能更新や再生を実現するための「岡山市営住宅等長寿命化計画」の改訂(令和4年度) 	
空き家対策	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・法及び条例に基づく措置と密接に連携した助成制度を軸とした空き家等の適正管理の促進 	
岡山北斎場整備事業	市民生活局
<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域をカバーするための岡山北斎場の整備 	
瀬戸内市新火葬場整備事業	市民生活局
<ul style="list-style-type: none"> ・東部地域をカバーするための瀬戸内市との広域的な連携による火葬場の整備 	
市営墓地維持管理事業	市民生活局
<ul style="list-style-type: none"> ・市営墓地の適正な維持管理 	

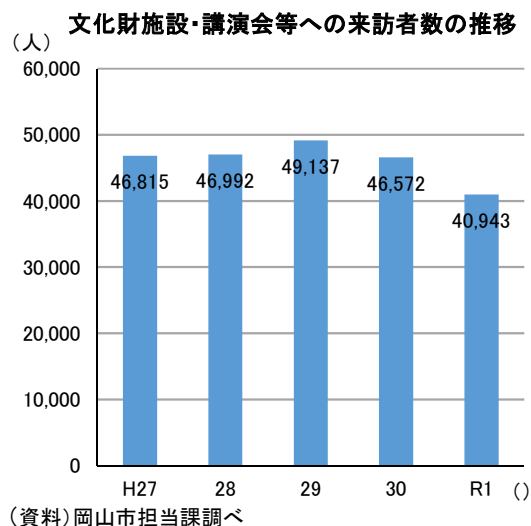
政策8 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信（歴史・文化）

現状と課題

- 岡山市は、古代に吉備国と呼ばれた地域の重要な一角を占めており、古代吉備勢力の繁栄を伝える遺跡群のほか、城下町、陣屋町、門前町や宿場町など、個性ある歴史・文化資産が数多く存在しています。国指定史跡数は、政令指定都市の中で京都市に次いで2番目に多く、岡山市の文化力の高さを物語っています。
- 岡山城、岡山後楽園等の歴史資産や、美術館、博物館等の文化施設が集積する「歴史・文化ゾーン」には近年300万人を超える来訪があります。効果的な情報発信、施設間の連携強化、歴史・文化資産をいかした新たな文化芸術の創造など、一層の魅力向上に取り組むことにより、来訪者のさらなる増加や都市格の向上につなげていくことが求められています。
- 各地域には、多くの歴史・文化資産がありますが、その掘り起こしや市民や来訪者に対する魅力の発信が十分ではありません。また、人口減少の進行により、地域の祭りをはじめとする郷土文化の担い手不足が懸念されています。このため、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化への理解と愛着を育むとともに、地域内外にその魅力や価値を発信し、歴史・文化資産を適切に保存・継承していくことが求められています。



※岡山カルチャーゾーン連絡協議会加入施設: 夢二郷土美術館、岡山後楽園、岡山県立博物館、岡山城、林原美術館、岡山シンフォニーホール、岡山市立オリエント美術館、岡山県立美術館、岡山県天神山文化プラザ、ルネスホール、岡山市民会館



施策の方向性

施策① 歴史・文化資産をいかしたまちの魅力の創造と発信

- 歴史・文化資産と現代アートなどの文化芸術を融合させた国際展「岡山芸術交流」については、実施結果の検証を踏まえて次回開催をめざすとともに、「おかやま国際音楽祭」をはじめとする文化芸術イベントの開催等を通じて、新たなまちの魅力や文化を創造し、国内外に向けて積極的に発信することにより、多くの人々が訪れ、交流する芸術・文化のまちづくりを進めます。
- 歴史・文化ゾーンにおける魅力と賑わいのさらなる向上に向けた取組を行うとともに、岡山城と岡山後楽園をはじめとする各施設間の連携強化や効果的な情報発信等を進めます。また、大規模改修を行う岡山城は、来訪者が楽しみながら体験・体感できる展示を取り入れるなどにより、岡山の歴史をわかりやすく伝えます。

施策② 歴史・文化資産の活用と継承

- 史跡、文化財を適切に保存し、次代へ継承していくため、造山古墳群、岡山城跡等の文化財の再生・保存、有効活用を進めます。
- 文化財に関する講演会や講座の実施、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化に触れ親しむ機会の提供等を通じて、郷土の歴史的価値への認識を深め、市民の郷土への愛着と誇りを育みます。
- 埋もれた歴史・文化資産の由来等について、市民、来訪者が親しみ、楽しむことのできる環境づくりを進めるとともに、地域住民による地域固有の歴史・伝統・文化の保存・活用等の取組を支援します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
歴史・文化ゾーン来訪者数 (万人)		
文化財施設・講演会等への来訪者数 (人)		

主な事務事業

施策① 歴史・文化資産をいかしたまちの魅力の創造と発信	
岡山芸術交流の開催	市民生活局
・岡山城周辺の歴史・文化ゾーンを主会場とした「岡山芸術交流2019」の開催、実施結果の検証を踏まえた次回開催をめざした検討	
都心創生まちづくり事業	政策局
・旧内山下小学校や市民会館等の跡地活用の検討等	
観光資源の魅力アップ事業(岡山城と岡山後楽園のタイアップ) [一部再掲]	産業観光局
・岡山城と岡山後楽園のさらなる魅力向上に向けた、烏城灯源郷と幻想庭園の連携をはじめとする各種連携イベントの開催や情報発信	
オリエント美術館と県立美術館等との共同事業 [再掲]	教育委員会
・隣接する県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発等	
観光施設の活用事業(岡山城の魅力アップ) [一部再掲]	産業観光局
・岡山城の魅力向上に向け、ハード、ソフト両面から必要な施策を実施	
文化芸術に親しむ事業(おかやま国際音楽祭) [一部再掲]	市民生活局
・多彩な音楽文化に触れることのできる「おかやま国際音楽祭」などの開催	

施策② 歴史・文化資産の活用と継承	
史跡造山古墳群保存整備事業	教育委員会
・造山古墳(全国第4位の規模で、実際に登れる古墳としては全国第1位の規模)を中心とした造山古墳群を保護・保存し活用するための整備	
史跡岡山城跡の保存整備事業	教育委員会
・岡山城跡について、城郭としての歴史的環境の整備、破損箇所等の保存修理による岡山城跡本来の景観の復元と活用	
史跡公有化の推進	教育委員会
・造山古墳群、大廻小廻山城跡、彦崎貝塚、万富東大寺瓦窯跡などの史跡の長期的な保護・保存を目的とした公有化の推進	

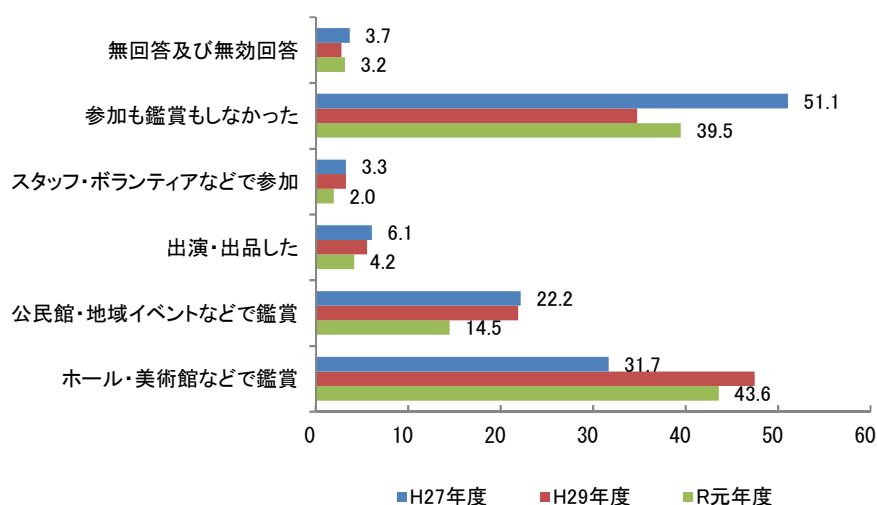
文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用	教育委員会
・発掘調査の成果や所管する文化財の公開、文化財に関する講座の開催	
岡山の歴史・文化に親しむ事業	政策局・産業観光局
・地域の歴史・文化の由来等を顕す統一的なデザインの案内看板等の活用による地域への愛着と誇りの高揚、地域の魅力発信	
観光資源の魅力アップ事業(歴史・伝統・文化の活用、継承) [一部再掲]	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産をはじめとした歴史・文化資源を活用した情報発信、受入体制の整備等による地域への愛着と誇りの高揚、観光資源としての魅力向上 ・地域文化の創造を目的とした郷土に根付いた芸能の振興と民謡謡の普及促進 	

政策9 暮らしに息づく文化芸術の振興（文化芸術）

現状と課題

- 文化芸術は、人の心を豊かにし、まちに活力と賑わいをもたらすとともに、次代を担う子どもの豊かな感性や創造力をかん養するなど、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。そして、新型コロナウイルス感染症で市民の様々な活動が停滞する中、文化芸術の重要性が再認識されており、感染防止対策を行いながら、市民が文化芸術を楽しめる機会の充実を図っていく必要があります。
- 文化庁は、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする文化プログラムを全国展開するために、文化芸術の人材育成・確保、新しい文化芸術の創造、文化芸術の国内外への発信等を推進する方針を示しています。
- 岡山市は、岡山市立オリエント美術館や岡山シンフォニーホールなど、文化芸術に触れ、親しむことのできる施設が充実しています。過去1年間にホール、美術館等で文化芸術を鑑賞した市民の割合は、平成27年度から令和元年度にかけて10ポイント以上上昇するなど、美術や演劇、音楽等の実物・実演を直接体験している市民は増加傾向にあります。
- また、新たな活動拠点として、令和5年夏頃の開館を目指し、岡山芸術創造劇場の整備を進めています。これに伴い、市民が多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ機会や場を充実するほか、子どもの頃から文化芸術を体験できる機会づくり、新たな担い手の育成等を進めることが求められています。そして、市民の多様で創造的な文化芸術活動と岡山らしい文化の発信を促進し、地域の魅力や賑わいの創出につなげていく必要があります。

過去1年間に何らかの文化芸術イベントに参加・鑑賞した人の割合（複数回答）



（資料）「岡山市市民意識調査」

施策の方向性

施策① 文化芸術施設を核にした文化芸術の振興

- 「岡山芸術創造劇場」を地域の文化芸術の継承・創造・発信や多様な文化芸術の担い手の育成、活動の拠点として整備を進め、文化の薫る魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます。
- 岡山シンフォニーホールを拠点に活動する岡山フィルハーモニック管弦楽団による演奏会、岡山シティミュージアムや岡山市立オリエン特美術館での魅力的な特別展の開催、各施設での子ども向けプログラムの提供等により、市民や来訪者に多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ機会を提供するとともに、新たな文化の担い手を育成します。

施策② 市民の文化芸術活動の推進

- 子どもから大人まで、まちなか等の身近な場所で音楽等の様々な文化芸術に触れ親しむことができる機会を提供するとともに、「岡山市芸術祭」をはじめとする市民の文化芸術活動や創作活動の発表の場を充実します。
- 地域の文化芸術団体、NPO等との連携や協働による文化事業の実施を通じて、文化芸術活動とまちづくりをつなぐ人材の育成を進めることにより、暮らしの中に文化芸術が息づく心豊かな市民生活を実現します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
過去1年間に文化芸術を体験(参加・鑑賞)した人の割合(%)		

主な事務事業

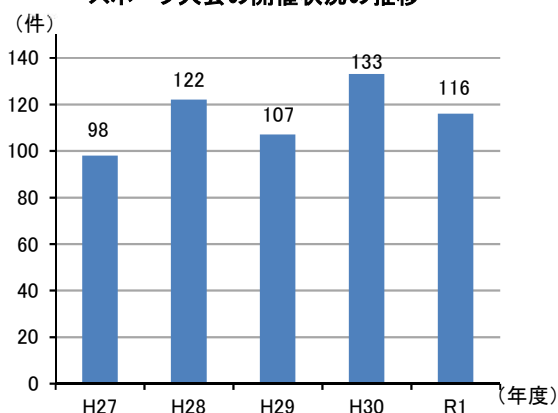
施策① 文化芸術施設を核にした文化芸術の振興	
岡山芸術創造劇場整備事業	市民生活局
・市民の文化芸術の鑑賞や活動の拠点である岡山市民会館・市民文化ホールに替わる新しい文化芸術施設の整備	
岡山フィルハーモニック管弦楽団の活動支援	市民生活局
・県内唯一のプロオーケストラである岡山フィルハーモニック管弦楽団の運営支援を通じた、プロの演奏に触れる機会の増加や都市の魅力向上	
岡山シティミュージアムの運営	市民生活局
・市民の営みやまちの誇りを次世代へ伝える文化の醸成や教育の場としての、岡山の歴史と文化をテーマとした常設展や特別展の開催 ・他の文化施設との機能連携による魅力向上	
オリエント美術館と県立美術館等との共同事業	教育委員会
・隣接する県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発等	
施策② 市民の文化芸術活動の推進	
文化芸術に親しむ事業	市民生活局
・多彩な音楽文化に触れることのできる「おかやま国際音楽祭」の開催 ・地域の文化活動団体の表現の場である「岡山市芸術祭」の開催 ・岡山市出身の坪田譲治を顕彰する「坪田譲治文学賞」と市民の創作活動を奨励する「市民の童話賞」の実施	
子どもたちへの文化体験機会の提供	市民生活局
・アーティストが学校で子どもたちに授業を行うなど、子どもたちに文化体験の機会を提供する「チルドレン・ミーティング・アート・プログラム」事業等の実施	

政策 10 地域の活力を育むスポーツの振興（スポーツ）

現状と課題

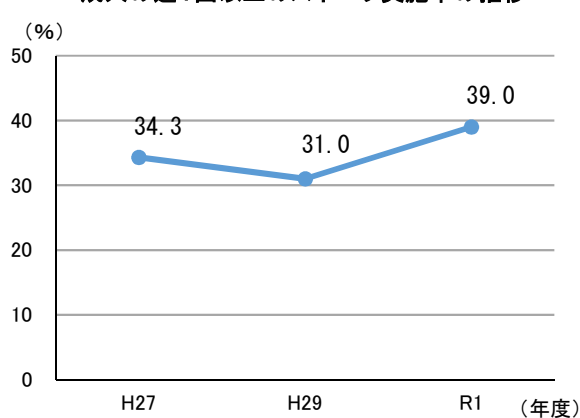
- 健康志向の高まりや余暇時間の増大により、市民のスポーツへの関心は高まっています。また、スポーツに親しみ、楽しむだけでなく、地域を本拠地とするトップチームを支えるという新たなスポーツ文化が根付いてきています。そして、新型コロナウイルス感染症で市民の様々な活動が停滞する中、スポーツの重要性が再認識されており、感染防止対策を行いながら、市民がスポーツを楽しめる機会の充実を図っていく必要があります。
- 岡山市をホームタウンとするトップチームは、ファジアーノ岡山（サッカー）と岡山シーガルズ（バレーボール）のほか、新たに岡山リベッツ（卓球）、トライフープ岡山（バスケットボール）が加わり、本市におけるトップチームの存在感は増してきています。今後も、トップチームを支える活動を通じて市民の地域への愛着と誇りを醸成し、スポーツによるまちの魅力と活力を高めていく必要があります。
- スポーツの全国大会・国際大会の開催は、市民のスポーツへの関心や競技力の向上に寄与するとともに、市の魅力を対外的に発信できる貴重な機会となっています。また、多くのスポーツ関係者が訪れることにより高い経済効果も期待できます。このため、大規模なスポーツ大会の誘致・開催に向けた体制強化を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツの振興に加え、国内外に向けた岡山市のPRや地域振興を進めていくことが求められています。
- 成人のスポーツ実施率は、平成27年度から平成29年度にかけて低下したものの、令和元年度には上昇しています。市民一人ひとりがライフステージや身体の状態・能力に応じて、いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめる機会を充実することにより、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツ実施率のさらなる向上を図る必要があります。

スポーツ大会の開催状況の推移



(注) 中国地区以上の規模で岡山市内で宿泊を伴い参加者が概ね100人以上の大会
(資料) 公益社団法人 おかやま観光コンベンション協会

成人の週1回以上のスポーツ実施率の推移



(資料) 「岡山市市民意識調査」

施策の方向性

施策① スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成

- 岡山市をホームタウンとするトップチームへの一層の支援を通じて、市民に夢と感動をもたらすスポーツによるまちの活力と一体感を生み出すとともに、市民の地域への愛着と誇りを醸成します。
- 県内外から多くの参加者が集まる「おかやまマラソン」について、沿道応援やボランティア活動等を通じて地域全体で盛り上げることにより、市民のスポーツ振興の気運を高めるとともに、地域コミュニティの活性化につなげます。

施策② 東京オリンピック・パラリンピック等を通じた地域振興と競技力の向上

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致事業、ホストタウン事業等の経験を活かし、スポーツの振興とともに、国内外に向けた岡山市のPRや地域振興につなげます。
- 岡山市での大規模なスポーツ大会の開催に対する支援や市を代表して活躍する選手への支援等により、市民のスポーツに対する関心や競技力向上に対する意欲を高めます。

施策③ ライフステージに応じたスポーツの振興

- 市民のスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の計画的な整備や適切な維持管理等を進めるとともに、地域でのスポーツ振興を担う関係団体と連携し、市民参加型のスポーツイベントや競技大会等を開催することにより、ライフステージ等に応じた市民のスポーツ活動を促進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
成人の週1回以上のスポーツ実施率 (%)		

主な事務事業

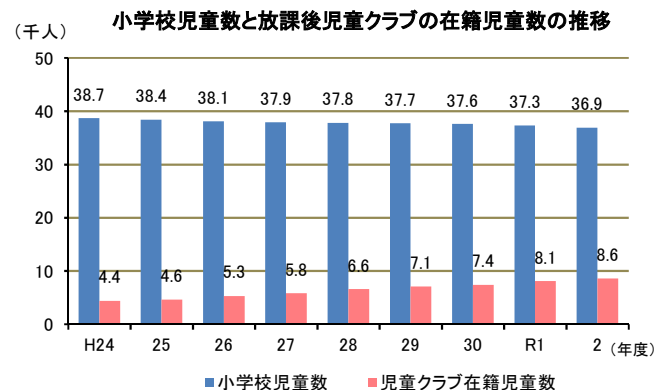
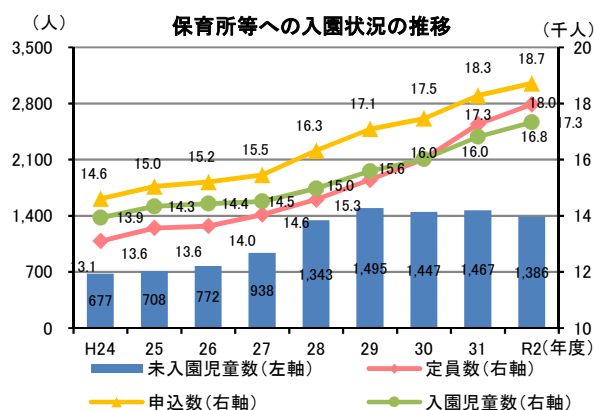
施策① スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成	
トップチーム支援事業	市民生活局
・市民デーでの各種イベントの開催や選手との交流イベント等への支援	
おかやまマラソン	市民生活局
・岡山県や関係団体との共同による「おかやまマラソン」の開催 ・各種関連事業の実施による、岡山の魅力発信	
施策② 東京オリンピック・パラリンピック等を通じた地域振興と競技力の向上	
東京2020オリンピック・パラリンピック等誘致事業	市民生活局
・東京2020オリンピック・パラリンピック等の開催に伴う事前キャンプの誘致 ・ホストタウン交流計画に基づく事業の推進	
競技スポーツ振興事業	市民生活局
・岡山市で開催される全国大会に対する負担金の支出 ・岡山市を代表して活躍する選手への激励金の支給や顕彰等	
施策③ ライフステージに応じたスポーツの振興	
体育施設整備事業	市民生活局
・スポーツ施設の計画的な整備、修繕の実施	
体育施設管理事業	市民生活局
・スポーツ施設の適切かつ効率的な管理運営	
体育団体等育成事業	市民生活局
・地域のスポーツ統括団体である「一般財団法人岡山市体育協会」の育成・支援	
学校体育施設開放事業	市民生活局
・地域の身近なスポーツ拠点である学校体育施設の開放と管理	

障害者スポーツ振興事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none">・障害者体育センターの運営や障害者体育祭等の開催・全国障害者スポーツ大会への選手派遣等	

政策 11 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり（子育て）

現状と課題

- ライフスタイルの変化や価値観の多様化等を背景に、男女ともに50歳時未婚率や平均初婚年齢が上昇傾向であり、岡山市の合計特殊出生率は、平成21年を底に改善傾向にあるものの、依然として低水準で推移しています。一方、国の調査によると、若い世代では子どもを2人以上持ちたいと希望している人が多いという結果も出ており、希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進め、出生率の向上につなげていく必要があります。
- 岡山市では、保育所等の新設・増築等により新たに3,399人分（認可保育施設分）の受け皿を整備（平成28年4月から令和2年4月まで）してきましたが、共働き世帯の増加や女性の社会進出、令和元年10月に始まった幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの高まりにより入園希望者が増加し、令和2年4月時点で未入園児童が1,386人、そのうち待機児童が259人となっています。一方、少子化の進展や幼児教育・保育のニーズの多様化により、社会性を培うために必要となる一定の規模の集団を維持できない入園児数の少ない公立幼稚園が生じています。
- 岡山市市民意識調査によると「男性も女性も仕事と家庭を両立できるのがよい」と考える市民の割合は増加しており、企業での育児・介護休業制度の導入も進んでいます。しかしながら、男性の育児休業の取得率は依然として低く、また取得期間も短い傾向にあり、男性の育児・家事への参加は十分とはいえません。このため、子育て世代や企業への啓発等により、男性の育児・家事への参加促進や、働き方改革など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めていく必要があります。
- 核家族化や少子化が進む中、出産・育児に不安を抱えたまま出産し、支援者が少ない中で孤立した状態で子育てをする保護者が増えています。安心して出産・子育てができ、子どもが健やかに育つよう、健診・相談等、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援を行うとともに、母子の健康増進を図る必要があります。
- 子育てに対する不安感や負担感を和らげ、安心して子育てができる環境を整えるため、身近な地域での情報提供や相談体制の充実、経済的負担の軽減等、子育て家庭への総合的な支援を進めていく必要があります。



施策の方向性

施策1 仕事と子育ての両立のための基盤整備

- 保育サービスの充実、仕事と家庭生活の両立の推進、子育て家庭の経済的負担の軽減、母子保健の推進等、希望する誰もが結婚し安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進め、出生率の向上を図ります。
- 待機児童・未入园児童の解消に向け、保育所等の利用者数の増加に適切に対応します。また、保護者の多様な就業形態等に対応できるよう、延長保育や病児保育等のサービスを充実します。
- 将来にわたり質の高い幼児教育と保育を安定的に提供するため、地元との協議を行いながら、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の整備を進めるとともに、施設の民営化や統廃合を進めます。
- 就学前教育・保育を担う人材を確保するため、処遇改善や現場を離れている潜在保育士の再就職支援等に取り組むとともに、施設での働き方改革や業務効率化の推進等により、保育士が生涯働ける職場づくりを進めます。
- 小学生の放課後等の居場所を確保し、利用希望者全員に適切な育成支援を提供できるよう、放課後児童クラブの安定的な運営や受入れ施設の整備を進めます。

施策2 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進

- 男性の育児・家事への参加意識の高揚を図るとともに、子育ての具体的な知識等の習得を支援することにより、女性の育児・家事の負担の軽減を図ります。
- 企業における長時間労働を前提とした労働慣行を改め、多様で柔軟な働き方により、女性も男性も仕事と家庭生活を両立できるよう、経済団体やNPOなど多様な主体と連携して啓発に取り組みます。また、行政や身近な地元企業における両立支援の取組、事務の効率化や生産性向上に向けた働き方改革等の先進的な取組を紹介します。

施策3 母子の健康づくりへの支援

- 安心して妊娠・出産・育児に臨めるよう、妊産婦への健康診査、乳児家庭全戸訪問など、妊産婦、乳幼児に関する保健事業を引き続き進めるとともに、おかやま産前産後相談ステーションを活用し、相談支援体制を充実します。

施策4 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

- 家庭や子どもに関する様々な相談に身近な場所で応じることができるよう、地域子育て支援センターにおける育児不安等への相談・指導や育児講座等の実施、児童館等における子育て中の親子が気軽に集い相互交流できる場の提供等を行います。
- 子育て応援サイト等を通じて、いつでもどこでも必要な子育て情報を得られる環境を整備します。また、保護者が自主的に実施する子育てに関する学習会・交流会への支援を充実します。
- 一時預かりやファミリー・サポート・センター等の保護者を一時的に子育てから解放する多様なサービスの提供や、子育て世帯への経済的支援を行うなど、子育ての負担感の軽減を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
子育てしやすいまちと思う保護者の割合 (%)		
保育所等の待機児童数 (人)		
放課後児童クラブ入所希望児童 (潜在ニーズを含む見込み) に対する入所できた児童の割合 (%)		
仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる企業の割合 (%)		

主な事務事業

施策① 仕事と子育ての両立のための基盤整備	
私立保育所等の施設整備	岡山っ子育成局
・私立保育所等の新設・増築等の施設整備を実施する事業者に対する補助金交付	
延長保育・病児保育事業	岡山っ子育成局
・認可保育所・認定こども園・地域型保育事業所における、保護者の勤労形態の多様化等に伴う需要に対応した開所時間の延長 ・就労者等の子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関等における一時保育	
施設配置の最適化に向けた施設整備等推進事業	岡山っ子育成局
・市立幼保連携型認定こども園を中学校区(36)ごとに1園ずつ整備するとともに、その他の施設は民営化や統廃合	
保育士確保支援事業	岡山っ子育成局
・保育士資格を持ちながら保育所等で就労していない「潜在保育士」への、保育士・保育所支援センターにおける就職相談や、ハローワークと連携した就職面接会等による就職促進を通じた保育人材の確保及び働き方改革や良好な人間関係を支援するための研修実施等による保育士の離職防止	
保育士等処遇改善事業	岡山っ子育成局
・私立保育所等に勤務する保育士等に対する国の処遇改善事業(人件費の上乗せや賃金改善など)に加えた市独自の上乗せ補助の実施による保育人材の確保	
放課後児童健全育成事業	岡山っ子育成局
・放課後児童クラブ施設の計画的な整備、運営体制の充実	

施策② 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進

子育てパパ・プレパパ応援事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・パパ(概ね3歳までの子どもを持つ男性)・プレパパ(これから子育てをする予定の男性)を対象とした育児・家事参加に関する意識啓発 ・赤ちゃんのもく浴指導や疑似妊婦体験、子どもとのふれあい講座など、育児に関する具体的な技術の習得ができる研修の実施 	
女性が輝くまちづくり推進事業(ワーク・ライフ・バランスの推進)[一部再掲]	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営者や男性管理職等を対象にした女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進に向けた講演会やセミナーの開催 ・企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等の実施 ・女性活躍及び仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業の表彰・認証 	

施策③ 母子の健康づくりへの支援

妊産婦相談支援事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から産後に特化した助産師等専門職による相談窓口「おかやま産前産後相談ステーション」を活用した妊産婦の相談支援体制の充実 	
乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児のいる全家庭への愛育委員(訪問ボランティア)の訪問による、子育てに関する情報提供や不安・悩み相談、支援が必要な家庭を適切な支援につなげるための取組の実施 	
産後母子支援事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・産後うつや新生児への虐待予防を図る観点から、産後も安心して子育てができるよう、出産後間もない時期の産婦に対する支援を実施 	

施策④ 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

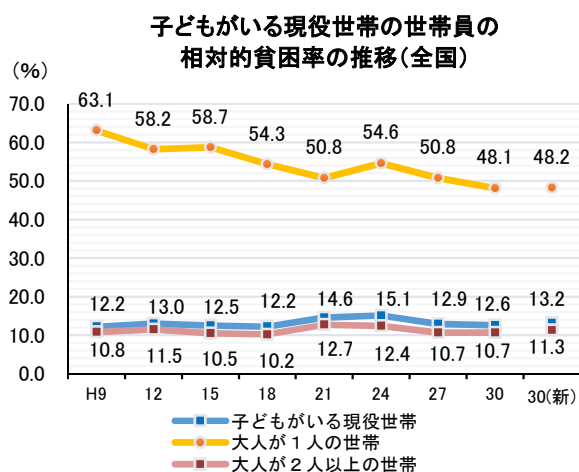
子育て応援サイトの運営	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産、育児に関する子育て支援情報の官民共同型のポータルサイトへの集約、一元化及び対象者へのタイムリーな発信による、いつでもどこでも必要な情報を得られる環境の整備 	
一時預かり事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児の保育所・認定こども園での一時預かりの実施 	
ファミリーサポート事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センターでの、地域において育児の援助を受けたい者(依頼会員)と育児の援助を行いたい者(提供会員)との仲介による会員間での育児の相互援助活動の支援 	

シルバー世代産前産後応援事業	岡山っ子育成局
・シルバー人材センターの登録者による、事前登録した産前1か月から産後5か月の妊産婦を対象にした育児・家事支援の実施	
子ども医療費助成制度	保健福祉局
・子どもに係る医療費の一部助成並びに小児救急医療の適正な受診についての啓発	

政策 12 子どもの健やかな成長と若者の自立の支援（健全育成、自立）

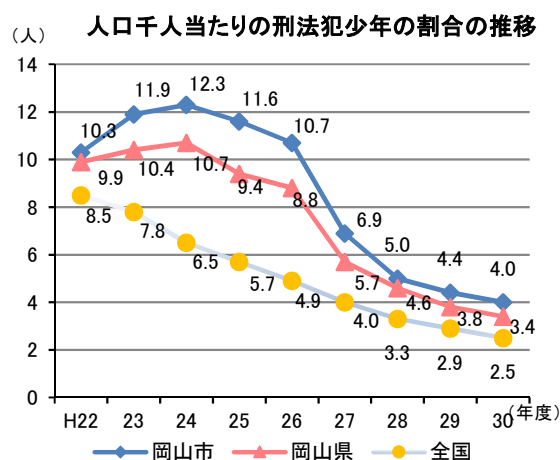
現状と課題

- 少子化や核家族化の進行、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等により、子育て家庭の孤立化が進み、岡山市においても虐待を受ける子どもや社会性の発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもが増加しています。また、交通事故や凶悪犯罪、インターネットの普及に伴う有害情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境には様々な課題が生じています。このような中、子どもが心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を身に付けられるよう、家庭、地域、企業、NPO等の多様な主体が連携して、地域社会全体で子どもや子育て家庭を支えていく必要があります。
- 虐待やいじめ、不登校、障害のある子ども、外国人の親子等、きめ細かなサポートを必要とする子どもやその家庭の問題を早期に発見するとともに、状況やニーズに応じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。また、全国的に子どもの貧困が課題になっており、特にひとり親家庭はその傾向が高いことから、対策の充実が必要です。
- 岡山市では、若者による犯罪が減少してはいるものの、人口千人当たりの刑法犯少年の割合は、全国や岡山県と比べて高い状況にあります。また、パソコン・スマートフォンの利用に伴う有害情報との接触や、違法ドラッグの広がりなど、青少年を取り巻く環境の変化により、犯罪に巻き込まれる事案の増加が懸念されています。そのため、警察や学校をはじめとする関係機関と連携し、非行防止や被害に遭わないための取組を一層強化していく必要があります。
- ニートやひきこもり等の状況にある若者を含め、より多くの若者が社会的に自立できるよう、社会参加の促進や就業等への支援を行っていく必要があります。



(注)「30(新)」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金・個人年金等の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたもの。

(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査(2019)」



(資料)岡山県警察本部「岡山の少年非行」

施策の方向性

施策① 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

- 地域子育て支援センターをはじめ、幼稚園、こども園、保育所、児童館、公民館等の地域の身近な場所において、子育て相談や学習、地域との交流ができる環境を整えます。
- 市民との協働により、子どもと子育て家庭を地域社会全体で支えていく気運の醸成を図るとともに、地域での見守りや安全・安心な居場所づくり、子どもの自主活動への支援等を推進し、子どもが安心して過ごし、遊び、健やかに成長できる環境づくりを進めます。

施策② 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援

- 虐待やいじめを受けている子ども、不登校の子ども、障害のある子ども、外国人の親子等、きめ細かなサポートを必要とする子どもや家庭を早期に発見し、適切な支援ができるよう、こども総合相談所（児童相談所）及び地域こども相談センターを中心とした児童家庭相談体制や教育、医療、保健、福祉、警察、司法等の関係機関・団体との既存ネットワークの連携をより一層強化します。また、虐待の再発を防止するため保護者支援プログラムを実施し、子どもが安心して家庭で生活できるよう、体罰によらない子育てを推進します。
- 発達障害者支援センターを核として、教育、医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、発達障害の早期発見から就労支援まで、発達障害者の育ちと自立を切れ目なく支援する体制づくりを推進します。
- 家庭養育で養育されることが困難な子どもには里親等の家庭と同様の養育環境を提供し、状況に応じて小規模かつ地域に分散化した児童養護施設等により、できる限り良好な家庭的養育環境を提供します。また、子どもの意見を聞かれる権利を保障し、子どもの支援や養育環境の改善に反映させます。さらに、これらの社会的養護から自立する子どものため、施設退所前後の支援を強化します。
- 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、困難を抱える子育て世帯への経済的支援や、教育、就労、生活面等における総合的な支援を充実させ、子どもの貧困対策やひとり親家庭の自立支援を進めます。

施策③ 若者の健全な成長と自立の支援

- 青少年の非行防止と健全育成に向け、家庭、学校、地域、警察等の関係機関と連携し、青少年健全育成活動を推進します。
- 諸課題を抱える若者の社会的自立に向け、NPO等との協働により社会体験活動等を通じた社会参加を促進するとともに、就業支援等に取り組みます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
心豊かな岡山っ子応援団賛助団員 (団体)		
社会参加プログラムに参加して就労に関するステップアップに至った発達障害者数 (人)		
里親等委託率 (%)		
家族で地域行事に参加していると答えた保護者の割合 (%)		

主な事務事業

施策① 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

心豊かな岡山っ子応援団	岡山っ子育成局
・子育て・子育てを社会全体で支えていく気運の醸成に向けた、家庭、地域、事業者、学校園、行政の代表23団体で構成する応援団による、官民協働での子育て支援の実施	
プレーパーク普及事業	岡山っ子育成局
・子どもの自発性を引き出し、豊かな外遊び体験につなぐノウハウを持った者(プレーリーダー)を中心とした地域住民との協働による、地域の公園等での、子どもたちが自然の素材を使った遊びや季節を感じる遊びなどの豊かな外遊びを体験できるプレーパークの開催	
次世代育成体験活動促進事業	岡山っ子育成局
・被災した際に、自らの生命を守る防災技術や知識について、具体的な疑似体験を通じて学ぶことができる機会の提供(防災キャンプ推進事業)	

施策② 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援

子ども家庭総合支援拠点の設置	岡山っ子育成局
・18歳までの子どもとその家庭、妊産婦等に対して、関係機関と連携しながら専門性を持って切れ目のない支援を行う子ども家庭総合支援拠点を整備	
発達障害者支援センター事業	岡山っ子育成局
・子育てに不安のある家庭への相談対応及び関係機関と連携した就労支援等による発達障害者の自立及び社会参加の促進	
・発達障害者が安心して暮らすための支援人材の育成や地域支援体制の構築	

里親委託等家庭養護の推進	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度についての社会の制度理解の促進や一般家庭からの里親の開拓 ・保護を要する子どもの家庭的環境の中での安全・安心な生活に向けた、里親・ファミリーホームへの支援 	
児童養護施設等の地域分散化等の推進	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等の小規模・地域分散化の推進を計画的に支援 ・本体施設による地域分散化施設への支援機能の強化を支援 ・小規模・地域分散化された施設でのケアや地域連携を担うことのできる職員の資質向上を支援 	
社会的養護自立支援事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護を受けている子どもの社会的自立に備え、退所前の支援を強化 ・施設退所後も相談し援助が受けられるなど、施設退所後の子どもに対するアフターケアの充実 ・施設が子どもの社会的自立を支え、支援機関としての役割が果たせるよう支援 	
ひとり親家庭支援事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭等の生活の安定に向けた生活相談や就労支援等の実施 ・子どもの基礎学力の向上、高等学校進学等を促進するための、児童扶養手当全額支給世帯の中学生に対する学習支援 	
子どもの権利擁護	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設や一時保護所を利用している子どもへの第三者によるヒアリングの仕組みづくり ・児童福祉審議会での当事者の意見表明の仕組みづくり 	
保護者支援プログラム	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を行った保護者に対し、虐待の再発を防止するための、医学的・心理学的知見に基づいた支援プログラムの実施 	

施策③ 若者の健全な成長と自立の支援

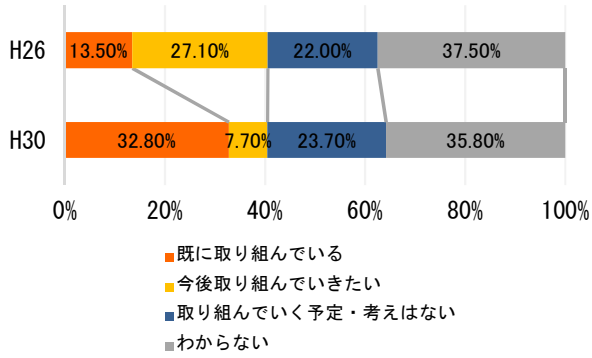
青少年健全育成事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市青少年育成協議会、警察、学校、その他関係機関及び団体等との連携による、補導活動、相談活動、健全育成活動等の実施 	
若者育成支援事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・39歳までのニート、ひきこもり、不登校などの諸課題を抱える若者の円滑な社会生活を支援するための、複数の実施機関の連携による支援体制の整備 	

政策 13 女性や若者が活躍できる社会づくり（女性・若者）

現状と課題

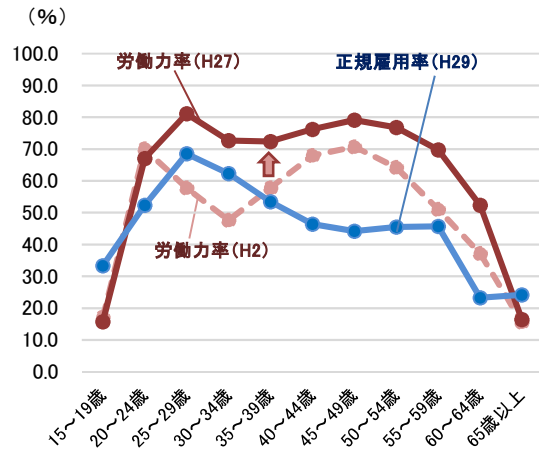
- 平成27年に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく市町村推進計画を策定し、女性活躍推進事業を進めてきた結果、平成30年岡山市女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査において、女性活躍推進に向けて取り組んでいる企業の割合は増加しました。一方で、取組に積極的な企業と消極的な企業とに二極化がみられ、「わからない」と回答する企業の割合も高いことから、それらの企業に対して一層の働きかけを行っていく必要があります。
- 女性の労働力率は、結婚・出産期に低下し、子育てが一段落すると上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いているものの、そのカーブは以前に比べ浅くなっており、労働力率が低下し始めてから再度上昇するまでのM字の谷にあたる期間も短くなっています。一方で、女性の正規雇用率は20歳代後半でピークを迎えた後に低下する、いわゆる「L字カーブ」の解消が課題となっています。仕事と家庭の両立支援制度の充実や多様で柔軟な働き方等により、女性も男性も働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 社会の様々な場において、固定的な性別役割分担意識は依然として根強く残っており、女性がライフステージのあらゆる場面で個性や能力を発揮していくためには、一層の意識啓発に取り組む必要があります。さらに近年は家事・育児に加え、家族の介護を行う人も増加傾向にあることから、男性が女性と同等の家事・育児・介護分担ができるよう、労働生産性を高めて長時間労働を是正し、ワーク・ライフ・バランスを一層推進する必要があります。
- 多様性に富んだ活力ある地域社会を実現するために、政策・方針決定過程への女性の参画拡大が求められていますが、管理職に占める女性の割合は依然として低いため、企業に対して、働き方改革や職場の意識改革など、女性活躍促進に向けた取組を積極的に進めるよう働きかけていく必要があります。また、地域においても、町内会長やPTA会長等への女性の就任割合を高めるなど、意思決定の場への女性の参画を促進する必要があります。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）等の人権侵害に加え、近年増加しているSNS等に起因する性犯罪・性暴力の根絶に向けた対策を進めていく必要があります。
- 若者の存在は、地域に活力をもたらしてくれるものであり、東京圏等への若者の流出や少子高齢化が進む中で、若者の地域定着を図ることは非常に重要です。そのため、地域づくりの次代を担う若者が地域に定着し、地域で活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

岡山市内企業における女性活躍推進に向けた取組状況の推移



(資料) H26: 岡山市女性が輝くまちづくり調査
 H30: 岡山市女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査

岡山市女性の労働力率及び正規雇用率の推移



(資料) 労働力率: 総務省「国勢調査」(H2、H27)
 正規雇用率: 総務省「就業構造基本調査」(H29)

施策の方向性

施策1 男女共同参画の推進

- 女性活躍が進むことは、企業価値を高め、業績の向上につながることを企業に働きかけ、働く女性のためのキャリアアップ支援をします。また、結婚や出産等のライフステージの変化の中にあっても、働き続けられるよう企業に仕事と家庭の両立支援制度の充実等を働きかけるとともに、離職した女性の就労を支援します。
- 家庭、地域、職場など、社会のあらゆる場での男女共同参画を進めるため、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた各種講演会や研修等を充実させるとともに、男性の育児・家事・介護への参加を促進するよう、仕事と家庭を両立できる環境づくりを企業に働きかけます。また、様々な意思決定の場への女性の参画を促進するよう啓発します。
- DV・デートDVやセクハラ（セクシュアルハラスメント）に加え、SNS等に起因する性犯罪・性暴力等に関する効果的な啓発を進めるとともに、関係機関との連携により相談支援を充実します。

施策2 若者の力をいかした地域づくり

- 若者が、地域づくりに取り組むコミュニティやNPO、企業、公民館等の活動に参画することを促進し、地域づくりの次代を担う人材を育成します。また、若者の市内企業への就職を支援し、岡山への定着を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
市内企業等における管理職 (課長相当職以上) に占める女性の割合 (%)		
固定的な性別役割分担意識の解消度 (%)		
若者 (20歳代) の地域活動への参加割合 (%)		

主な事務事業

施策① 男女共同参画の推進	
女性が輝くまちづくり推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営者や男性管理職等を対象にした女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進に向けた講演会やセミナーの開催 ・企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等の実施 ・女性活躍及び仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業の表彰・認証 ・離職した女性のスキルアップや再就職支援、女性社員のキャリア形成の支援 	
男女共同参画推進事業(さんかくウイーク)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画推進週間(さんかくウイーク)」の期間を中心とした、市民協働による講演会や講座、パネル展など多彩なイベントの実施 	
男女共同参画推進事業(さんかく岡山)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する啓発講座や気軽に参加できる多彩なイベント、子どもを対象とした体験型プログラム、男女共同参画を推進する人材の養成を目的とした講座等の開催 	
男女共同参画相談支援センター運営事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・専門家や関係機関との連携による、DV、セクハラ、その他の性別に起因する差別等に関する相談業務や必要な支援の実施 	

施策② 若者の力をいかした地域づくり	
安全・安心ネットワーク支援事業(若者の地域活動への参加促進)[一部再掲]	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を担う人材の育成につながる講座の開催 	
岡山ESDプロジェクト推進事業(学生のESD活動への参加促進)[一部再掲]	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・学生を対象としたESDに関するインターンシップ等のプログラムの提供 	
公民館基本方針の推進[再掲]	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・重点課題の取組推進 	

雇用対策等事業[再掲]	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者やUIJターン希望者を対象とした合同企業説明会の開催、大学生等が市内企業へ関心を高めるための交流事業等 ・新しい生活様式に対応する働き方・新入社員採用活動への支援 	
学校支援ボランティア事業[再掲]	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・学生や保護者、地域住民が、学校支援ボランティアとして様々な特技等をいかして行う教育活動への支援 ・学生同士の連携をいかした放課後学習等への支援 	
学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト	政策局
<ul style="list-style-type: none"> ・学生が地域や市内企業等との協働により実施する地域課題の解決等に資する活動への支援 	

政策 14 知・徳・体の調和のとれた自立に向かって成長する子どもの育成（学校教育）

現状と課題

- 人口減少やグローバル化の進行等、社会変化の激しい時代の中で、子どもたちが、予測困難な課題に直面しても、自らの力で未来を切り拓いていけるよう、「知・徳・体」の調和をとりながら、「自立」に向かって成長する子どもを育成していくとともに、コミュニケーション力や情報活用能力といった、これからの社会に必要な力を系統的に育成していく必要があります。
- 変化の激しい時代を生きるために必要な、自分で考え、表現する力を育成していくことが求められています。全国学力・学習状況調査の結果をみると、国語の自分の考えを書く問題や、数学の理由を説明する問題など、記述式の問題について課題が見られます。学習したことを使って自分の考えを書いたり、理由を説明したりすることができるよう、授業改善を行う必要があります。
- 家庭・学校・地域が協働し、様々な人との関わりや体験活動等の機会を充実することにより、子どもが社会の一員であることを自覚し、規範意識や人権尊重の精神に根ざした思いやりの心、地域に対する愛着と誇りを育てていく必要があります。
- 積極的に運動する子どもとそうでない子どもとの二極化が顕著になるとともに、朝食の欠食などの不規則な食事や、栄養バランスが偏った食事など、食の問題による心身への影響が懸念されています。このため、家庭や地域と連携しながら、主体的に健やかな体を育むための運動習慣や望ましい食習慣の定着に向けた取組を進めていく必要があります。
- 特別支援学級に在籍する子どもや通常の学級に在籍する障害のある子どもが増加傾向にあるため、個別の状況に応じたきめ細かな指導・支援や合理的配慮をこれまで以上に充実していく必要があります。また、小学校における不登校が増加傾向にあり、子どもたちの心の居場所づくりや絆づくりを進めるなど、課題が深刻化する前に十分な支援を行うことが求められています。

全国学力・学習状況調査の結果

平均正答率(令和元年度)

(%)

	平均正答率	全国との差
小・国語	65	1.2
小・算数	66	▲0.6
中・国語	72	▲0.8
中・数学	60	0.2

偏差値の推移

年度	H29	30	R1
小・国語	51	50	51
小・算数	50	50	50
中・国語	49	49	50
中・数学	49	49	50

(注)H29、30はB問題(主として「活用」に関する問題)

(注)R1は「知識」「活用」を一体的に問う問題

(資料) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

施策の方向性

施策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成

- 全国学力・学習状況調査や岡山市独自の学力調査（岡山市学力アセス）の分析結果を踏まえ、子どもが主体的・協働的に学ぶ授業づくりの研究に取り組むとともに、研究協力校における具体的な授業実践を通して、より効果的な指導方法を探ります。
- 中学校区単位で育てる子ども像を共有し、そのための教育計画を作成して指導に当たる「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」をさらに進めながら、一人ひとりの課題に対応したきめ細かな学習指導や支援を充実します。
- 授業や放課後学習の支援等を行うボランティアの一層の活用等により、子どもたちの豊かな学びを育みます。
- 英語教育やICTを活用した教育等の充実を図り、グローバル化や情報化などの新たな社会に対応できる、コミュニケーション力や情報活用能力の育成を目指します。

施策2 人や自然との関わりを通じた豊かな心の育成

- 豊かな自然環境をいかした体験学習、地域の偉人や歴史・文化等についての調べ学習など、ふるさとに学ぶ教育を家庭・学校・地域が協働しながら行うことにより、子どもたちの地域への愛着と誇り、地域を大切に作る心を育みます。
- 文化芸術に触れる機会を通じて、子どもたちの豊かな感性を育みます。また、道徳科の授業や多様な経験のある人の話を聴く機会の提供等を通じて、思いやりの心、規範意識、向上心を育成します。
- 職業観を醸成し、社会人として必要なマナー等を身に付けるため、小学校では地域における職業調べ、中学校では職場体験を実施するとともに、小学校から高等学校までの学びをつなぐキャリア・パスポートを活用し、それぞれの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

施策3 健康教育の充実による健やかな体の育成

- 運動をするきっかけや継続するための取組の研究を進め、その成果を普及していくことにより、子どもたちの運動習慣の定着を図ります。
- 子どもたちの健康な心と体を育成するため、家庭、地域、専門家との連携を強化した保健管理・保健教育を充実させることにより、学校保健を推進します。
- 子どもや保護者に子ども自身の生活を見直す機会を提供するとともに、食への興味・関心を喚起するための客観的な数値に基づいた食育を推進することで、より良い食習慣・生活習慣の定着を図ります。

施策4 一人ひとりの育ちを支える指導・支援の充実

- 支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育の視点をいかした授業づくりの研究や専門的な相談ができる体制づくりを進めます。

- 学級適応感等を測る調査の活用等により、落ち着いた学習環境など、望ましい学級集団づくりに取り組み、集団の中で良好な人間関係を築き、自分の力を発揮できる子どもを育成するとともに、問題行動等の未然防止につなげます。
- 子どもや保護者が抱えている課題の早期解決を図るため、臨床心理士等の「心の専門家」を学校や教育相談室に配置し、専門的な相談支援を実施します。
- 不登校の未然防止の取組を進めるため、不登校児童生徒支援員を学校に配置し、不安に寄り添った支援を行うとともに、家庭訪問や個別の支援計画の作成による早期の支援に取り組みます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合 (%)		
全国学力・学習状況調査の偏差値		
授業でコンピュータなどのICTを毎日使用する子どもの割合 (%)		
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合 (%)		

主な事務事業

施策① 主体的な学びの推進による確かな学力の育成	
学力向上推進プロジェクト	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果分析と授業づくりへの活用 ・子どもの課題を踏まえた独自問題による岡山市学力アセスの実施と結果分析 ・大学等との連携による「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」の推進及び授業改善等に向けた取組の実施等 ・子どもが自主的に学習を進めるための「学習支援ソフト」の小中学校への活用 	
習熟度別サポート事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2～6年生の授業における10人未満の小集団による習熟度別授業や放課後学習指導の実施 	
岡山っ子スタート・サポート事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・小1プロブレム解消を目的とした一定規模以上の学校への教育支援員配置による円滑な義務教育のスタートの支援 	
英語教育推進事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進指定校事業の実施による指導方法と教材開発研究の推進 ・小中学校へのALT(外国語指導助手)の配置 ・英語担当教員の英語力向上事業の実施 	
教育課題別研究事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校と連携した具体的な授業実践と指導方法の研究 ・研究成果資料の作成と研修等での活用 	
学校支援ボランティア事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・学生や保護者、地域住民が、学校支援ボランティアとして様々な特技等をいかして行う教育活動への支援 ・学生同士の連携をいかした放課後学習等への支援 	

情報活用能力向上事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法の研究と、研修会やポータルサイト等での好事例の紹介 ・中学校区ごとに情報活用能力育成カリキュラムを作成 ・効果的なICT活用について、教員のスキル向上のための研修の充実 	

施策② 人や自然との関わりを通じた豊かな心の育成	
心豊かな子どもの育成事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の充実に向けた道徳教育担当者の研究協議会及び授業研究の実施 ・子どもが地域等の様々な人の多様な生き方を学ぶ講演会の実施 ・小学校6年生を対象とした演劇鑑賞会の実施等 	
岡山キャリアスタートウィーク事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象とした職場体験活動等の実施 	
ESDに係る地域と連携した取組の推進	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外のユネスコスクールや各地域のコンソーシアムとの交流と学校間ネットワークの充実 ・地域との協働による地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動の推進 ・ESD実践の成果と課題の共有を目的とした発表会の開催 	

施策③ 健康教育の充実による健やかな体の育成	
運動習慣定着化事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・運動するきっかけづくりや習慣化に向けた取組の普及促進 	
子どもの命を守る取組の推進	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校へのAEDの設置及びAEDトレーナー等の貸出による研修の支援 ・小中高等学校への応急手当普及員の配置による危機管理体制の整備 	
学校保健事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・専門家と連携した薬物乱用防止教室等の実施 	
客観的な数値を活用した食育事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・客観的な数値を活用した指導の実施と家庭等と連携した食育の推進 	

施策④ 一人ひとりの育ちを支える指導・支援の充実	
共に生きる子どもを育てる障害児支援事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員、看護支援員の配置 ・実践研究校の指定による「特別支援教育の視点をいかした授業づくり実践研究」の実施 ・特別支援教育相談窓口による相談・支援の実施 	
生徒指導関係事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における学級適応感測定のための質問紙調査等の実施 	
スクールカウンセラー配置事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校へのスクールカウンセラーの配置による、子どもや保護者のカウンセリング、教職員への助言及びカウンセリングの技法の研修等の実施 	

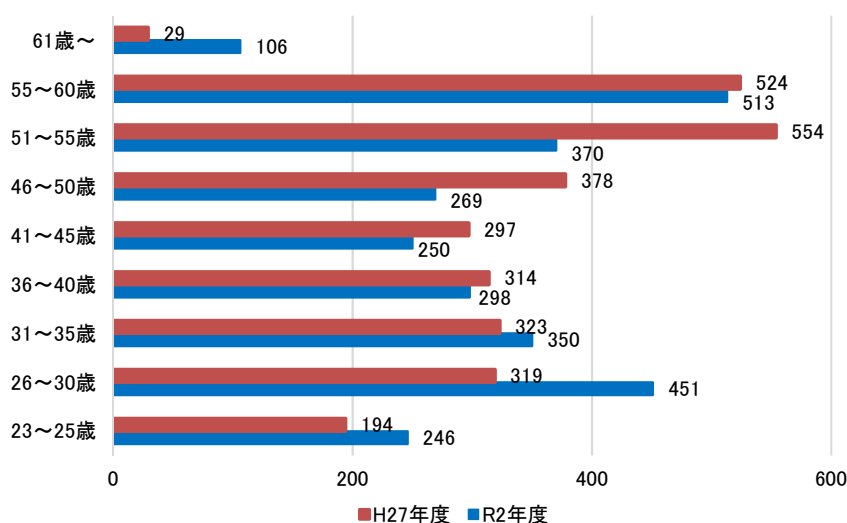
不登校児童生徒支援員配置事業	教育委員会
・小中学校への不登校児童生徒支援員配置による、不登校の未然防止と深刻化する前の早期解決への支援	
教育相談室・適応指導教室整備事業	教育委員会
・岡山市教育相談室・岡山市適応指導教室の整備	

政策 15 家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上（教育環境）

現状と課題

- 岡山市では、平成28年度から教員採用候補者選考試験を市単独で実施しており、市の教育課題に対応でき、教育の専門家としての力量と総合的な人間力を備えた情熱ある人材の確保に取り組んでいます。一方で、教員の年齢構成では、30代、40代の中堅教諭が少ないなど、年代層に偏りがみられます。
- 教職員が各キャリアステージに応じた力量の向上に資する研修ができるように、大学等と連携しながら多様な研修を実施するなど、教職員の育成を図るための環境を整備する必要があります。また、学校現場では、教材研究や授業研究等の専門性をいかした業務に専念する時間や、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保が求められています。
- 校舎の長寿命化やバリアフリー化など、安全・安心に配慮した教育環境を整備していく必要があります。また、子どもの数の増減に対応した適正な規模の教育環境づくりや、ICTの活用をはじめとする様々な社会的要請に適切に対応するための教育環境の質的な向上が求められています。
- 複雑化・多様化している子どもや学校に関する諸課題に対応し、子どもを健やかに育ていくためには、家庭・学校・地域が一体となった、社会全体での教育が不可欠です。保護者や地域住民の学校運営への参画を促す「岡山市地域協働学校（コミュニティ・スクール）」は、令和元年度末現在で38中学校区すべての学校園（195校園）に設置しています。今後は、地域学校協働活動との連携をさらに進めるとともに、学校運営協議会の取組を充実させることが求められています。

市立小中学校の教員の年齢構成



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策 1 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実

- 教職員の経験年数や職種に応じ、また、今日的な教育課題に対応した多様な研修を通じて、教職員の力量の継続的な向上を図り、優れた資質能力を備えた教職員を育成します。特に、若手の教職員の育成に重点を置き、先輩教職員の技術や教育に対する思いを伝える仕組みづくりを進めます。
- 学力向上のための調査・研究の成果をまとめた指導資料等を作成し学校に配付するとともに、指導主事が学校を訪問して助言を行うことにより、各学校及び中学校区での授業研究を進めます。また、ICTを活用した教育や英語教育等についても、指導力の向上に向けて、教職員研修の充実を図ります。
- 教職員が本来の専門性をいかし、日々の授業の教材研究等に専念する時間や子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に向けて、学校業務アシスト職員の配置等を進めます。

施策 2 安全・安心で快適な教育環境の整備

- 安心して学べる教育環境の整備に向けて、校舎の長寿命化改修を進め、老朽化対策と合わせてより良い学習環境・学校生活に配慮した施設の整備等を行います。また、子どもに安全・安心な学校給食を届けるための整備を進めます。
- 子どもの数の増加・減少に対応するための教育環境づくりを適切に進めます。
- 多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すため、教材教具や学校図書の実、及びGIGAスクール構想も踏まえたICT環境の整備を進めます。

施策 3 家庭・学校・地域の連携強化

- 保護者による主体的な家庭教育を啓発することにより、家庭における教育力の向上を図ります。また、家庭教育に関する学習機会の提供、家庭教育支援団体相互のネットワークの強化等を通じて、家庭教育を支援します。
- 地域学校協働活動推進員を通じて、学校支援ボランティアの活動を充実することにより、地域ぐるみで学校を支える体制づくりを進めます。
- 保護者や地域住民が学校運営に参画する「岡山市地域協働学校（コミュニティ・スクール）」の学校運営協議会委員を対象とした研修会等の充実を図り、学校運営協議会の役割の理解促進と、協議会の活性化に努めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
「子どもと向き合う時間が充足している」と答えた教職員の割合 (%)		

主な事務事業

施策① 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実	
教職員研修事業	教育委員会
・教職員の資質能力の向上を目的とした、キャリアステージに応じた系統的・継続的な教職員研修の実施	
教職員の力量を高める教育研究事業	教育委員会
・市の教育課題や学校のニーズに対応する実践的な調査研究の実施 ・教職員への教育情報の提供、調査研究の成果の普及や指導助言等	
OJT 若手教員育成支援プロジェクト	教育委員会
・若手教職員育成に関するOJTの研究及び推進	
魅力ある教員の確保事業	教育委員会
・岡山市が求める「情熱」「力量」「人間力」のある教職員の確保を目的とした市単独での教職員採用試験の実施	
学校業務アシスト事業	教育委員会
・教職員の事務処理等の業務改善と、子どもと向き合う時間の確保を目的とした、小中学校への学校業務アシスト職員の配置	
部活動指導員配置事業	教育委員会
・部活動の充実発展と部活動顧問教職員の負担軽減を目的とした、中・高等学校への部活動指導員の配置	

施策② 安全・安心で快適な教育環境の整備	
学校施設長寿命化改修事業	教育委員会
・学校の老朽化対策や教育環境の質的改善による再生整備と計画的な予防保全による施設の長寿命化を推進	
学校空調設備整備事業	教育委員会
・教室内環境改善のための空調設備の整備	
山南義務教育学校(仮称)整備事業	教育委員会
・子どもの数が減少傾向にある山南中学校区の4小学校及び中学校を統合し、新たに義務教育学校を設立(令和4年4月開校)	

学校給食施設整備事業	教育委員会
・学校給食センターの建替えや計画的な予防保全による施設の長寿命化等を推進	
ICT環境整備事業	教育委員会
・GIGAスクール構想実現に向けて配備された一人一台端末を有効に利用するための校内ネットワーク等の整備	
学校図書館の充実	教育委員会
・各学校の教育内容と子どもの興味関心に合った図書資料の計画的な整備	

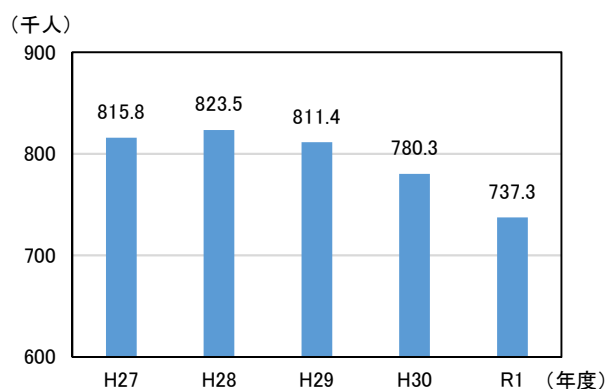
施策③ 家庭・学校・地域の連携強化	
地域協働学校の活性化と学校評価の充実	教育委員会
・保護者や地域住民が学校運営に参画・評価できる「学校運営協議会」の取組活性化のための支援	
家庭教育支援事業	教育委員会
・家庭教育に関するリーフレットの配布や啓発イベント等の実施	
・地域や企業等が実施する研修会等への家庭教育支援アドバイザーの派遣	
地域と学校協働活動推進事業	教育委員会
・小学校区又は中学校区単位での「地域学校協働活動推進員」の配置促進	
客観的な数値を活用した食育事業[再掲]	教育委員会
・客観的な数値を活用した指導の実施と家庭等と連携した食育の推進	

政策 16 生涯にわたる豊かな学びの充実（生涯学習）

現状と課題

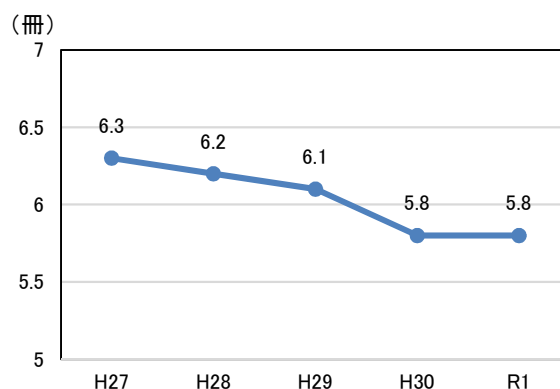
- 心の豊かさや生きがいなどを求めた学習、急速なグローバル化や技術革新による新しい知識・技能の習得など、市民の生涯学習ニーズは増大し、また、多様化・高度化しています。
- 市民の生涯学習や共生のまちづくり地域活動の拠点となっている公民館では、これまでE S Dの視点を取り入れた地域づくりの学習や地域の課題解決に向けた人材育成等を行ってきました。公民館基本方針を推進し、今後も、多様なつながりが生まれ、様々な学習ができる機会や学習情報を提供するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学ぶことができる環境の一層の充実を図る必要があります。
- また、地域社会が抱える課題が多様化・複雑化している中で、人口減少・少子高齢化の進展や、世界的な広がりを見せているSDG sなどの潮流を踏まえ、持続可能な社会づくりに向けて、生涯学習を単に個人の学びにとどめることなく、学習で得られた知識や技能等を活かし、分野や世代の垣根を越えて互いに交流し、学び合い、活躍する仕組みづくりを進めていく必要があります。
- 市民の学習に必要な図書や情報を収集・保存・提供する図書館では、これまで子どもから高齢者まで多様な市民ニーズに応えるため、蔵書の充実等に努めるとともに、利用しやすい開館時間、開館日の見直し等のサービスの充実に取り組んできました。今後も、生涯学習の主要な拠点の一つとして、市民の主体的な学習を支援し、利便性を向上させるため、様々な工夫をしながら、図書館サービスを提供していく必要があります。また、劣化が進む古文書等の郷土資料の適切な保存と市民による活用を促進していく必要があります。

公民館主催講座・クラブ講座における
利用延べ人数の推移



(資料)岡山市担当課調べ

市立図書館の市民1人当たりの
年間貸出冊数の推移



(注)市立図書館及び公民館図書コーナーの合計貸出冊数
(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策1 豊かな学びの機会と場の提供

- 市民に身近な生涯学習の場であり、地域活動の拠点である公民館では、出会い集える場、つながる場、自由に学びあえる場として、市民の主体的な参加のもとで地域の特性を踏まえた企画・運営により、集える場づくりや学習機会の創出、学びを活かす支援、ICTを利用した講座など、ESDの視点に立った学びと実践をつなぐ取組を進め、持続可能な社会の実現に寄与します。
- 地域の重要課題である「未来をつくる（地域づくり支援）」「共生のまちづくりの推進」「地域の防災力づくり」と、地域活動の持続性を高める上で必要な「若者と地域をつなぐ」の4分野に重点を置き、地域コミュニティの活性化や地域活動の担い手づくりを支援するための仕組みづくりを行います。
- 図書館では、多くの市民が気軽に利用できるよう、市民ニーズの把握に努めながら、図書館の開館日・開館時間の見直しや、市民に身近な公民館との連携など、さらなる工夫による図書館サービスの拡充を図ります。
- 地域の貴重な財産である郷土資料等を適切に保存するとともに、図書館、美術館等が連携しながら当該資料の学術研究、教育、地域づくり活動等への幅広い活用を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
市立図書館の市民1人当たりの年間貸出冊数 (冊/人)		
公民館主催講座・クラブ講座における利用延べ人数 (人)		

主な事務事業

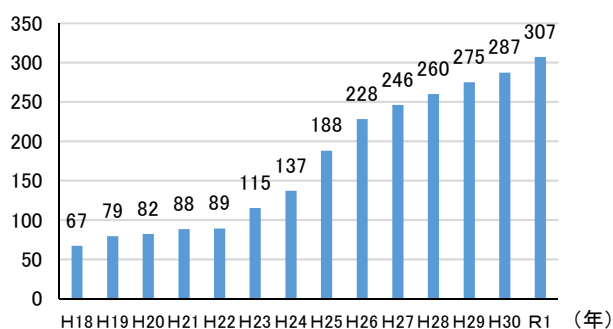
施策① 豊かな学びの機会と場の提供	
公民館基本方針の推進	教育委員会
・重点課題の取組推進	
公民館運営事業	教育委員会
・市民の様々な学習ニーズに対応した各種講座の開催	
公民館建設事業	教育委員会
・公民館の整備・建設	
公民館ESD活動推進事業	教育委員会
・公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ等の開催	
・ESD活動に取り組むアジア地域のCLC(コミュニティ学習センター)との交流の促進	
インターネット予約図書事業	教育委員会
・公民館におけるインターネット予約図書の受取・返却窓口拡充事業の実施	
連携中枢都市圏図書館相互利用	教育委員会
・岡山連携中枢都市圏域の市町住民の利便性向上につながる図書館相互利用の実施	
図書館業務システム活用による市民サービスの向上	教育委員会
・図書館業務システムの保守点検業務の実施	
図書館施設の改修及び修繕	教育委員会
・中央図書館の計画的な修繕の実施	
郷土資料の保存と活用	教育委員会
・郷土資料の適切な保存と展示など幅広い活用の推進	

政策 17 多様な主体による協働のまちづくり（協働、ESD）

現状と課題

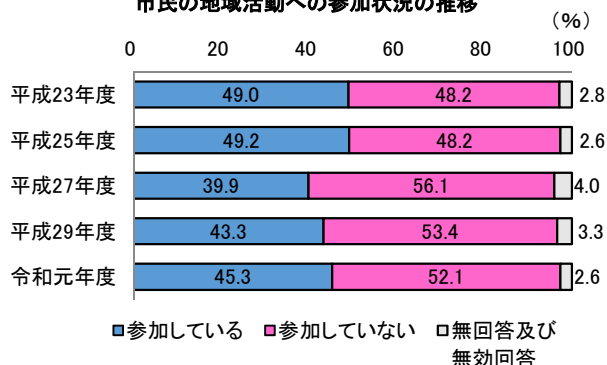
- 世界共通の目標SDGs（持続可能な開発目標）が社会に広がる中、岡山市は平成30年に国から「SDGs未来都市」に選定され、産官学民と協働でSDGsの推進に取り組んできました。また、岡山市では持続可能な社会の構築に向けたESDの推進を、平成17年から世界に先駆けて取り組んでおり、平成26年に岡山市で開催された「ESDに関するユネスコ世界会議」を経て、学校や公民館を拠点にESD活動の輪が広がっています。
- ユネスコが提唱する令和2年からの計画「ESD for 2030」には、全てのSDGs達成のためには、ESDが重要と記されています。地域や社会の様々な課題を解決し、持続可能なまちづくりを実現するためには、市民に対し幅広くSDGsの理解促進を図っていくとともに、ESD先進都市という特色をいかし、SDGsの達成につながるESDの取組を一層進めていく必要があります。
- 岡山市では、安全・安心ネットワークや町内会等の地縁組織により、活発な地域活動が行われていますが、町内会加入率は減少傾向にあり、構成員の減少や役員の高齢化・固定化など、組織運営上の課題が生じています。持続可能な地域づくりを進めるためには、町内会をはじめとする地域団体の主体的な活動が継続的に行われるよう支援するとともに、多世代の地域住民間での交流・連携を促進する必要があります。
- また、多様化する地域課題に対応するため、行政や地縁組織のほか、企業や大学、NPO等の多様な主体の参画と協働による取組が着実に増えてきています。今後も、持続可能なまちづくりに向けて、これまで以上に多様な主体が担い手となり、協働して地域課題に取り組んでいく必要があります。
- 広大な市域を有する岡山市では、4つの区それぞれが都市部と周辺部を併せ持ち、区内の各地域は、豊かな自然・歴史・文化等の地域資源を有する一方で、様々な課題を抱えています。平成22年度から、区民が主体的に地域づくりの取組を企画・運営・評価する「区づくり推進事業」を実施していますが、今後も各区固有の課題への対応や区の特性をいかしたまちづくりを区民との協働により、進めていくことが求められています。

（団体） 岡山ESDプロジェクト参加団体数の推移



（資料）岡山市担当課調べ

市民の地域活動への参加状況の推移



（資料）岡山市市民意識調査

施策の方向性

施策① SDG s 達成に向けたESDの推進

- 持続可能な社会づくりをめざし、SDG s の理解促進と新たな実践行動につなげていくため、関連組織等と連携して、イベントやフォーラムなどSDG s の学びの機会を設けます。
- 持続可能な社会づくりに向けて、地域課題を踏まえながらESDの視点で学びと活動を推進できる人材を育成し、活動の質の向上に努めます。また、学びや気づきを得ることで、SDG s 達成に向けた行動の変容を促進します。
- 岡山ESDプロジェクト参加団体の活動への支援等を通じて、ESD活動の拡大に取り組み、ESDを推進することでSDG s の達成に貢献します。

施策② 地域における主体的な活動の促進

- 安全・安心ネットワークやコミュニティ協議会等の活動をはじめ、地域における課題解決につながる取組を支援することにより、地域住民の交流促進や地域の主体的な活動の活性化を図ります。
- 持続可能な地域活動が行えるよう、公民館職員と地域担当職員のコーディネート能力の強化を図るとともに、若者が地域への関心を高め、地域活動の担い手となるための取組を進めます。
- 住民が相互に協力して住みよい地域をつくるため、町内会の加入促進及び担い手の育成を支援するとともに、町内会の負担軽減の取組を進めます。
- 電子町内会システムの利便性を高め、地域における情報共有や情報発信の手段としての活用を進め、多世代の地域活動への参加を促進します。

施策③ 多様な主体による協働の推進

- 「協働のまちづくり条例」に基づいた取組を計画的に推進するとともに、市政全般において協働の観点からの施策立案に努めます。
- NPO等の市民活動団体が、協働のパートナーとして安定的に活動できるよう支援を行うとともに、関係機関と連携して地域活動の担い手づくりを進めます。
- 市民と行政の協働による社会課題の解決を図る取組を推進します。また、協働による実践事例等の情報発信や、多様な主体がつながり相互理解を深める場の提供等を行います。
- ESD・市民協働推進センターのコーディネート機能をさらに強化し、企業や大学など多様な主体をつなぎ、協働を推進します。
- 知の集積である大学や事業活動を通じてまちづくりに貢献している経済界との連携により、様々な地域課題の解決や、地方創生の推進など今後の市政に資する分野の検討・研究等を進めます。

施策④ 特色ある区づくりの推進

- 各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを推進するため、区民と行政が、区づくりの目標や課題を共有し、協働しながら、魅力と活力があり安心・快適に住み続けることができる区づくりを進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
ESDプロジェクト参加団体数 (団体)		
地域活動への参加割合 (%)		
企業・NPO法人等が参加した安全・安心ネットワーク数 (団体)		

主な事務事業

施策① SDGs達成に向けたESDの推進	
岡山ESDプロジェクト推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> 各種研修やフォーラム開催のほか、学生を対象としたESDに関するインターンシップ等のプログラムの提供、優良事例の顕彰等を実施する岡山ESD推進協議会の経費への助成、ESD活動等の情報発信等 	
SDGs未来都市推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> SDGsの認知度向上と理解促進を目指した、普及啓発イベントの開催や情報発信 SDGs達成に取り組む産官学民と連携したフォーラムの開催 	
公民館ESD活動推進事業[再掲]	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> 公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ等の開催 ESD活動に取り組むアジア地域のCLC(コミュニティ学習センター)との交流の促進 	
ESDに係る地域と連携した取組の推進[再掲]	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> 国内外のユネスコスクールや各地域のコンソーシアムとの交流と学校間ネットワークの充実 地域との協働による地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動の推進 ESD実践の成果と課題の共有を目的とした発表会の開催 	

施策② 地域における主体的な活動の促進	
安全・安心ネットワーク支援事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心ネットワークの活動経費の一部助成 各公民館への地域担当職員の配置 公民館等での地域活動を担う人材の育成につながる講座の開催 	
電子町内会推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> 電子町内会システムの講習会や意見交換会、パネル展等による普及啓発 スマートフォンやタブレット端末からの閲覧・更新が可能なシステムの運用 	
住民自治組織育成事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> 町内会の活動経費の一部助成 	

区づくり推進事業	市民協働局・各区役所
・地域の特性をいかした地域交流事業及び課題解決のための地域活動に対する活動経費の一部助成	
コミュニティ推進事業	市民協働局
・地域の交流の場となるコミュニティハウスの適正な維持管理	

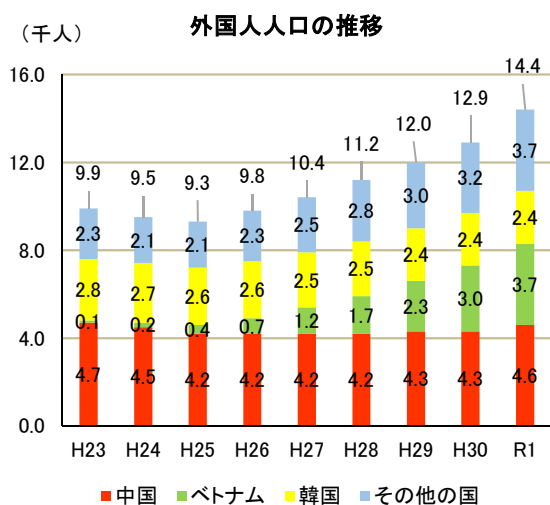
施策③ 多様な主体による協働の推進	
ESD・市民協働推進センター運営事業	市民協働局
・市民協働事業、地域協働事業、ESDプロジェクト普及・促進事業及び広報事業の実施	
市民協働推進事業	市民協働局
・岡山市の社会課題を市民と行政の協働で解決する事業への経費の一部助成 ・市民と行政双方から課題を提案し解決方法を検討するワークショップの開催	
協働のまちづくり推進・啓発事業	市民協働局
・多様な主体の協働による社会課題解決の取組を促進するためのフォーラムの開催や優れた取組の表彰 ・市民協働推進ウェブサイトやSNS等を活用した情報の発信	
社会課題解決の取組促進事業	市民協働局
・市民活動リーダー養成講座などの各種講座の開催 ・地域の社会課題の共有・解決を検討するワークショップやフォーラムの開催	
大学等との連携	政策局
・「おかやま地域発展協議体」をプラットフォームとした市内大学や経済界との各政策分野での連携の推進 ・大学の知識や技術、経済界の資源・知見をいかした、地域が抱える種々の課題の解決に資する検討・研究	

施策④ 特色ある区づくりの推進	
区別計画の推進	政策局・各区役所・各局室
・区別計画に記載した施策の実施	
区まちづくり独自企画事業	市民生活局・各区役所
・各区の地域資源や特色をいかしたまちづくりを推進する事業の実施	

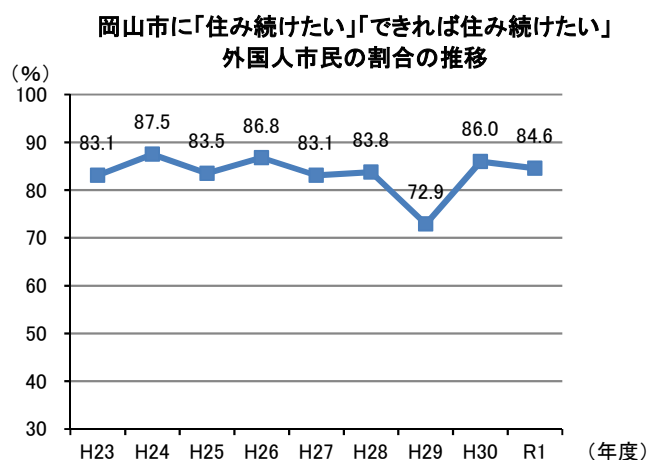
政策 18 国際的に開かれた多文化共生のまちづくり（国際）

現状と課題

- 日本に住む外国人は約293万人（令和元年）、海外に住む日本人は約139万人（平成30年）といずれも過去最高を記録し、岡山市の外国人人口も総人口の約2%に当たる約14,400人（令和元年）と過去最高となっており、日本に暮らす外国人や海外の都市と交流する機会がますます増えることが予想されます。
- 岡山市では8つの国際友好交流都市・地域を中心に、都市ごとに重点分野を絞りながら交流を進めてきました。新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、交流に影響が生じているものの、感染の収束後においては産業・文化・スポーツなど幅広い分野での交流を推進し、友好親善を深めるとともに、岡山市の魅力を積極的に海外に発信することにより、都市イメージのさらなる向上を図ることが求められています。
- 市民が異なる文化を身近に感じ、国際感覚を醸成できるよう、国際交流の裾野を広げるとともに、子どもたちの英語力向上のための取組の実施や外国の文化等についての理解を深める機会の提供等により、グローバルに活躍できる人材を育成していくことが求められています。
- 外国人市民アンケートによると、岡山市に住み続けたい外国人市民の割合は、おおよそ80%台で推移しています。国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員としてともに生きていけるよう、コミュニケーションや生活支援の充実、地域活動への参加の促進等を通じて、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、海外との往来や日本における生活など様々な面において大きな影響が生じていることから、外国人市民へのよりきめ細かな支援を行う必要があります。



(資料)H23は外国人登録者数、H24以降は住民基本台帳外国人人口(各年12月末現在)



(資料)「外国人市民アンケート」

施策の方向性

施策 1 国際交流の促進とグローバル人材の育成

- 市民、関係団体、行政が一体となった国際交流事業を、直接の触れ合いを基本としつつ、オンラインでの交流も含めて幅広く実施します。また、民間事業者が実施する国際交流活動を支援するため、活動に役立つ情報を積極的に提供します。
- 国際友好交流都市等への中学生の派遣や海外の子どもたちのホームステイなど、相互に異文化に触れる体験を通じて、多様な文化への理解を深め、継続的な国際交流につながる取組を推進します。
- 小中学校では、海外の学校との交流やE S D活動を通じて国際理解教育を進めるとともに、A L T（外国語指導助手）を効果的に配置・活用し、子どもたちの英語力の向上や国際感覚の醸成を図ります。

施策 2 多文化共生の環境づくり

- 国籍、民族等の異なる人々が、地域の生活に溶け込み、地域社会の構成員としてともに生きることができるよう、行政情報の多言語化のほか、わかりやすい日本語や絵図等を活用した情報伝達方法の工夫に取り組みます。また、外国人市民の子どもが安心して学校で学べるよう、きめ細かな対応を行います。
- 外国人市民の地域社会への参加を促進するため、町内会やP T A、公民館等で行う活動について、積極的に情報提供するとともに、外国人市民会議の開催等により、外国人市民の意見を様々な施策に取り入れる機会を設けます。
- 未来を担う子どもたちに成長段階に応じて多様な文化に触れる機会を提供するなど、国際理解を深めるための取組を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
海外の人との交流や国際交流関係のイベントに参加したことがある市民の割合 (%)		
外国人相談窓口における月ごとの平均相談件数 (件)		

主な事務事業

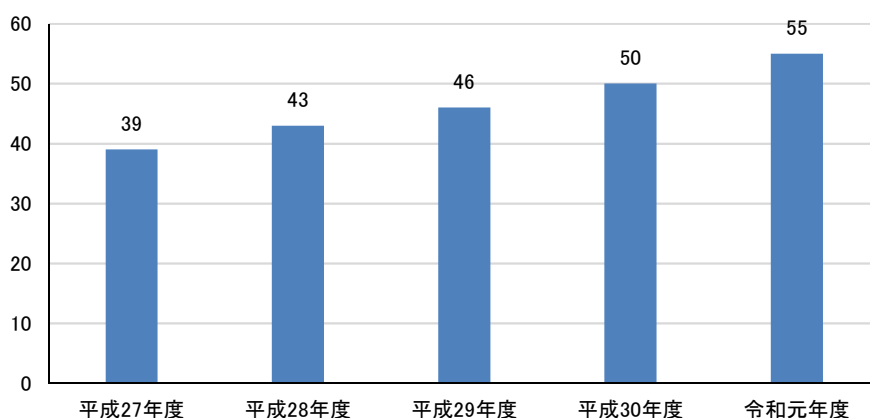
施策① 国際交流の促進とグローバル人材の育成	
国際交流推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民や民間事業者の積極的な参加による、国際友好交流都市・地域を中心とした海外の都市との、教育、文化、防災、医療、経済等の重点分野を絞った国際交流活動の実施 	
子どもたちに重点を置いた国際理解の促進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・国際友好交流都市の子どもたちのホームステイや海外子ども派遣事業の実施 	
英語教育推進事業[再掲]	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進指定校事業の実施による指導方法と教材開発研究の推進 ・小中学校へのALT(外国語指導助手)の配置 ・英語担当教員の英語力向上事業の実施 	
ESDに係る地域と連携した取組の推進[再掲]	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外のユネスコスクールや各地域のコンソーシアムとの交流と学校間ネットワークの充実 ・地域との協働による地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動の推進 ・ESD実践の成果と課題の共有を目的とした発表会の開催 	
施策② 多文化共生の環境づくり	
多文化共生のまちづくりの推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の多言語化及びホームページやSNS等での情報発信 ・外国人市民の生活を支援する外国人総合相談窓口の運営 ・外国人市民会議の開催及び提言書の取りまとめ ・地域、学校、NPO等との協働による外国人市民との交流会の開催や、就学前の子どもたちに対する外国語での絵本の読み聞かせ等の実施 	
日本語指導講師派遣事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の能力が十分でない外国人市民の子ども等への日本語指導及び適応指導等の実施 	

政策 19 誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり（人権）

現状と課題

- 人権問題に関する市民意識調査をみると、約6人に1人が人権侵害を受けたと感じており、依然として、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人への差別や偏見等の様々な人権問題が存在しています。また、近年では、LGBTなど、性的マイノリティへの差別・偏見や、新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷などが問題となっています。
- また、スマートフォン等の普及に伴い、インターネット上での人権侵害、特にSNS上でのいじめや誹謗中傷の問題が顕在化しています。
- このような中、多様性が尊重され、誰もが個性と能力を発揮することができる社会を実現するためには、市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、自らの問題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に行動することにより、人権侵害が繰り返されないことが重要です。
- 岡山市では、昭和60年に「平和都市宣言」を行い、恒久平和の理念のもと、平和の尊さを次代へ語り継ぐ取組を進めていますが、戦後75年を経過し、戦争・戦災を体験した市民やその伝聞について記憶する市民の減少に伴い、体験の継承が困難となっています。
- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念を実現するため、戦争・戦災の体験や平和への思いを次世代に確実に伝えるとともに、平和の尊さを学ぶ機会の充実を図り、平和を大切に思う心を醸成することが求められています。

協働により人権啓発事業を実施した団体数の推移



(資料) 岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 人権意識の高揚

- 国をはじめとする関係機関と連携し、学校教育における人権教育及び市民や事業者等への啓発活動を継続的に推進します。また、複雑・多様化する人権課題について学習することができる機会を提供するとともに、SNSなどを活用した啓発を進め、人権意識の高揚を図ります。
- 人権意識の高揚を目的とした団体が創意工夫をこらして行う人権啓発活動を支援するなど、人権課題の解決に向けて、市民との協働の取組を進めます。
- 社会全体で人権を尊重し合う意識の高揚を図り、一人ひとりの主体的な行動に結びつけられるよう、学校や事業者が実施する人権研修への講師派遣等の取組を進めます。
- パートナーシップ宣誓制度を実施し、他自治体との相互利用を拡げることにより、性的マイノリティの人々の負担軽減を図るなど、多様性が尊重された社会への理解を促進します。

施策② 平和を大切にする意識の醸成

- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念に基づき、平和祈念事業の実施や戦争・戦災資料の紹介・活用等により、次代を担う人々が、戦争の記憶を継承し平和の尊さを学ぶ機会を充実させ、平和を大切にする意識を醸成します。
- 戦没者遺族会、戦災死者遺族会、原爆被爆者会の活動を支援するとともに、岡山空襲展示室等において市民から寄せられた資料を中心とする戦争・戦災資料の適切な保存・管理を行います。

成果指標

指標名（単位）	基準値	目標値
	R1	R7
協働により人権啓発事業を実施した団体数（団体）		

主な事務事業

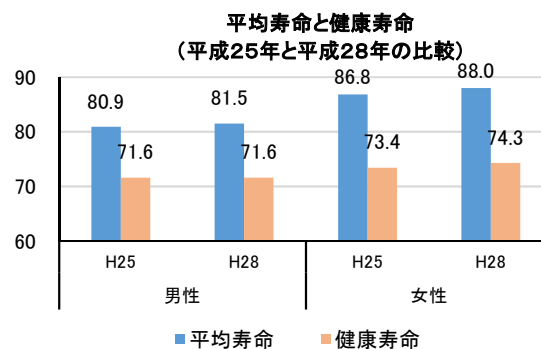
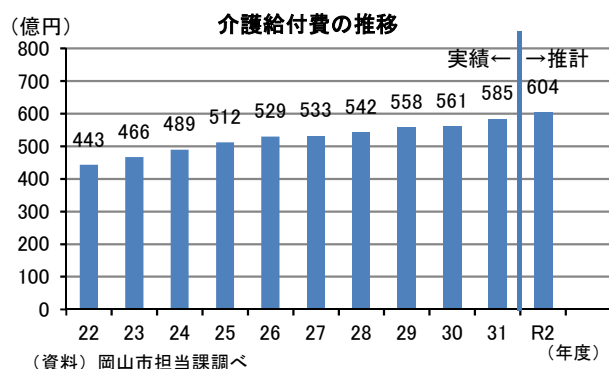
施策① 人権意識の高揚	
人権フェスティバル岡山	市民協働局
・人権フェスティバル岡山の開催	
人権啓発推進事業	市民協働局
・憲法週間における啓発イベント、各区等を単位とした講演会、映画会等の実施、人権のまちづくり塾、公民館や福祉交流プラザなどを通じた啓発・広報活動、企業等の人権研修への講師派遣、SNS等を活用したメッセージの発信	
人権啓発活動補助金	市民協働局
・人権活動団体が行う啓発事業に対する経費の一部助成	
多様性が尊重された社会への理解促進	市民協働局
・性の多様性の理解促進の取組、パートナーシップ宣誓制度	
人権教育推進事業	教育委員会
・人権教育に関わる教職員の研修や授業の支援	

施策② 平和を大切にすることを意識の醸成	
平和祈念事業	保健福祉局
・戦死者並びに戦災死者の顕彰と哀悼の意を表すための、岡山市主催による無宗教献花方式の戦没者追悼式の挙行	
戦没者遺族等援護事業	保健福祉局
・福祉の向上を図るための、戦没者遺族、戦傷病者、原爆被爆者、戦災犠牲者遺族団体に対する補助	
岡山空襲展示室事務	保健福祉局
・戦災資料等の散逸を防ぎ、次世代に平和の尊さを伝えることを目的とした、「岡山空襲展示室」を活用した情報発信	

政策 20 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり(健康)

現状と課題

- 生涯にわたり健康でいきいきと暮らしていくことは、全ての市民の願いです。岡山市民の平均寿命は、男女ともに全国水準を上回っている一方、心身ともに自立し日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命は、男性は71.6歳、女性は74.3歳(いずれも平成28年)で、全国水準を下回っています。
- このため、運動、栄養・食生活の改善、社会参加等の活動を総合的に進め、地域・職場等、社会全体で健康づくりを支援するとともに、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組める環境整備を進めることにより、健康寿命の延伸を図っていく必要があります。また、がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病対策に加え、うつ病やストレス関連障害等による自殺やひきこもりの問題等に対応するため、心の健康づくりに取り組む必要があります。
- 高齢者等が就労や社会参加などの生きがいを持つことが介護予防や自立支援につながるとともに、高齢者等の就労が企業等の人材不足解消に資することも期待されています。また、地域における活動の担い手が減少する中、高齢者が社会参加等を通じて地域コミュニティを支えていく役割を担うことが求められています。
- 岡山市の介護保険における65歳以上被保険者は、団塊世代の年齢到達等により平成12年から令和元年までの19年間で8万2千人増加しています。また、要介護(要支援)認定率が上昇し、介護給付費も膨らみ続けています。このため、高齢者が要介護状態となることを未然に防止する介護予防の取組を推進していく必要があります。また、市民一人ひとりの介護予防を推進することにより、増え続ける医療費、介護費の適正化にもつなげていく必要があります。
- また、新型コロナウイルス感染症のほか、感染症の予防及びまん延防止に必要な対策を講じ、正しい知識の普及や情報収集等に努めるとともに、関係機関との役割分担や連携強化を進める必要があります。
- 岡山市において令和元年10月に開催されたG20岡山保健大臣会合を契機に、本市の保健医療関係者や行政をメンバーとするG20岡山保健大臣会合支援推進協議会により策定された岡山の保健医療の目指すべき令和12年の将来像等を示した「Positive Health Okayama」(PHO)の実現に向けた取組を推進する必要があります。



(資料) 厚生労働省研究班「健康寿命の指標化に関する研究(H27年度分担研究報告書)」及び「国民生活基礎調査(H25,H28)」を基に岡山市で算出

施策の方向性

施策① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

- 市民、事業者、専門団体、町内会等の地区組織、愛育委員や栄養委員等の健康づくりボランティア、公民館、学校園等との連携を強化し、日常的な運動習慣の定着、高齢者の低栄養予防、がん検診受診率向上に向けた普及啓発等の一次予防対策に取り組むとともに、高血圧、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に重点を置いた二次予防対策を推進します。
- 「健康ポイント事業」など、成果連動型民間委託等の手法を活用し、市民や企業の健康づくりを促進する事業を進めるとともに、健康的なサービスを提供する企業や店舗の拡大を図り、市民等の身近に健康がある環境の整備を進めます。
- 関係機関等と連携を図りながら、うつ病対策を含めた自殺予防対策やアルコール依存症への対策等に取り組めます。

施策② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり

- 高齢になっても生涯現役で活躍し続けられるよう、高齢者等に対して就労や社会参加に向けた支援を行うとともに、雇用先の企業等に対しても、高齢者等の雇用を積極的に行うよう意識改革や労働条件の見直し等の働きかけを行います。
- シルバー人材センターの取組を支援し、会員数や派遣先となる事業所等の拡大を図ることにより、高齢者の知識・経験をいかせる臨時的・短期的就労やボランティア活動を通じた社会参加を促進し、生涯現役で社会貢献できる環境づくりを進めます。
- 社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携により、高齢者が長年培ってきた知識・経験をいかして、公民館講座や地域のサロンなどで活躍してもらうことにより、社会参加を促進します。

施策③ 介護予防の推進

- 高齢者が要介護状態になることを予防し、地域において自立した生活が継続できるよう、岡山市ふれあい介護予防センターにおいて、医療・介護等の専門職による心身機能向上のためのアドバイス等の実施や、介護予防、閉じこもり予防、健康づくり等のために地域住民が集う通いの場づくり、地域の担い手育成等を進めます。
- フレイル予防・介護予防について、市民に広く周知するとともに、四師会等と連携しながら、薬局など地域の身近な場所でフレイルチェック（心身の虚弱度チェック）を実施し、高齢者が普段から実践できる介護予防教室やあつ晴れ！もも太郎体操などの取組につなぎます。

施策④ 感染症対策

- 国、県と相互に緊密な連携を図り、感染症の予防及びまん延の防止に関する情報や、様々な調査研究の結果を市民に情報提供していきます。また、感染症発生時には、発生段階に応じ、対策の実施状況等について、患者等の人権にも配慮しつつ、迅速かつわかりやすい情報提供を行うとともに、保健所の体制整備やまん延防止に関し、的確に対策を実施していきます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
健康寿命 (歳)		
生涯かつやく支援センターが就労に結び付けた人数 (人)		

主な事務事業

施策① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進	
SIBを活用した健康ポイント事業	保健福祉局
・健康づくり無関心層を含めた多くの市民等の健康的な生活の習慣化などを促すことを目的とし、「運動」「栄養食生活」「社会参加」の取組に対してインセンティブを付与する事業の実施	
桃太郎のまち健康推進応援団	保健福祉局
・自社の従業員の健康づくりを進める企業や、市が実施する健康づくり関連施策に積極的に参加する企業を増やすなど、市全体の健康づくりの気運を高めることを目的とした事業の実施	
「健康市民おかやま21(第2次)」推進事業	保健福祉局
・市民との協働による、日常的な運動習慣の推進や栄養・食生活改善、喫煙対策等の健康づくり活動の推進	
依存症対策推進事業	保健福祉局
・壮年期のアルコール依存症への移行防止を目的とした、企業での依存症予防プログラム出前講座の実施 ・アルコール依存症者の支援や適正な医療連携の確保を図るためのネットワークシステムの構築	
自殺予防対策	保健福祉局
・市民を対象とした心の健康づくりに関する意識の高揚及び自殺予防について知識の普及啓発を目的としたゲートキーパー講習会の実施 ・うつ病治療で通院中の方を対象としたうつ病の認知行動療法の実施	
施策② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり	
生涯活躍就労支援事業	保健福祉局
・高齢者等のニーズに合った就労や社会参加のマッチング支援と、企業等の高齢者雇用に対する理解の促進	

施策③ 介護予防の推進	
介護予防センター事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の一般高齢者を対象とした、各中学校区での介護予防教室の開催 ・介護予防体操の普及を通じた地域活動組織の育成支援 	
「健康市民おかやま21(第2次)」推進事業[再掲]	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働による、日常的な運動習慣の推進や栄養・食生活改善、喫煙対策等の健康づくり活動の推進 	
生涯活躍就労支援事業 [再掲]	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等のニーズに合った就労や社会参加のマッチング支援と、企業等の高齢者雇用に対する理解の促進 	
フレイル対策事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・概ね65歳以上の一般高齢者を対象とした、薬局や通いの場など地域の身近な場所でのフレイルチェック(心身の虚弱度チェック)の実施 	

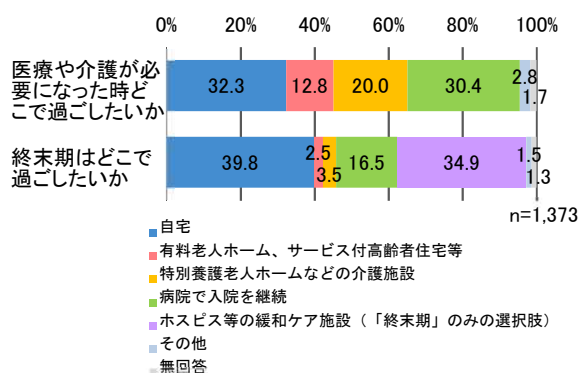
施策④ 感染症対策	
感染症対策の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・平時から感染症に対する正しい知識の普及と感染症発生時には市民が正しく認識し行動できる周知啓発の実施 ・国、県と連携した感染症の予防や発生時における連携体制の強化と感染状況に応じた保健所の体制整備 	

政策 21 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり（医療・介護）

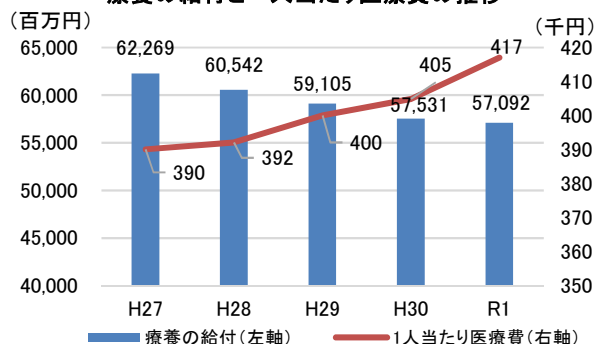
現状と課題

- 岡山市における65歳以上人口は、平成27年の約17万5千人から、令和7年には約19万5千人となり、高齢化率は24.7%から27.0%まで上昇することが見込まれています。その中でも75歳以上の後期高齢者は、平成27年の約8万4千人から、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には約11万6千人へと大幅に増加し、医療や介護需要のさらなる増加や、これに伴う保険給付費の増大、保険料の上昇等が見込まれています。
- こうした中、健康寿命の延伸を図る取組や意欲ある高齢者の社会参加等をさらに進めるとともに、医療・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、岡山市の豊富な医療・介護資源をいかしつつ、医療・介護の連携強化に取り組んでいくことが重要となっています。
- 岡山市が平成28年度に行った在宅医療に関する意識調査では、「自宅」で医療や介護を受けたいと希望する人が約32%、また、終末期を「自宅」で過ごしたいと希望する人が約40%と、いずれも最も割合が高くなっています。在宅での介護や療養に対するニーズが高いことから、在宅介護総合特区など岡山市の先駆的な取組をさらに進め、在宅医療・介護を推進することが求められています。
- 岡山市における認知症高齢者は、令和元年の約2万4千人から、令和7年には約3万4千人に達すると推計されており、国の認知症大綱の基本的な考え方である「共生」と「予防」を踏まえ、認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、容態の変化に応じて適切な医療・介護サービス等を切れ目なく、適切なタイミングで提供できる体制づくりに関係機関と連携して進める必要があります。また、認知症の人やその家族の視点を重視した取組の充実を図り、地域住民や企業、学校等関係機関と連携し、地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の構築に取り組んでいく必要があります。
- 岡山市の国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療の高度化等に伴い、一人当たり医療費が増加し、財政基盤がぜい弱化しています。また、介護保険における65歳以上被保険者の増加や要介護（要支援）認定率の上昇により介護給付費も増加し続けており、医療費、介護費の適正化に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

在宅医療に関する市民の意識(平成28年度)



療養の給付と一人当たり医療費の推移



施策の方向性

施策① 地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者が自ら健康寿命の延伸に努め、地域社会で活躍し、医療や介護が必要になっても、地域や人とのつながりを保ちつつ、自分らしい生活を人生の最後まで安心して続けられるよう、医療・介護の連携や高齢者の社会参加、認知症対策等を進め、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される体制である「地域包括ケアシステム」を推進します。

施策② 在宅医療・介護の推進

- 保健・医療・福祉・介護サービスの総合相談・情報提供窓口である岡山市地域ケア総合推進センターを地域医療ネットワークの拠点として、在宅医療・介護の担い手の確保・育成、多職種連携や医療・介護施設の連携、市民への普及啓発等の取組を引き続き推進します。
- 在宅介護分野に特化した全国初の総合特区では、介護事業所における介護サービスの質の評価を行う事業や、在宅介護や介護事業所従事者の負担軽減で効果が見込まれる最先端介護機器を貸与するモデル事業、介護事業所における要介護高齢者の就労・社会参加活動の実施等の先駆的な取組を引き続き推進します。

施策③ 認知症対策の推進

- 認知症の正しい知識や早期発見・早期対応の必要性の普及・啓発について、地域住民や企業、学校等関係機関と連携し、企業の従業員、子ども、学生に対する認知症サポーター養成講座の取組を強化します。また、公民館で行われる介護予防教室など高齢者が身近に通うことができる通いの場への参加等、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。
- 認知症初期集中支援チームによる、訪問相談やサービスの導入調整など、初期の包括的・集中的な支援を引き続き進めます。また、認知症サポート医を含めた認知症かかりつけ医と地域包括支援センター等の連携により、認知症の人とその家族をサポートする体制づくりを推進します。あわせて、認知症に対応できる医療・介護の人材を育成するとともに、地域の認知症ケアと医療との連携を強化し、認知症の人に対して医療と介護の切れ目のないサービスを提供します。
- 認知症の人が尊厳と希望をもって認知症とともに自分らしく生きていくことができるよう、居場所づくりや気軽に相談できる体制の充実など、認知症の人と家族への支援を推進します。
- 認知症高齢者等が行方不明になった際の早期発見や事故の未然防止のための体制づくりを引き続き推進します。また、地域における認知症の人への支援体制整備のため、認知症の人や家族のニーズと認知症サポーターによる支援をつなぐ仕組みづくりの検討を進めます。

施策④ 持続可能な保険制度の運営

- 国民健康保険料の収納率向上や医療費適正化等の保険者努力に今後も継続して取り組みながら、国民健康保険の財政運営責任主体である岡山県とともに給付と負担のバランスのとれた国民健康保険財政の安定的な運営をめざします。
- 介護サービスを必要とする受給者を適切に認定するとともに、サービスの質の確保や向上、利用者それぞれの能力に応じた適正な保健・医療・福祉サービスの提供体制づくりを進めることにより、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度を構築します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
訪問診療を受けた延べ患者数 (人)		
生活・介護支援サポーター養成数 (人)		
認知症サポーター数 (人)		

主な事務事業

施策① 地域包括ケアシステムの構築	
在宅医療介護連携推進事業[再掲]	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア総合推進センターにおける、市民や専門職を対象とした医療・介護の相談・支援、地域包括支援センターの活動支援及び認知症ケアの推進、在宅医療・介護の人材育成、多職種連携等と情報共有の促進、市民向け講座による普及啓発等の実施 	
生活・介護支援サポーター養成	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を地域で支える担い手の養成を目的とした、市民向けの生活・介護支援サポーターの養成研修の実施 	
認知症サポーター養成事業[再掲]	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成 ・企業の従業員、子供、学生に対するサポーター養成の取組の強化 	
高齢者施設の整備	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画に基づく、特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護(グループホーム)などの日常生活圏域ごとの整備状況等を踏まえた計画的な整備 	
地域包括支援センター運営事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・「総合相談・支援」、「介護予防ケアマネジメント」、「虐待防止・権利擁護」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」のサービス提供を通じた、地域で暮らす高齢者に対する介護・保健・医療・福祉など様々な面からの総合的な支援の実施 	

施策② 在宅医療・介護の推進	
在宅医療介護連携推進事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア総合推進センターにおける、市民や専門職を対象とした医療・介護の相談・支援、地域包括支援センターの活動支援及び認知症ケアの推進、在宅医療・介護の人材育成、多職種連携等と情報共有の促進、市民向け講座による普及啓発等の実施 	

在宅医療・介護サービス提供体制ワーキング・モデル事業	保健福祉局
・それぞれの地域の特性に応じた入院から看取りまでの在宅医療提供体制について、多職種で構成するワーキンググループ等であるべき姿を検討・構築するための取組を実施	
医療的ケア児に関する医療連携事業	保健福祉局
・小児在宅診療を重層的に支えられるよう様々な関係機関の人材育成および多職種連携を図り、安心して生活することができる医療提供体制の構築を推進	
デイサービス改善インセンティブ事業	保健福祉局
・介護サービスの質の向上を図るため、デイサービス事業所の介護サービスの質の評価し、利用者の状態像の改善に努めている事業所に対してインセンティブの付与を実施	
最先端介護機器貸与モデル事業	保健福祉局
・在宅生活の維持等を促進するため、公募により選定した現行の介護保険制度では対象となっていない最先端介護機器について、介護保険と同じ1割負担により、モデル的に要介護者へ貸与を実施	
訪問介護インセンティブ事業	保健福祉局
・介護サービスの質の向上を図るため、訪問介護事業所とリハビリ専門職の連携を強化し、利用者の状態像の改善に努めている事業所に対してインセンティブの付与を実施	
介護ロボット普及推進事業	保健福祉局
・介護従事者の負担軽減や要介護者の自立支援等を図るため、公募により選定した介護ロボットについて、3ヶ月間無償により、介護サービス事業所へ貸与を実施	
高齢者活躍推進事業	保健福祉局
・高齢者が要介護状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らしていけるように、介護事業所で就労・社会参加活動が可能となるような取組や啓発活動等を実施	

施策③ 認知症対策の推進	
認知症サポーター養成事業	保健福祉局
・認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成 ・企業の従業員、子供、学生に対するサポーター養成の取組の強化	
認知症初期集中支援チーム、認知症かかりつけ医制度	保健福祉局
・認知症初期集中支援チームによる初期の支援の包括的・集中的な実施 ・地域包括支援センター、認知症サポート医を含めた認知症かかりつけ医、認知症疾患医療センター等各関係機関が連携し、認知症の人が早期に適切な支援につながるよう、認知症の人とその家族をサポートする体制の推進	
認知症カフェ運営事業、本人ミーティング	保健福祉局
・地域住民など誰もが参加できるとともに、認知症の人やその家族が、当事者同士の相談を含め気軽に相談できる居場所づくりの推進	

認知症高齢者見守り事業、地域支援体制の強化	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域での見守り支援体制強化のため、行方不明高齢者さがしてメール事業や認知症身元不明高齢者一時保護事業の実施 ・地域における認知症の人への支援体制の整備のため、認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターによる支援をつなぐ仕組みづくりの検討 	

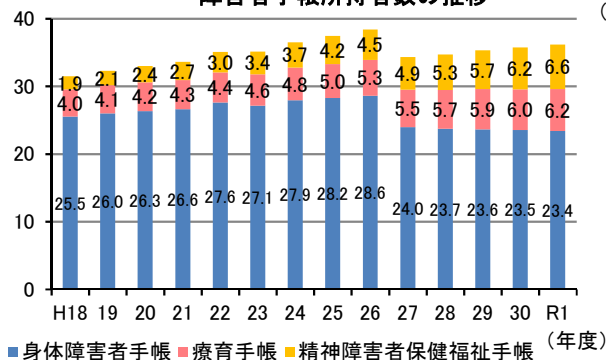
施策④ 持続可能な保険制度の運営	
国民健康保険財政健全化推進事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険財政の安定的な運営に向けた、歳出面では効果的な医療費適正化対策、歳入面では収納率向上対策の積極的な推進 	
介護給付費適正化事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の適正化、ケアプランチェック、介護給付実績の縦覧点検及び医療情報との突合、住宅改修等の点検、介護給付費通知等の実施 	

政策 22 ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の推進（福祉）

現状と課題

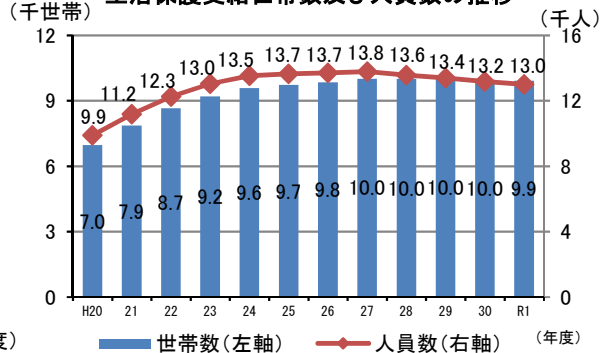
- 少子高齢化の進行や、核家族、単身世帯の増加などの世帯構造の変化、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等により、従来の家族や地域における支え合いの機能が低下している中、高齢者や障害者、生活困窮者など、支援を必要とする人々は社会的に孤立する傾向にあります。また、介護・障害・子育て・生活困窮などの課題が絡み合っ、複数分野の課題を抱える個人や世帯も顕在化しています。
- 岡山市における障害者手帳所持者数は年々増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数が大きく増加しています。障害者が、個々の状況や必要性に応じた適切なサービスを利用できる環境を整えることはもとより、就労をはじめとする社会参加の機会を確保するなど、障害者が社会の一員として地域で自立した生活を送るための支援が必要です。また、障害に対する市民の理解を深め、地域社会全体で障害者を支えていくことが求められています。
- 岡山市の生活保護受給世帯数は、リーマンショック以降急激に増加し、高止まりしている状況にあります。新型コロナウイルスによる雇用情勢の悪化が影響し増加することが想定されます。世帯の自立促進や生活困窮状態からの早期脱却を図るため、支援体制を充実し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うことが求められています。また、複合的な課題を抱えて制度の狭間に陥りがちな生活困窮者等への包括的支援を実現するため、障害福祉サービスや介護サービスなど対象者ごとに整備された縦割りの制度から脱却し、分野を超えた横断的な支援体制を構築することが求められています。
- 地域における課題やニーズが多様化する中、公的な福祉サービスのみで課題解決を図ることは一層困難になっており、地域住民、社会福祉に関するボランティア団体、NPO等による自主的・主体的な活動や、社会福祉法人やNPO、民間企業、医療・介護・福祉の専門職による地域の人々との地域課題の共有など、地域と協働しながら地域全体で共に支え合う必要性が高まっています。
- 岡山市において令和元年10月に開催されたG20岡山保健大臣会合を契機に、本市の保健医療関係者や行政をメンバーとするG20岡山保健大臣会合支援推進協議会により策定された岡山の保健医療の目指すべき令和12年の将来像等を示した「Positive Health Okayama」(PHO)の実現に向けた取組を推進する必要があります。

障害者手帳所持者数の推移



(注)H27年度身体障害者手帳所持者数の減少は台帳整理によるもの
(資料)岡山市担当課調べ

生活保護受給世帯数及び人員数の推移



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 障害者の自立支援と社会参加の促進

- 障害者の抱える課題の解決や適切なサービスの利用につなげるため、支援の入り口となる相談支援体制全体の充実を図ります。
- 居宅介護、重度訪問介護等の訪問系サービスや生活介護等の日中活動系サービス、共同生活援助の充実を図ることにより、障害者の地域での生活を支援する体制を整え、施設や病院から地域での生活への移行・定着を促進します。
- 関係機関と連携しつつ障害者に対する就労支援を促進し、職場定着に向けた取組を進めるとともに、啓発活動や障害のある人となない人との交流機会の拡大等、障害に対する市民の理解を深める取組を進めることにより、障害者の自立と社会参加を促進します。

施策② 重層的なセーフティネットの構築

- 生活困窮者の自立支援と生活保護の一体的な実施による「重層的なセーフティネット」の構築を進めるため、支援体制の充実を図ります。
- 生活困窮者に対し、岡山市寄り添いサポートセンターを支援拠点として、専門支援機関との連携や就労準備支援、家計改善支援など、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことにより、社会参加や自立を図り、困窮状態からの早期脱却を進めます。
- 生活保護受給者に対して、日常生活における自立や社会参加の促進など、一人ひとりの状況に応じた支援を行うとともに、就労可能な受給者に対しては、就労意欲や能力、特性等に応じた就労を促進することにより世帯の自立を図ります。また、生活保護費の約半分を占める医療扶助の適正化に向けて、医療機関の適正な受診指導、健康面に着目した支援等に取り組みます。

施策③ 地域福祉の推進

- 多様で複合的な地域課題やニーズに応えるため、民生委員・児童委員、安全・安心ネットワーク、社会福祉協議会等の関係機関との協働に加えて、NPOやボランティア、社会福祉法人、地域住民との連携を図り、既存の活動をいかしながら地域福祉活動を促進します。
- 高齢者・障害者等が安心して快適な生活を送ることができるよう、日常生活への支援や在宅介護等のサービスを充実させるとともに、地域での見守りや安全・安心な生活の確保のための地域福祉活動の活性化を図ります。

施策④ 総合相談支援体制づくり

- 個人や世帯が抱える複雑・複合的な課題に対応するため、相談支援包括化推進員を配置し、医療と暮らし（福祉）、就労など一人ひとりや世帯が抱える課題に対応した総合的かつ、きめ細やかな支援を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
福祉施設から一般就労への移行者数 (人)		
生活保護受給者を含む生活困窮者の就労支援者における就職者率		

主な事務事業

施策① 障害者の自立支援と社会参加の促進	
障害者就労支援事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者を雇用する企業の開拓、就職面接会、就労支援研修会等による、障害者雇用の促進及び職場への定着の支援 ・ 雇用者の工賃向上に向けた、障害者就労施設が製作する商品の開発や販路拡大等の支援 	
障害者の地域生活への移行の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で生活する障害者の居住支援機能(相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、地域の体制づくり等)の強化 	
障害者差別の解消の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課及び各区役所への手話通訳者配置による、聴覚障害者に対する意思疎通の支援 ・ 「障害者差別解消支援地域協議会」における、障害を理由とする差別についての事案の共有、解決に向けた協議の実施 ・ 障害者虐待の防止と早期発見に向けた、障害者虐待防止法の周知及び虐待通報に対する迅速な対応 	
施策② 重層的なセーフティネットの構築	
生活困窮者自立支援事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合的な課題を抱える生活困窮者の自立に向けた、住居確保や就労準備、家計相談、学習支援等の包括的・継続的な支援の実施 	
生活保護適正実施の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労可能な生活保護受給者に対する、関係機関や事業者との連携による就労支援を通じた能力活用及び世帯の自立の促進 ・ 生活保護受給者への適正受診指導や、健康面に着目した指導を通じた生活習慣病等の重症化予防及び自立の促進 	

施策③ 地域福祉の推進

地域福祉基盤づくり事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉・生涯学習に関する施策を市民協働で進めていくための拠点である「ふれあいセンター」や「ウェルポートなださき」等の維持管理 ・民生委員・児童委員、社会福祉協議会、(公財)岡山市ふれあい公社等、地域で様々な活動を行う団体への支援 	
障害者の地域生活への移行の推進[再掲]	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する障害者の居住支援機能(相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、地域の体制づくり等)の強化 	
生活困窮者自立支援事業[再掲]	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱える生活困窮者の自立に向けた、住居確保や就労準備、家計相談、学習支援等の包括的・継続的な支援の実施 	
成年後見中核機関運営事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市成年後見センターの運営により、成年後見制度をはじめとする権利擁護が必要な人の制度利用を支援 	

施策④ 総合相談支援体制づくり

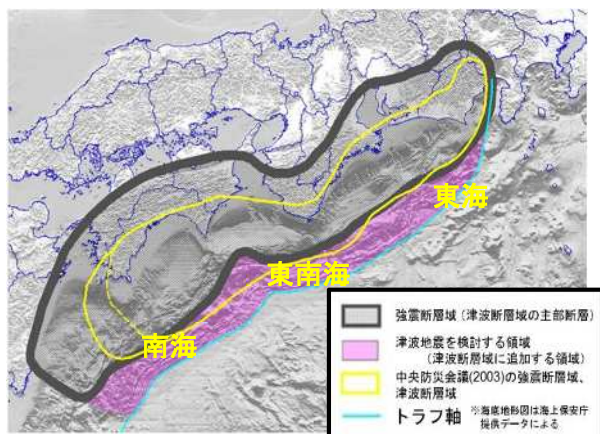
多機関の協働による包括的支援体制構築事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援包括化推進員の配置による、複合的な課題を抱えた個人や世帯を適切なサービスへつなげるための支援を実施 	

政策 23 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備（防災・減災）

現状と課題

- 地球温暖化に伴う気候変動の影響により、近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しています。また、大規模な被害が想定されている南海トラフ巨大地震は、30年以内に70%程度の確率で発生すると考えられており、市民の生命と生活を守るため、災害に強い安全・安心な都市基盤を整備していく必要があります。
- 市街地には、干拓等に由来する海拔ゼロメートルの低平地が広がり、水害に対して弱いことに加え、近年の局地的な大雨の増加に伴い、市内各所で浸水被害が発生しています。特に平成30年7月豪雨においては、平成史上では最大となる7,000棟を超える家屋の浸水被害が発生しており、被害軽減に向けて、河川、下水道の整備や農業用水路、ため池等の既存施設を有効活用した対策を進めるとともに、市民や事業者など幅広い主体と連携した浸水対策の取組を促進する必要があります。
- 南海トラフ巨大地震は、市域の大部分で震度5強以上、岡山平野部では最大で震度6強の揺れが想定されているため、市有建築物の耐震化を合理的・効率的に推進するとともに、民間建築物の耐震化を促進していく必要があります。併せて、災害時の救急活動や緊急物資の輸送ルートを確認するため、橋りょうの耐震化や老朽化している道路の適切な維持管理を計画的に実施していくとともに、沿道の建築物の耐震化を促進する必要があります。
- 市域南部を中心に約4,000kmの用水路が縦横に張り巡らされており、近年、転落による死亡事故も発生しています。転落防止対策として、地域住民との連携により、一斉点検を実施し、緊急対策箇所への重点的な対策を進めていますが、安全・安心な生活基盤維持のため、引き続き対策を講じていく必要があります。
- 岡山市は、上水道の給水区域面積が政令指定都市の中で最も広く、山間部も多いことから、約4,400kmの水道管が埋設され、配水池・ポンプ場等の水道施設が点在しています。また、地盤が軟弱な市街地を中心に約2,500kmの下水道管が埋設されており、処理場・ポンプ場等の下水道施設が点在しています。南海トラフ巨大地震等が発生した場合にも、市民生活に欠くことのできないライフラインを確保するため、施設・管路の計画的な更新・耐震化等に取り組んでいく必要があります。

南海トラフ巨大地震の想定震源断層域



(資料)内閣府「南海トラフ巨大地震対策について(最終報告)」

地震の発生年表、発生確率

西暦	東南海地震	南海地震	東海地震
1605		慶長地震(M7.9)	
		102年	
1707		宝永地震(M8.6)	
		147年	
1854		安政地震(M8.4)	
	90年	92年	162年
1944	昭和東南海地震(M7.9)		
1946		昭和南海地震(M8.0)	
2016		70年	

今後30年間にM8～9クラスの地震が発生する確率は70%程度
 (資料)岡山市、地震調査研究推進本部

施策の方向性

施策① 総合的な浸水対策の推進

- 「岡山市浸水対策の推進に関する条例」に基づき、市民及び事業者と連携し、平成30年7月豪雨も踏まえた総合的な浸水対策に取り組みます。
- 旭川や笹ヶ瀬川、砂川等、国や県が管理する河川の早期改修等を促進します。また、平成30年7月豪雨、平成23年の台風12号等で大規模浸水被害があった排水区を中心に、下水道施設等の整備や倉安川等の河川改修を推進します。
- 河川の浚渫^{しゅんせつ}など、維持管理を計画的に行うとともに、台風接近など大雨が予測される場合、農業用水路等の水位を事前に調整を行うなど、既存施設を有効活用した浸水対策を推進します。
- 市有の河川排水機場については、順次長寿命化対策を行うとともに洪水時の運転停止が発生しないように事前の保守点検を実施します。
- 洪水、内水ハザードマップ及びため池浸水想定マップの普及や出水期の降雨に備えた定期的な市民への土のう配布など、自助、共助を促進するソフト対策に取り組みます。
- 浸水想定区域や土砂災害計画区域内にある要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のため、各施設主体の避難確保計画の作成が義務付けられたことから、講習会等の作成支援を行います。

施策② 市有施設等の耐震化・長寿命化の推進

- 災害時の救急活動や緊急物資運搬のための道路交通の確保や、老朽化している橋りょうについて適切な維持管理を図るため、優先度の高い橋りょうから順次耐震補強や長寿命化対策を実施します。
- 市民生活の安全や利便性に資するよう、施設の安全確保や適切な維持管理を図るとともに、学校園や避難・防災拠点施設をはじめとする市有建築物について、耐震化・長寿命化を含めた合理的・効率的な修繕、改修等に取り組みます。
- 民間の建築物については、所有者に対して引き続き耐震化の重要性及び耐震診断・改修に伴う負担軽減のための補助制度活用等の周知啓発を図り、耐震診断や耐震改修の促進に努めます。
- 災害時に防災拠点となる本庁舎の建替えを行います。

施策③ 都市施設の安全・安心の確保

- 用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るため、町内会等との連携・協力により、危険箇所を調査・把握し、優先度の高い箇所から集中的に対策工事を実施します。
- 道路パトロールや町内会等からの要望や子供たちが日常的に集団で移動する経路の合同点検等に基づき、歩行者を守るための施設の設置や区画線の補修といった交通安全施設の整備を行い、道路交通の安全・安心の向上に努めます。

施策④ ライフラインの計画的な整備・管理

- 災害対策本部となる公共施設や医療施設、広域避難場所など、災害時に拠点となる施設に至る水道管路の耐震化を推進するとともに、更新時期を迎える水道管路や水道施設の計画的な更新及び耐震化等の工事を進めます。
- 下水道施設についても、災害時に拠点となる施設における下水道機能の確保等が重要となるため、施設（管きょ、処理場、ポンプ場）の耐震化の調査及び対策工事、老朽化施設の改築更新工事を推進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
下水道浸水重点対策整備率 (%)		
住宅・建築物等の耐震化率 (%) 上段：住宅 下段：避難路沿道建築物		
水道の基幹管路 (口径400mm以上) の耐震適合率 (%)		
市中心部の下水道管きよの老朽化点検率 (%)		

主な事務事業

施策① 総合的な浸水対策の推進

浸水対策事業	下水道河川局、産業観光局、危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> 旭川や笹ヶ瀬川、砂川等、国や県が管理する河川の改修促進等 今保排水区のポンプ場整備及び浦安排水区等の雨水幹線の継続的な整備 倉安川などの河川改修等の推進 河川・水路等の既存施設の活用、可搬式ポンプの配置などによる浸水対策の推進 老朽化した農業用水路、農業用排水機場、ため池等の整備及び管理の強化 公共施設及び民間開発等に係る雨水流出抑制施設の設置の推進 洪水、内水ハザードマップ及びため池浸水想定マップの普及啓発や土のうの配布等 タイムラインによる防災関係機関の横断的連携の強化 河川排水機場の長寿命化対策事業【浸水対策】 	

施策② 市有施設等の耐震化・長寿命化の推進

橋りょう耐震補強事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路上の橋りょうや鉄道・高速道路等にかかる跨線・跨道橋の耐震補強 	
橋りょう長寿命化対策事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> 橋りょうの長寿命化に向けた計画的な点検及び補修 	
市有建築物の耐震改修事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物における合理的・効率的な耐震化の推進 	
住宅・建築物耐震改修等補助事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> 住宅及びその他の建築物の耐震化のための経費の補助 	

宅地耐震化推進事業	都市整備局
・大規模盛土造成地の調査	
新庁舎整備事業	総務局
・災害時に防災拠点となる本庁舎の整備	

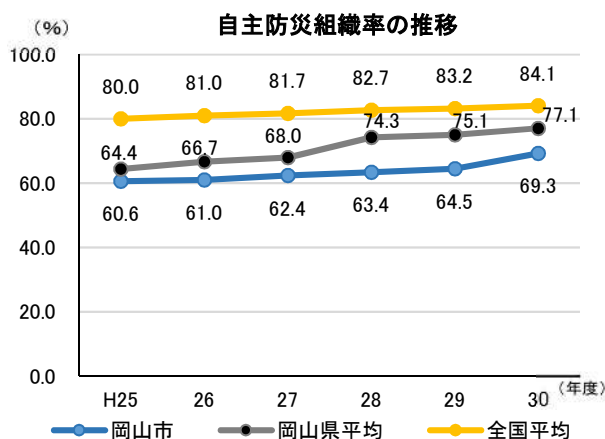
施策③ 都市施設の安全・安心の確保	
用水路等安全対策事業	都市整備局、産業観光局
・用水路等の危険箇所に対する安全対策	
道路新設改良事業	都市整備局
・道路の改修や交通安全施設の整備	

施策④ ライフラインの計画的な整備・管理	
水道管路耐震化等更新事業	水道局
・老朽管の更新、耐震化 ・災害時に拠点となる施設へ至る管路の耐震化	
水道施設耐震化等更新事業	水道局
・老朽化した水道施設の更新、耐震化	
下水道管きよの長寿命化、耐震化	下水道河川局
・重要な幹線等の管きよ及びマンホールの調査、耐震工事	
下水道施設(処理場、ポンプ場)の長寿命化、耐震化	下水道河川局
・処理場、ポンプ場の老朽化調査及び改築更新工事 ・旧耐震基準(昭和56年以前)の施設の耐震化や津波対策工事	

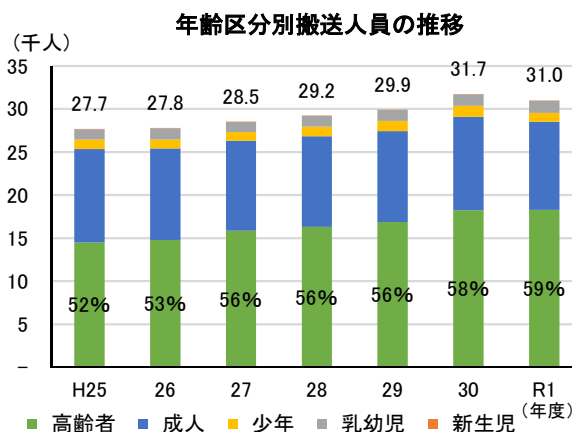
政策 24 地域防災力の強化と消防救急体制の充実（地域防災）

現状と課題

- 防災や災害時の対応への関心は全国的に高まっており、岡山市でも平成30年7月豪雨等の甚大な浸水被害を教訓に、地域住民による防災訓練のほか、防災学習会の開催や防災マップの作成等の取組を進めた結果、地域における自主的な防災・減災活動が一層活発になっています。また、避難所等における新型コロナウイルス感染症対策について、3密回避対策や、マスク等の配備などの対策を行っているところです。
- 市民の防災意識が高まる中、自主防災組織の結成促進に取り組み、組織率は92%となりましたが、組織率100%を目指し、引き続き結成促進を図ります。また、自主防災組織の活性化にも重点をおき、住民同士の「共助」により、災害時に適切な避難行動がとれるよう、地域の防災力強化を図っていく必要があります。
- 東日本大震災等の教訓から大規模広域災害が発生した場合には、ライフラインの途絶や行政機能の低下等により、行政等が支援を行う「公助」が行き届かないことが考えられます。災害による被害を最小限にするためには、自分自身で身を守り安全を確保する「自助」や、高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者の支援をはじめ、地域で助け合う「共助」が特に重要となっており、市民一人ひとりの防災意識のさらなる向上や地域での共助の基盤強化を進めていく必要があります。
- 発生が危惧される大規模地震や突発的な自然災害、多様化する各種災害発生時においても消防業務が継続できるよう、常備・非常備消防活動の基盤となる施設、装備の充実、消防団員の確保、各種災害への消防活動能力の向上を図り、総合的な消防力を強化することが必要となっています。
- 岡山市の火災発生件数は近年減少傾向にあります。火災による死者は依然として発生しており、防火対象物の消防法令違反も後を絶たない状況であることから、火災予防のための効果的な対策が必要となっています。
- 高齢化により、救急搬送に占める高齢者の割合も年々上昇していることから、救急搬送人員は今後も増加し続けると予想されます。また、救急救命処置の高度化に伴う救急隊員のレベルアップや新たな感染症への対策強化も求められており、多種多様な需要に迅速・的確に対応できるよう救急体制の一層の充実強化を図る必要があります。



(資料)岡山市担当課調べ、総務省「消防白書」



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 地域防災力の強化

- 市民一人ひとりが防災に関する十分な知識を持ち、自主防災の重要性を認識できるよう、防災学習会、防災訓練等を通じて、防災に対する意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織の結成を促進するとともに、地域で主体的に防災活動を行う地域防災リーダーの育成や先進事例の発表、意見交換、さらに避難行動要支援者個別計画の策定支援等を通じて、地域での防災活動を活性化します。
- 災害時に避難所となる小・中学校への分散備蓄を推進し、避難所生活において必要な備蓄物資を備え、市民の安全・安心の確保につなげるとともに、家庭内備蓄の周知啓発を図ります。
- 感染症対策として、市民には安全を確保した上で、親族・友人宅への避難や自宅での垂直避難も検討するよう周知・啓発します。
- 避難所内の感染症対策として、マスク、消毒液、非接触型体温計、ベッド、パーティションなどの配備を進めます。
- 避難所内で定期的な体温測定や清掃、消毒などを実施し、体調不良者のための専用スペースを確保します。

施策② 消防救急体制の充実強化

- 今後多様化する各種災害発生時においても消防業務を継続するため、基盤となる消防庁舎や車両・装備の充実、指揮・通信指令体制の機能強化を図るとともに、消防航空隊を含めた消防活動能力の強化を推進します。
- 地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに、消防団の装備や訓練の充実を図り、常備・非常備を含めた総合的な消防力の強化を推進します。
- 市民の生命や財産を住宅・施設火災から守るため、住宅防火対策を図るとともに、消防法令違反対象物の是正推進に努めます。
- 高齢化により増加し続ける救急需要や新たな感染症の脅威に対し、迅速・的確に対応できるよう、予防救急の啓発や救急救命士の養成・教育を計画的に実施するとともに、救急装備の充実やICTを利用した救急業務の高度化を推進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
自主防災組織率 (%)		
住宅用火災警報器の点検実施率 (%)		

主な事務事業

施策① 地域防災力の強化	
自主防災組織育成事業	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成促進、助成金の給付 ・防災まちづくり学校や公民館職員等への防災講習会の開催、男女ともに地域防災リーダーの育成 	
備蓄の推進	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内備蓄の周知啓発 ・分散備蓄の推進、備蓄物資の充実 	
総合防災訓練等の実施	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加による避難所運営訓練の実施 	
岡山市業務継続計画(BCP)の推進	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、非常時優先業務を早期に復旧するための計画(BCP)の継続的な改善 ・大規模災害発生時に、応援部隊や救援物資を円滑に受け入れるための受援計画の策定 	
施策② 消防救急体制の充実強化	
消防署所適正配置	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急車両の現場到着時間の短縮を目的とした、市街地における消防力のバランスに配慮した消防署所の適正配置の推進 	
消防団機庫整備	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時等に地域防災の拠点となる消防団機庫の機能強化と整備 	
消防団装備整備	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員が災害現場等で活動するために必要不可欠な装備品(防火衣、防火帽、防火長靴)の整備 	
住宅防火対策推進	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・防火対策を強力に推進するため、高齢者を中心に、先端技術を活用した最適な避難方法を検証し、市民へ周知 ・住宅用火災警報器の維持管理に重点をおいた対策の実施 ・火災調査鑑識体制の充実 	

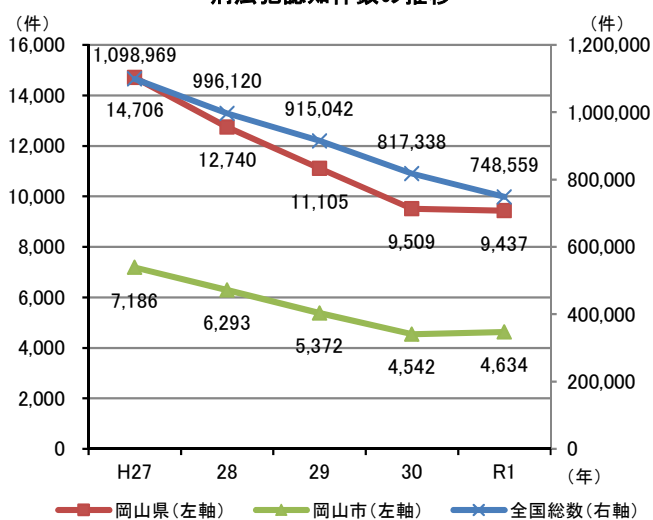
消防法令違反の未然防止及び是正推進	消防局
・消防法令違反の未然防止対策の強化及び覚知した違反対象物の早期是正の推進	
消防車両更新	消防局
・常備・非常備消防が保有する車両の更新整備、適切な出動体制の構築	
消防ヘリコプター操縦士養成	消防局
・消防ヘリコプター操縦士の計画的な採用と訓練の実施	
救急救命士養成・教育	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院の救急救命室における、救急救命士の再教育病院実習の継続実施 ・指導救命士及び救急救命士の計画的な養成 ・導救命士による救急救命士再教育体制の構築 ・救急活動のレベルアップに向けた、救急救命士以外の救急隊員教育の継続実施 	
救急需要対策の強化	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症と転倒・転落による事故を重点対象事案とした、出前講座 ・消防音楽隊による高齢者施設訪問(予防救急広報コンサート) ・予防救急ポスター及びチラシの作成配布、ラジオ、テレビ及び広報誌による広報 	
救急搬送における感染症への対策強化	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・救急隊員の使用する感染症対策装備の適正管理 ・感染症対策に係る教育の充実強化 ・関係機関との連携強化 	
消防指令システム更新整備	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・消防指令システムの適時・適切な更新、維持管理 ・大規模自然災害に対する機能強化及びNTTによる緊急通報受理回線の光IP化や各種既存サービス終了に伴う対応 	
消防・救急無線更新整備	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急無線の適時・適切な更新、維持管理 ・多重無線ネットワークの更新・IP化及び無線中継所における長時間停電対応の強化 	
消防・救急業務へのデジタル技術等活用	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・救急業務のICT活用による医療機関との連携、傷病者情報の共有化、適切な維持管理 ・災害、救急現場等における映像情報の利活用及び次世代衛星通信地球局整備による大規模災害発生時の通信手段確保 	

政策 25 安全・安心な市民生活の確保（市民生活）

現状と課題

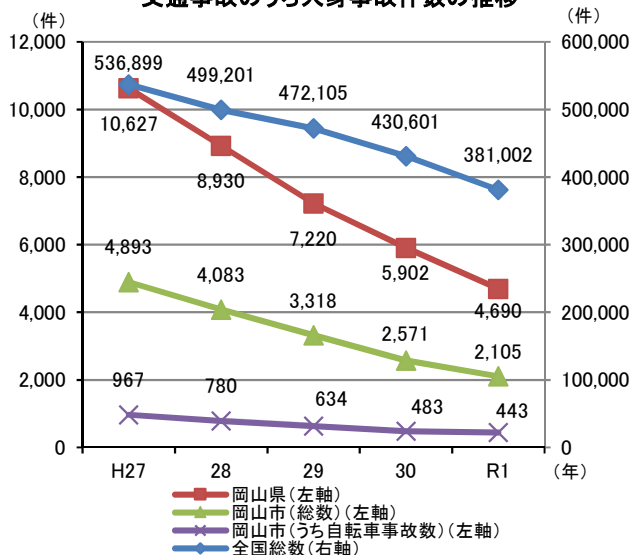
- 岡山市における刑法犯認知件数は、近年減少傾向にあります。手口が巧妙化した特殊詐欺が多発するなど、市民の安全・安心が脅かされています。犯罪被害を減らすため、警察等と連携した啓発活動等のもとより、高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止対策や防犯カメラ設置支援事業等による地域防犯団体への支援等により、地域防犯力を強化していく必要があります。
- 岡山市の令和元年における人口10万人当たりの交通事故死者数は、政令指定都市の中でワースト1位となっており、また、交通事故（人身事故）の約2割を自転車事故が占めています。これらの状況を改善するため、市民の交通安全意識の向上と交通安全マナーの周知徹底を図っていく必要があります。
- 契約トラブルをはじめとして、消費生活に関する相談が多く寄せられており、そのうち高齢者の相談件数が約4割を占めています。また、新型コロナウイルス感染症の影響からインターネット通販の利用が急増したことに伴う消費トラブルも増加傾向にあります。こうした消費者トラブルを未然に防止するとともに、自立した消費者の育成を図るため、学校での児童生徒を対象とした消費者教育の実施をはじめ、各種の関係団体等と一体となった取組を一層推進することが求められています。

刑法犯認知件数の推移



(資料)岡山県警察本部

交通事故のうち人身事故件数の推移



(資料)岡山県警察本部

施策の方向性

施策① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進

- 岡山市の防犯・交通安全の計画となる岡山県警察との協定である『安全で安心なまちづくり』岡山市行動プラン（令和3年～令和7年）に基づいて、5年間において地域防犯、交通安全対策等の施策を推進します。
- 地域の防犯力強化に向けて、防犯カメラ設置支援事業や夜間の犯罪・交通事故を防止するための防犯灯の設置補助等により地域防犯団体等への支援を推進します。また、各種関係団体とも連携し、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を進めます。
- 交通死亡事故を1件でも減らすため、交通安全意識やマナーの向上に向けた各種啓発活動を進めます。特に、「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」が制定されたことから、自転車に乗り始める時期にある小学生をはじめとした自転車利用者に対し、実技講習を行うほか、自転車の安全な乗り方についての啓発や自転車損害賠償保険の加入促進に取り組めます。また、高齢者の交通事故防止のための啓発を行います。

施策② 消費生活の安全・安心の確保

- 昨今のインターネット通販やキャッシュレス決済の利用加速など、消費者の行動が大きく変化する中、自立した消費者を育成し、消費者トラブルを未然に防ぐため、学校現場での消費者教育の実施や情報発信等に取り組むとともに、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、様々な場で消費者教育が受けられる環境づくりを進めます。
- 高齢者や障害者等の消費者トラブルの防止や早期解決を図るため、地域の各種団体との連携を強化し、地域全体で見守る取組を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
人身事故件数 (件)		
刑法犯認知件数 (件)		
消費生活センターの認知度 (%)		

主な事務事業

施策① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進	
防犯カメラ設置支援事業	市民生活局
・ 町内会等が設置する防犯カメラの取付け費用の一部を補助	
地域防犯ボランティア支援事業	市民生活局
・ 地域防犯ボランティア活動の活性化及び地域の防犯意識向上を目的とした、地域防犯ボランティアへの講習、防犯講座の実施	
防犯灯設置・設置支援事業	市民生活局
・ 町内会が設置する防犯灯の取付け費用の一部を補助	
特殊詐欺等被害対策電話機設置支援事業	市民生活局
・ 市内の65歳以上の高齢者のみの世帯を対象とした、特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の購入費用の一部を補助	
交通安全対策事業	市民生活局
・ 春秋の交通安全運動期間を中心とした街頭啓発活動や保育園・幼稚園・小中学校における交通安全教室等の実施	
自転車安全運転免許証交付事業	市民生活局
・ 交通安全教室における自転車実技講習の実施及び自転車に本格的に乗り始める小学4年生から6年生への自転車安全運転免許証の交付	
自転車啓発事業	市民生活局
・ 自転車の安全な利用及び自転車損害賠償保険への加入を促進するための啓発等を実施	

施策② 消費生活の安全・安心の確保	
消費者教育推進事業	市民生活局
<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターの機能強化に向けた相談員の能力強化や事例検討会の充実等 ・消費者の視点に立った事業者向けの研修会の実施 ・学校と連携した消費者教育、消費者団体等との連携強化による消費者教育の担い手育成 	

政策 26 岡山から広げる地域に根ざした環境づくり（環境活動）

現状と課題

- 岡山市は人口70万を擁する大都市でありながら、市域の約7割を農地や里山が占め、岡山駅近くの用水にホタル、都心部近郊の市街地に絶滅危惧種のアユモドキが生息するなど、多様で豊かな自然環境に恵まれています。
- 一方、人の営みの変化等により、一部の自然環境は失われつつあるため、生物多様性の重要性に関する地域全体の理解を高め、市民や事業者、行政が互いに取り組むべき課題・目標を共有し連携を強化することが求められています。
- また、工場等から大気や公共用水域に排出される汚染物質は、法令による規制に加え、事業者の自主的な取組により排出量が削減されています。このことに加え、土壌汚染対策やアスベスト対策等の近年の重要課題を含め、快適な生活環境を確保するため、継続的に環境監視を行い、汚染物質の排出を抑制していくことが求められています。
- さらに、生物多様性についての意識向上を目的とする環境学習・環境教育の充実や、岡山市におけるESD活動の礎ともなった環境パートナーシップ事業をはじめとする市民、事業者の自主的な活動への支援等により、地域における環境保全活動の継続性を高めていく必要があります。
- 岡山市では、「岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり条例」により毎月第3日曜日を「美しいまちづくりの日」と定め、行政、市民、事業者の協働により美しく快適なまちづくりを推進しています。まちなかでのごみのポイ捨て数や路上喫煙者数はいずれも横ばい傾向にあり、引き続き、市民や事業者との協働による環境美化活動に取り組んでいくことが求められています。

【貴重な野生生物の確認状況】



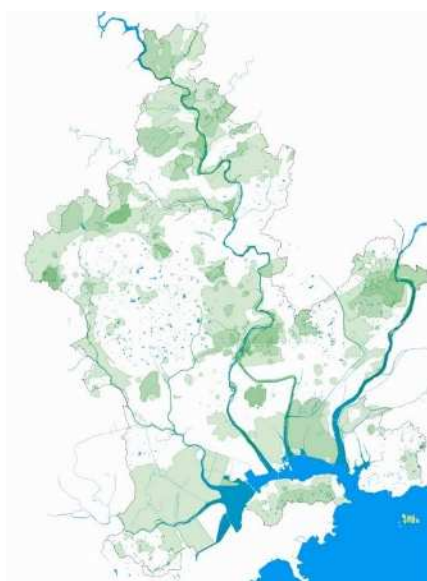
セツブンソウ



オオタカ



アユモドキ



※網かけは、岡山市で、貴重な野生生物（絶滅のおそれのある野生生物、ホタルなど）に関する情報を得ている地域を表す。網が濃い地域ほど多くの確認情報がある。

（資料）岡山市自然環境配慮システム

施策の方向性

施策① 生物多様性の保全と環境との共生

- 身近な場所で多様な自然風景や野生生物に触れ合える環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、科学的な知見と多様な主体の参画により策定した「岡山市生物多様性地域戦略」に基づき、地域住民、企業、NPO等と連携・協働し、身近な生きものや希少野生生物の保護等を戦略的に推進します。
- 一定規模以上の開発事業に対しては、関係環境法令に基づく規制・指導が行われていますが、これに加え、岡山市独自の環境影響評価制度の運用により、きめ細かい環境配慮を推進します。

施策② 環境負荷低減への取組

- 環境基準の達成・維持のため、大気、水質等の常時監視を引き続き実施します。
- 法改正等でさらなる対応が求められている土壤汚染対策やアスベスト対策等の重要課題に適切に対応するため、工場・事業場等への立入調査を充実させ、継続的な監視・指導を実施します。

施策③ 環境教育・学習の推進

- 多様な主体との連携による自然体験プログラムの実施や生物多様性の保全に取り組む企業活動の支援、地域での主体的な環境保全活動の担い手づくりを進めるとともに、岡山ESDプロジェクトとも連携しながら、公民館や学校等での環境教育・学習活動を推進し、環境保全活動の輪を広げます。

施策④ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり

- ごみのポイ捨てや路上喫煙を防止するための活動を継続するとともに、美化推進重点区域内外での一斉清掃への参加呼びかけや、「美しいまちづくりの日」における自主的な清掃活動などを通じて、市民、事業者による環境美化活動を推進します。また、三大河川流域の関係市町との協力により、河川及び海の環境美化活動を進めます。さらに、地域住民で組織され、身近な環境美化活動に取り組む環境衛生協議会の円滑な運営のための支援を行います。
- 美しく快適なまちづくりに向けて、多様な媒体を活用した広報・啓発を行うとともに、特に貢献した市民、事業者の顕彰等を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
身近な生きものの里認定地区数 (地区)		
事業場等への立入調査実施率 (%)		
身近な自然体験プログラム参加者数 (人)		
美化推進重点区域内のごみのポイ捨て数 (1 主要通り当たりの 1 日平均) (個)		

主な事務事業

施策① 生物多様性の保全と環境との共生	
自然保護事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全の方向性を示す「岡山市生物多様性地域戦略」に基づく多様な主体と連携した保全活動の推進 ・市民参加による生き物調査及び保護団体と連携した希少種保護事業の推進 ・一定規模以上の開発事業に対する、市独自の環境影響評価制度を通じた、適切な環境配慮の推進 ・市民との協働により、自然環境の状況把握や貴重な野生動植物が生息する地域の監視などを行う「自然保護活動推進員制度」の推進 	
身近な生きものの里事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な野生生物をシンボルとして、地域住民等の主体的な活動により、それぞれの特性に応じた環境作りを図ることができる地域を「身近な生きものの里」として認定、また、里で保全活動を行う団体を支援 	
施策② 環境負荷低減への取組	
大気保全対策事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく大気の汚染の状況の常時監視 ・大気汚染防止法、騒音規制法等に基づく工場・事業場等への立入調査・指導 ・建築物等の解体等工事を対象とした立入調査等によるアスベスト飛散防止対策の推進 	
水質保全対策事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水の水質の汚濁状況の常時監視 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場等の立入調査・指導及び土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の立入調査・指導 ・土壌汚染関係管理システムの利用を通して、土壌汚染に関する適正なリスク管理の積極的な推進 	

施策③ 環境教育・学習の推進

環境づくり支援事業	環境局
<ul style="list-style-type: none">・自然環境や生物多様性についての意識向上を目的とした、多様な主体が開催する自然体験プログラムに対する支援・地域イベントや体験学習等を通じて、里地里山里海の地域づくりを担う新たな人材確保の枠組み形成を推進・地域で自発的に環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等を「エコボランティア」として位置づけて活動を支援	

施策④ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり

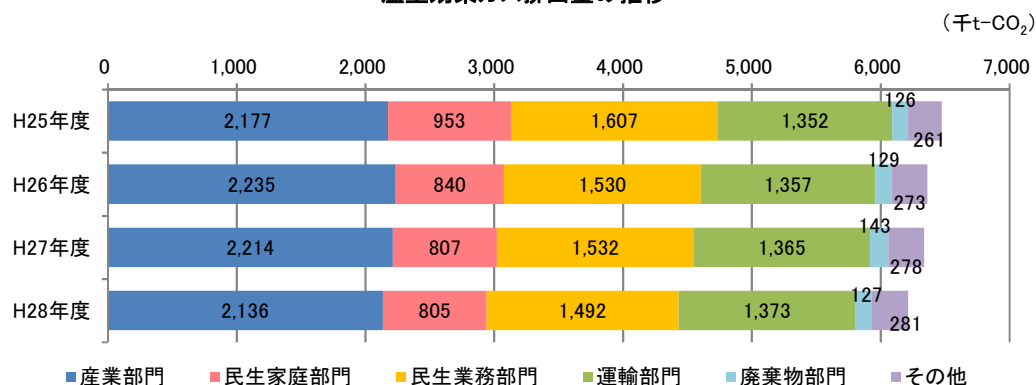
環境美化推進事業	環境局
<ul style="list-style-type: none">・美化推進重点区域・路上喫煙制限区域での巡回指導や広報・啓発活動の実施・一斉清掃等の美化イベントの実施や地域での美化活動への支援	

政策 27 低炭素型の環境にやさしいまちづくり（低炭素）

現状と課題

- 温暖化による気候変動など、地球規模での環境問題は、人類の生存基盤に関わる深刻な問題となっています。平成27年に開催された「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」における「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を抑えるため、今世紀後半には、世界全体で人間活動による温室効果ガス排出量を実質的にゼロにしていく方向が打ち出され、加盟国及び地域に削減目標の設定と対策の実施が義務付けられました。
- 国においては、平成28年に「地球温暖化対策計画」を定め、令和12年度に、平成25年度比で26%の温室効果ガス排出削減に向けて着実に取り組むとともに、令和32年までに80%の削減を目指すとしています。
- 岡山市では、令和2年7月に「世界首長誓約／日本」に署名し、持続可能なエネルギーの推進、国の目標以上の温室効果ガス排出量の削減、気候変動の影響への適応・レジリエントな地域づくりに取り組むことを宣言しました。
- 岡山市における温室効果ガスの総排出量の推移をみると、民生家庭部門と民生業務部門は、着実に減少していますが、引き続き市民、事業者と連携しながら、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入、水素など次世代エネルギーの利活用を推進し、温室効果ガスの削減に一層取り組む必要があります。一方、運輸部門の排出量は増加傾向にあり、電気自動車などの次世代自動車の導入や、エコドライブの推進にも一層取り組む必要があります。また、今後は一定の気候変動の影響は避けられないものとして、その影響を回避・軽減するための気候変動に対する適応策についての取組が必要です。
- また、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進める中で、自家用車の利用抑制や、歩行者、自転車、公共交通優先の環境にやさしい交通体系への転換を進めるとともに、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進することにより、温室効果ガスの削減につなげていく必要があります。

温室効果ガス排出量の推移



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進

- 低炭素型の都市の実現に向けて、エネルギーの地産地消、省エネルギー化、安定的なエネルギー確保や未利用エネルギーの利活用などにより温室効果ガスの削減を図ります。
- 住宅や事業所、市有施設での再生可能エネルギー、省エネルギー設備、蓄エネルギー設備の導入を総合的に進め、市域全体での効率的・効果的なエネルギーの利活用を進めます。
- 市民との協働により、廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料（BDF）の使用拡大のための普及啓発等を実施します。

施策② 環境にも人にもやさしいライフスタイルへの転換

- 環境負荷の低減に当たっては、市が率先して資源・エネルギーの削減に自主的に取り組むとともに、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」のもとで環境にやさしい市民生活や事業活動に向けた意識改革と実践に市民や事業者と連携して取り組みます。気候変動に対する適応策の実施に当たっては、市が率先して気候変動の影響を軽減・回避する施策を行うとともに市民や事業者と連携して取り組みます。
- 車優先から人優先のまちづくりを進める中で、低炭素型の交通体系をめざし、歩いて楽しい道路空間の整備をはじめ、岡山駅前広場への路面電車の乗り入れや延伸・環状化、桃太郎線のLRT化の検討、バス路線の再編、バス・自転車の利用環境の向上など、公共交通中心の環境にやさしい交通ネットワークの構築を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
温室効果ガス排出量 (千 t - CO ₂)		
環境にやさしいライフスタイルの実践度 (%)		

主な事務事業

施策① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進

地球温暖化対策事業	環境局
・徹底した省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーの最大限の導入 ・電気自動車等の普及促進 ・次世代エネルギー導入の推進	
バイオ燃料地域利用事業	環境局
・バイオディーゼル燃料(BDF)の普及促進、啓発事業の実施	
道路照明灯 LED 化事業	都市整備局
・水銀灯やナトリウム灯などの道路照明灯すべてを LED 化	

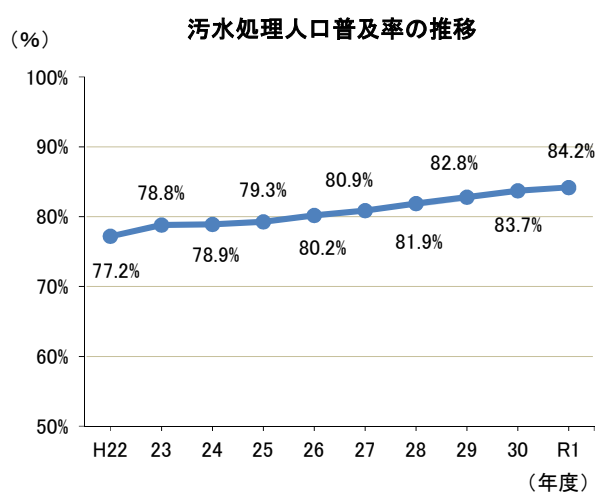
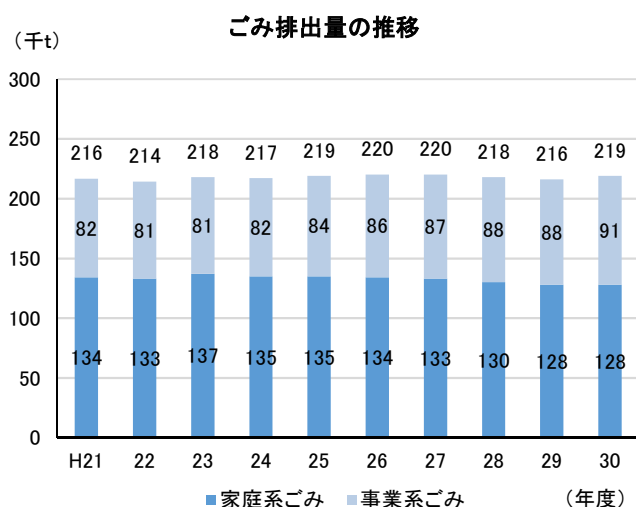
施策② 環境にも人にもやさしいライフスタイルへの転換

温暖化防止に向けた意識改革と行動喚起	環境局
・温暖化の防止に向けた市民・事業者の行動変容を促す啓発活動の実施 ・ノーマイカーデーの推進やエコドライブ講習会等による意識の転換 ・環境負荷低減に向けた事業者の継続的な取組への支援	
人と環境にやさしい交通ネットワークの構築[一部再掲]	都市整備局
・公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築	
気候変動適応策の推進	環境局
・適応策についての市民・事業者への情報提供及び取組への支援	

政策 28 みんなで進める循環型社会の構築（循環型社会）

現状と課題

- 岡山市では、「岡山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき廃棄物の減量化・資源化を進めていますが、ごみ排出総量は微増傾向にあります。家庭系ごみの排出量は減少する一方、事業系ごみの排出量は増加し続けており、ごみ排出総量の増加の原因となっています。
- このため、市民、事業者と一体となって廃棄物の減量化・資源化を継続して推進することにより、循環型社会を構築していく必要があります。また、環境性に優れ、より効率的・経済的なごみ処理の広域化を推進していく必要があります。
- 産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、消防ヘリコプターによる上空監視を実施し、これまで確認が困難とされていた山間部等の監視を重点的に強化しており、引き続き、産業廃棄物の不法投棄対策を推進する必要があります。
- 令和元年度末の汚水処理人口普及率は84.2%、下水道処理人口普及率は67.6%となっており、いまだ11万2千人の市民が汚水処理施設を利用できない状況にあるため、総合的な汚水処理対策を推進していく必要があります。



施策の方向性

施策① ごみの減量化とリサイクルの推進

- 市民の主体的なごみ減量化とリサイクルを推進するため、広報紙やガイドブックによる広報やごみ分別アプリの普及、公民館講座や出前講座等での啓発活動を展開するとともに、リユースぷらざでの不用品活用や資源回収団体への報奨金の交付等を行うことにより、市民との協働によるリフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の4Rを推進します。
- 事業系ごみについては、事業系廃棄物の減量計画書の提出や顕彰制度により、優良事業者の育成を図るほか、事業系ごみガイドブックの利用促進や施設搬入時の分別指導の徹底等を通じて、事業者とともに減量化とリサイクルの取組を進めます。
- 一般廃棄物の中間処理施設での再資源化等を進め、ごみの焼却量・埋立て量を削減し、最終処分場の延命化を図ります。

施策② 廃棄物の適正処理の推進

- 「岡山市可燃ごみ広域処理施設整備基本計画」に基づき、広域的なごみ処理に対応する焼却施設の整備を玉野市、久米南町と連携して進めます。
- 産業廃棄物の不法投棄の未然防止や早期発見のため、監視指導体制を確保し、不適正処理事案に対する早期対応、拡大防止等を徹底します。

施策③ 総合的な汚水処理対策の推進

- 市民の健康で快適な暮らしや良好な水環境を保全するため、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の適切な役割分担のもと、総合的な汚水処理対策を推進します。
- 下水道の未普及地域については、早期整備をめざして、アクションプランに基づき、重点的な整備に取り組みます。
- 岡山市最大のし尿処理能力を有する一宮浄化センターにおける老朽設備の更新等を進めます。
- 公共下水道や農業集落排水の処理場の統廃合を推進し、維持管理の効率化等を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
ごみの資源化率 (%)		
市民1人1日当たりのごみ排出量 (g)		
汚水処理人口普及率 (%)		

主な事務事業

施策① ごみの減量化とリサイクルの推進

資源循環指導・啓発事業	環境局
・ 市民、事業者の4Rに対する意識・行動改革を促す情報提供や、分別アプリ・講座等による普及啓発 ・ 排出されたごみの組成分析による資源化物の混入割合の調査	
減量化・資源化対策事業	環境局
・ 資源回収活動を行う団体への支援や生ごみ削減活動の促進、資源化物の拠点回収の実施 ・ 事業系ごみガイドブックの作成	
中間処理施設での資源化推進	環境局
・ 焼却施設から排出される焼却残さのセメント原料としての資源化	

施策② 廃棄物の適正処理の推進

ごみ処理体制の効率化	環境局
・ 「岡山市可燃ごみ広域処理施設整備基本計画」に基づく、岡南環境センター、玉野市東清掃センター、岡山市久米南町衛生施設組合クリーンセンターを統合した広域的な焼却施設の令和8年度末の稼働に向けた整備	
産業廃棄物対策事業	環境局
・ 産業廃棄物の最終処分場からの放流水質や、同焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等に関する行政検査の実施 ・ 産業廃棄物の処理施設の設置者等に対する必要な指導の実施	
産業廃棄物不法投棄等対策事業	環境局
・ 産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案の未然防止及び早期対応	

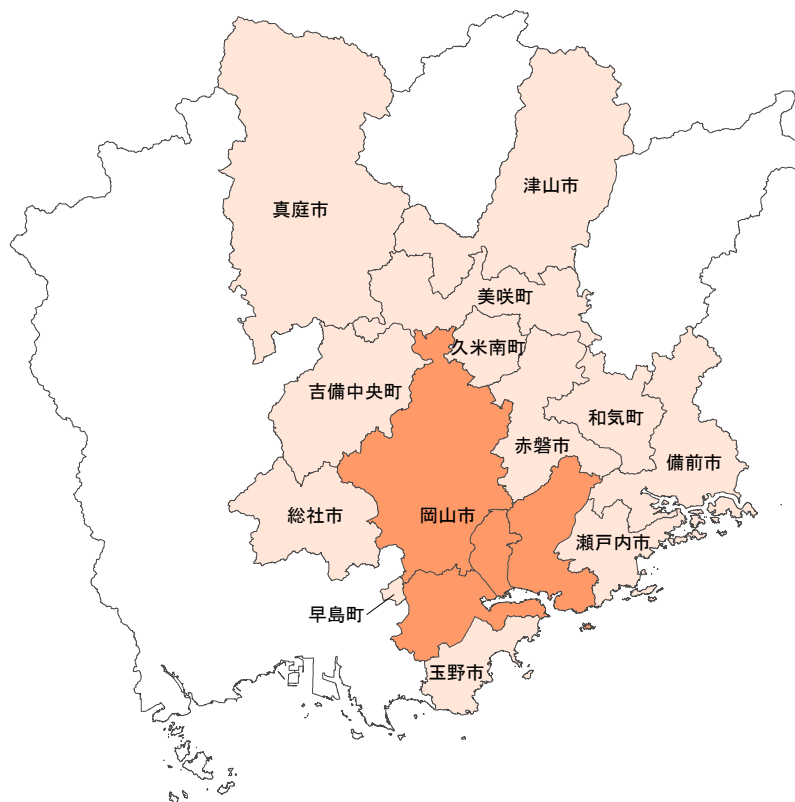
施策③ 総合的な汚水処理対策の推進	
下水道整備事業	下水道河川局
・アクションプランに基づく公共下水道の重点的な整備	
合併処理浄化槽設置補助金事業	環境局
・下水道整備計画の無い地域や下水道整備の予定が当面ない地域における、自宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対する補助金の交付	
し尿処理施設の整備・効率化	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した設備の改修や機能更新等 ・設備の小型化・効率化を図るための公共下水道への接続 	
汚水処理施設の効率化	下水道河川局
・公共下水道や農業集落排水の処理場の統廃合の推進	

政策 29 分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進（地方創生、行政体制）

現状と課題

- 東京一極集中からの転換を図ることで人口減少傾向を和らげ、活力ある地域社会を維持していくために、岡山市では「第2期岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これに基づく具体的な取組を推進しています。
- 中四国の拠点である岡山市と周辺12市町で形成する「岡山連携中枢都市圏」では、将来にわたって持続可能な圏域の確立を目指して、経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組んでいますが、少子高齢化や人口減少が進行する中、連携の取組をさらに深化させていくことが求められています。
- 岡山市は、政令指定都市として大都市特有の行財政需要に対応しながら、市民ニーズと地域の実情に沿った行政サービスを提供しています。市民サービスの質を一層高め、圏域全体の発展をけん引していくためにも、社会経済状況や市民ニーズの変化等を的確に把握しながら積極的に施策を推進することと併せて、政令指定都市の事務・権限や税財源のさらなる拡充、適切な役割分担のもとでの県との連携強化が求められています。

岡山連携中枢都市圏 圏域図



施策の方向性

施策① 地方創生の推進

- 岡山市の強みと特長を最大限にいかした施策を展開していくため、「第2期岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国が地方公共団体の自主的・主体的かつ先導的な事業を支援する地方創生推進交付金、民間企業の参画を促す地方創生応援税制等を活用しながら、先駆的な事業を積極的に推進し、活力ある地域を創出します。

施策② 圏域をリードする広域連携の推進

- 将来にわたって持続可能な圏域を確立するため、「岡山連携中枢都市圏ビジョン」について、基礎自治体優先の原則に基づく県との役割分担の下、連携事業のさらなる追加・拡充を図るとともに、住民の生活圏等を基礎とした近隣の連携中枢都市圏との圏域間連携にも取り組みます。
- 岡山市、広島市、高松市、松山市が連携して瀬戸内地域の活性化に取り組む「瀬戸内4県都市長会」をはじめ、より広い圏域を視野に入れた自治体連携施策を推進します。

施策③ 大都市制度の推進

- 政令指定都市が持つポテンシャルを最大限に発揮できるよう、さらなる事務・権限とそれに伴う税財源の移譲を国に対して積極的に働きかけます。
- 「岡山県知事と岡山市長との懇談会」等の県との協議の場を開催し、県との適切な役割分担のもとで連携を強化し、より効率的・効果的な市民サービスの提供に努めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
岡山市に住み続けたいと考える市民の割合 (%)		

主な事務事業

施策① 地方創生の推進

岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	政策局
・毎年度実施する総合戦略掲載事業等の効果検証 ・国の「地方創生推進交付金」や民間企業の参画を促す「地方創生応援税制」等を活用した地方創生の推進	

施策② 圏域をリードする広域連携の推進

連携中枢都市圏ビジョンに基づく連携取組の推進	政策局 各局室
・圏域を必要とする具体的な取組等を記載した「岡山連携中枢都市圏ビジョン」に基づく連携取組を推進 ・8市5町の首長で構成する岡山都市圏連携協議会を中心とする、連携取組の推進に向けた協議	
瀬戸内4県都市の連携推進	政策局
・岡山市・広島市・高松市・松山市で構成する「瀬戸内4県都市長会議」の定期的な開催、連携施策の推進	

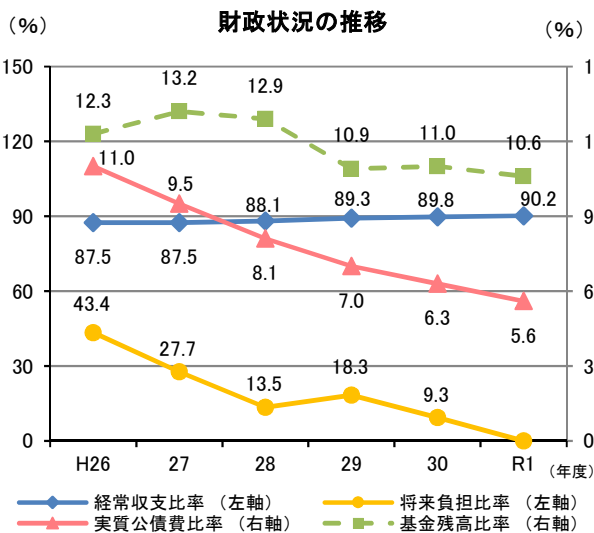
施策③ 大都市制度の推進

指定都市市長会を通じた取組の推進	政策局 各局室
・指定都市が市域内における全ての地方の事務を処理する、新たな大都市制度である「特別自治市」の実現や事務・権限の移譲等についての指定都市市長会等を通じた国への要請等	

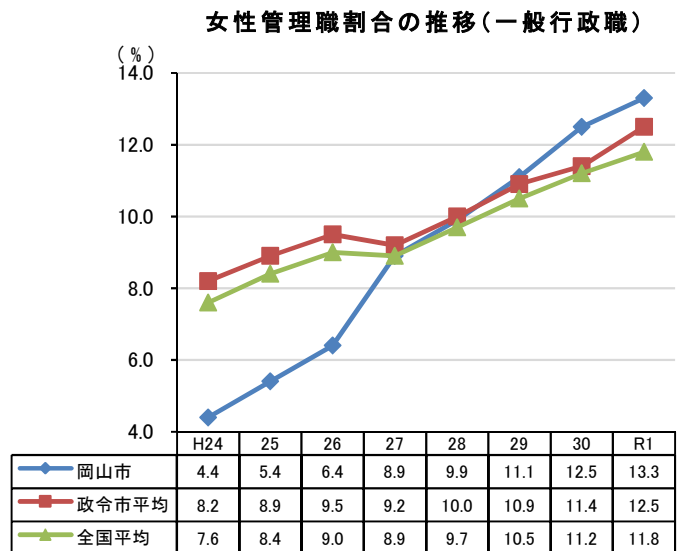
政策 30 将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営（行財政運営）
（行財政改革推進プラン）

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対策に加え、激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応など新たな課題を抱える一方、感染症の影響に伴い下振れリスクが想定される市税収入などの一般財源の動向は不透明であり、財政は予断を許さない状況にあります。このような中、市民福祉の向上と活力ある都市づくりを進めるためには、不断の行財政改革の推進により、健全で持続可能な財政運営を行う必要があります。
- 一時期に集中的に整備された公共施設等のうち、建築から30年以上経過しているものが半数を超え、今後、改修・更新等にかかる費用の急激な増加が見込まれています。施設の機能と配置の最適化を図るとともに、市民ニーズの変化に対応した公共施設の管理・運営が求められています。
- 岡山市では、市民福祉の向上のために、徹底した事務事業の見直し等を行うことで、最少の経費で最大の効果を挙げるよう積極的な行財政改革に取り組んできました。今後、デジタル技術の進展を最大限活用しつつ、さらなる市民サービスの向上や業務の効率化を図ることが求められています。
- 市民の信頼と期待に応えることのできる市役所づくりを進めるためには、組織力を一層高め、高度化する行政課題に的確に対応するとともに、質の高い市民サービスを提供していくことが求められています。
- 複雑・多様化する行政課題に適切に対応していくために、公民連携によって民間活力の活用を図るなど、より良い市民サービス提供のための工夫と仕組みづくりが求められています。また、市民の行政への理解と信頼を深め、まちづくりへの参画を推進するためには、市政情報の発信力を向上させるとともに、様々な機会・手法を通じて市民からの意見等の把握に努める必要があります。



(資料)「岡山市の財政状況(第22版)」



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 健全で持続可能な財政運営

- 新型コロナウイルス感染症の影響によって市税収入等の先行きが不透明となる中、既存事業の抜本的な見直しなど財政の制約を踏まえた取組の徹底や、必要な財源確保を図るとともに、自然災害等に備えるための一定水準の基金残高を維持しつつ、将来世代に負担を先送りしないよう、中長期的な展望の下で財政運営の健全性を確保します。
- 財政運営に対する市民の理解の向上と課題の共有を図るため、新地方公会計制度による財務諸表等の作成・公開など、市民にわかりやすい財政情報を提供します。

施策② 公共施設等のマネジメントの推進

- 道路、上下水道等の社会基盤も含めた公共施設等の総合的で一体的なマネジメント計画に基づき、人口構造の変化等に伴う施設需要の変化を見据えながら、複合化や多機能化等による施設配置の最適化や総量の適正化を進めます。施設の立地場所についてはコンパクトでネットワーク化されたまちづくりの方針等にも配慮し、公共施設等の維持・管理等の効率化を図ります。
- また、施設の計画的な長寿命化、跡地等未利用地の売却、貸付等の処分や利活用を進めるに当たっては、適切な公民連携の手法をとるなどにより、財政負担の軽減・平準化や安全・安心で快適な市民サービスの確保を図ります。併せて、市全体の資産を網羅的に把握するための「固定資産台帳」を毎年度更新し、公共施設等のマネジメントに活用します。

施策③ 行政のスマート化

- 区役所等の窓口に行かなくても、いつでも、どこでも、迅速かつ簡単に行政手続きを完結できることを目指して、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化等を推進するとともに、窓口手続きのワンストップ化を含め、スマートな窓口サービスの実現を図ります。
- AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等のデジタル技術やBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）手法を活用して業務の効率化を進めるとともに、デジタル化の推進を支える人材の確保・育成や国の標準仕様に準拠したシステムの導入によるコスト削減等を図ります。

施策④ 組織力の向上

- 組織力を最大限に発揮できるよう、組織を最適化し、限りある人員を必要な政策分野にメリハリを付けて再配置していきます。
- 組織全体で職員の資質の向上を図るとともに、職員一人ひとりが、高い意識を持って不断の能力向上に努め、既存の枠組みにとらわれることなく課題の解決に向けて果敢に挑む組織文化を醸成します。
- 女性の登用をさらに推進するほか、テレワークを含む働き方改革による職員のワーク・ライフ・バランスの実現等に率先して取り組み、より多様性と活力を備えた市役所をめざします。

施策⑤ 公民連携と透明性の高い市政運営

- 民間委託や指定管理者制度等の最適な民間活力の活用を進め、財政コストを抑制しながら、質の高いサービスを提供するとともに、公民の役割分担の適切な見直しにより、多様な担い手との連携・協働の仕組みづくりを推進します。
- 開かれた市政運営の基盤である情報公開制度に加え、広報紙やホームページ等の様々な手法を用いた適時・適切な市政情報やオープンデータの提供に努め、市民との目標や課題の共有を進めます。また、ICTの利活用をはじめ、発信内容や伝え方の改善に取り組み、より幅広い市民に向けて、わかりやすく伝わりやすい市政情報を発信します。
- 市民団体との懇談会をはじめ、様々な機会・手法を通じて市民ニーズを的確に把握し、市政運営への活用を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	基準値	目標値
	R1	R7
実質公債費比率 (%)		
住民票の交付等におけるコンビニ交付の割合 (%)		
岡山市役所の管理職に占める女性の割合 (%)		
市から必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合 (%)		

主な事務事業

施策① 健全で持続可能な財政運営	
財政運営の健全性確保	財政局
・既存事業の抜本的な見直しなどの徹底と、有利な財源の活用や新たな歳入確保などによる必要な財源の捻出	
市民に分かりやすい財政情報の提供	財政局
・新地方公会計制度による財務諸表等の作成・公開	
施策② 公共施設等のマネジメントの推進	
公共施設等マネジメント推進事業	財政局
<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画策定を踏まえた「岡山市公共施設等総合管理計画」の改訂 ・「岡山市公共施設等総合管理計画」と個別施設計画に基づく公共施設等マネジメントの推進 ・公共施設等の固定資産台帳の管理及びマネジメントツールとしての活用 ・未利用地等の売却及び民間利用等の促進 	
施策③ 行政のスマート化	
デジタル化による行政サービスの利便性向上	政策局、総務局、市民生活局
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの取得促進と証明書のコンビニ交付等の利活用策の推進 ・書面・押印・対面を必要とする手続きの方法の見直しとオンライン化の推進 ・使用料・手数料等の支払いにおけるキャッシュレス化の推進 ・行政保有データのオープンデータ化とデータ活用の推進 	
ICT や BPR 手法を活用した業務効率化	政策局、総務局、市民生活局
<ul style="list-style-type: none"> ・AI、RPA等のデジタル技術の活用や、業務プロセス等の抜本的な見直し ・市民サービス窓口における業務プロセスと情報システムの標準化 ・ペーパーレス化の推進や、オンライン会議の活用等のワークスタイルの見直し 	
ICTガバナンスの推進	総務局
・デジタル化の推進に向けた「岡山市情報化指針」の改定	

施策④ 組織力の向上	
適正な定員管理	総務局
・定員管理の適正化を図る方針に基づくより適正な定員管理の実施	
人材育成による職員の資質向上	総務局
・職員の資質や意識・意欲の向上に向けた研修の充実や、職員の育成及びキャリア形成を念頭に置いた人事配置等	
女性の活躍推進	総務局
・「女性が輝くまちづくり」の一環として、女性の積極的な登用等による、より多様性を持った組織づくりの推進	
職員のワーク・ライフ・バランスの推進	総務局
・職員の士気や業務効率を高めるため、仕事と家事、子育て、介護等が両立できる職場づくりや、業務改善等の働き方改革の推進	

施策⑤ 公民連携と透明性の高い市政運営	
PPP(公民連携)手法の活用	財政局
・公共施設等への多様な公民連携(PPP)手法の導入検討、民間との情報共有等による民間活力の活用推進	
・産官学金連携の情報交換の場である「岡山PPP交流広場」等を通じた、跡地等未利用地の再活用・売却の促進	
伝わりやすい市政情報の発信	市長公室
・より親しみやすい広報紙や高齢者・障害者等の利用者に配慮したタイムリーな情報提供を行うホームページ等、様々な情報ツールを活用した発信力の向上	
広聴機能の充実	市長公室
・様々な機会・手法を通じた市民ニーズの的確な把握及び市政運営への活用	

